

安 全 安 心

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	03 安らぐ							
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	コスト 合計	906,715千円	945,765千円	975,035千円	1,014,508千円	1,003,607千円	4,845,630千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
健康づくり推進事業	70,845千円	60,242千円	0千円	131,087千円	健康増進部 健幸政策課
保健対策事業	100,250千円	34,424千円	0千円	134,674千円	健康増進部 健幸政策課
予防事業	352,873千円	8,606千円	0千円	361,479千円	健康増進部 健幸政策課
健康診査事業	229,600千円	90,510千円	0千円	320,110千円	健康増進部 健幸政策課
特定健康診査実施事業	9,500千円	0千円	0千円	9,500千円	健康増進部 健幸政策課
特定保健指導実施事業	3,290千円	0千円	0千円	3,290千円	健康増進部 健幸政策課
後期高齢者健康診査実施事業	1,392千円	0千円	0千円	1,392千円	健康増進部 健幸政策課
歯科保健推進事業	19,045千円	17,212千円	5,818千円	42,075千円	健康増進部 健幸政策課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合</p> <p>83.0</p> <p>79.9 74.2 70.4 71.4 69.9 67.6</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		実績値は減少傾向である。更なる健康づくり無関心層への働きかけが必要と考える。	
	目標達成に向けた今後の課題		健幸マイレージの実施、きんたくん健幸体操の普及に加え、出前健幸測定会などを通じて、身近な地域での取組を支援していく。	
	担当課		健康増進部 健幸政策課	

評価指標				傾向
2 定期的に歯の検診を受けている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>定期的に歯の検診を受けている市民の割合</p> <p>45.0</p> <p>43.6 42.2 44.0 42.9 46.0 45.5</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		徐々に増加傾向であるが、年によってばらつきが見られるため、定期歯科健診を受けている人が増えたとは言いがたい。	
	目標達成に向けた今後の課題		かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診や予防処置を受ける人が安定して増加していくように、その重要性や意味をあらゆる媒体を通じて啓発していく。	
	担当課		健康増進部 健幸政策課	

評価指標				傾向
3 「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合</p> <p>80.0</p> <p>68.7 63.5 59.8 62.8 62.2 60.8</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		食事を楽しいと思う市民は微減しており、今後も食育の活動を継続的に進める必要がある。	
	目標達成に向けた今後の課題		平成30年度からの健幸まちづくり計画(第2次川西市食育推進計画)のもと、食育フォーラム等で地域の食育関係団体と連携を図り、より一層食育を推進していく。	
	担当課		健康増進部 健幸政策課	

施策別 行政サービス成果表

評価指標			傾向														
4 むし歯のない3歳児の割合	定義	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合	<p>虫歯のない3歳児の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29 (目標値)</td></tr> <tr><th>割合 (%)</th><td>85.6</td><td>86.1</td><td>86.7</td><td>88.8</td><td>89.4</td><td>87.0</td></tr> </table>	年次	基準値	H25	H26	H27	H28	H29 (目標値)	割合 (%)	85.6	86.1	86.7	88.8	89.4	87.0
	年次	基準値		H25	H26	H27	H28	H29 (目標値)									
	割合 (%)	85.6		86.1	86.7	88.8	89.4	87.0									
	方向性			↗													
実績値の評価・分析	低年齢からの歯科保健指導が、3歳でむし歯がない子の増加につながっていると思われる。																
目標達成に向けた今後の課題	妊娠期からの歯科保健に関する知識の普及啓発を年齢に応じて繰り返し行うことで、保護者の意識が変わるものである。引き続きスタッフのスキルアップや事業の充実を図り、様々な角度から保護者にアプローチしていく。																
担当課	健康増進部 健幸政策課																

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	03 安らぐ							
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	コスト 合計	3,334,902千円	3,529,143千円	3,683,111千円	3,795,904千円	3,680,253千円	18,023,313千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度			合計	担当課	
	事業費	職員人件費	公債費			
福祉医療管理事業	61,363千円	25,818千円	0千円	87,181千円	健康増進部	医療助成・年金課
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,200,747千円	0千円	0千円	1,200,747千円	健康増進部	国民健康保険課
後期高齢者医療事業負担金	1,789,819千円	8,606千円	0千円	1,798,425千円	健康増進部	医療助成・年金課
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	431,203千円	0千円	0千円	431,203千円	健康増進部	医療助成・年金課
後期高齢者健康診査助成事業	43,847千円	0千円	0千円	43,847千円	健康増進部	医療助成・年金課
保健センター維持管理事業	15,461千円	0千円	286千円	15,747千円	健康増進部	健幸政策課
応急診療所運営事業	14,883千円	0千円	0千円	14,883千円	健康増進部	健幸政策課
救急医療対策事業	36,643千円	8,606千円	0千円	45,249千円	健康増進部	健幸政策課
歯科診療事業	42,971千円	0千円	0千円	42,971千円	健康増進部	健幸政策課

【施策評価指標】

評価指標				傾向																
1 市内の医療環境に満足している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>市内の医療環境に満足している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>51.6</td></tr> <tr><td>H25</td><td>50.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>52.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>54.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>47.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>48.3</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>60.0</td></tr> </table>	年度	割合	基準値	51.6	H25	50.7	H26	52.7	H27	54.2	H28	47.8	H29	48.3	目標値	60.0
	年度	割合																		
	基準値	51.6																		
	H25	50.7																		
H26	52.7																			
H27	54.2																			
H28	47.8																			
H29	48.3																			
目標値	60.0																			
実績値の評価・分析		通常時間帯の診療の外、小児救急や休日診療など、通常時間帯外の医療の確保に努めたが満足度は横ばいである。																		
目標達成に向けた今後の課題		市民の安心・安全のため医療の充実を図り、需要に応じた医療体制、医療機関の案内を行う。																		
担当課		健康増進部 健幸政策課																		

評価指標				傾向																
2 かかりつけ医を持っている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>かかりつけ医を持っている市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>割合</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>75.8</td></tr> <tr><td>H25</td><td>76.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>69.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>68.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>67.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>66.7</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>80.0</td></tr> </table>	年度	割合	基準値	75.8	H25	76.0	H26	69.4	H27	68.1	H28	67.8	H29	66.7	目標値	80.0
	年度	割合																		
	基準値	75.8																		
	H25	76.0																		
H26	69.4																			
H27	68.1																			
H28	67.8																			
H29	66.7																			
目標値	80.0																			
実績値の評価・分析		身近な健康管理のため、かかりつけ医の重要性を啓発したが、割合は減少傾向である。																		
目標達成に向けた今後の課題		全戸配布している「健康づくり事業のご案内」に、かかりつけ医・歯科医の必要性を記載するなど、引き続きあらゆる媒体により啓発に努める。																		
担当課		健康増進部 健幸政策課																		

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	03 安らぐ							
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	コスト 合計	2,912,051千円	1,587,081千円	2,329,070千円	2,152,637千円	1,774,184千円	10,755,023千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
病院事業会計支援事業	1,763,846千円	0千円	0千円	1,763,846千円	総合政策部 財政課
病院事業経営改革推進事業	10,338千円	0千円	0千円	10,338千円	総合政策部 政策調整課

【施策評価指標】

評価指標				傾向																
1 患者満足度	定義	方向性	外来患者アンケートより	<p>患者満足度</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>満足度 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>59.9</td></tr> <tr><td>H25</td><td>62.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>61.4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>66.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>59.4</td></tr> <tr><td>H29</td><td>68.1</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>65.0</td></tr> </table>	年度	満足度 (%)	基準値	59.9	H25	62.9	H26	61.4	H27	66.2	H28	59.4	H29	68.1	目標値	65.0
	年度	満足度 (%)																		
	基準値	59.9																		
	H25	62.9																		
H26	61.4																			
H27	66.2																			
H28	59.4																			
H29	68.1																			
目標値	65.0																			
実績値の評価・分析		年度により変動があるが、平成29年度は、電子カルテの導入により外来患者の待ち時間が減少したことなどにより、患者満足度が上昇したものと考えられる。																		
目標達成に向けた今後の課題		患者満足度の向上に向け、適切な診療体制を維持するとともに、職員の接遇向上の取り組みを進めていく。																		
担当課		市立川西病院 経営企画課																		

評価指標				傾向																
2 経常収支比率	定義	方向性	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)	<p>経常収支比率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>比率 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>91.7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>90.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>92.3</td></tr> <tr><td>H27</td><td>94.2</td></tr> <tr><td>H28</td><td>98.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>100.0</td></tr> </table>	年度	比率 (%)	基準値	91.7	H25	90.7	H26	92.3	H27	94.2	H28	98.0	H29	100.0	目標値	100.0
	年度	比率 (%)																		
	基準値	91.7																		
	H25	90.7																		
H26	92.3																			
H27	94.2																			
H28	98.0																			
H29	100.0																			
目標値	100.0																			
実績値の評価・分析		経常収支比率は、平成25年度から改善傾向にあり、平成29年度は、市からの支援の増や、給与費などの医業費用の減により経常収支比率が改善した。																		
目標達成に向けた今後の課題		地域医療支援病院として、地域の医療機関と連携を行うとともに、救急患者の積極的な受入を行い、入院患者の獲得に取り組み医業収益の増に取り組む。																		
担当課		市立川西病院 経営企画課																		

評価指標				傾向																
3 病床利用率	定義	方向性	一日平均入院患者数÷許可病床数	<p>病床利用率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>利用率 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>48.9</td></tr> <tr><td>H25</td><td>59.1</td></tr> <tr><td>H26</td><td>61.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>69.5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>76.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>76.4</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>80.0</td></tr> </table>	年度	利用率 (%)	基準値	48.9	H25	59.1	H26	61.1	H27	69.5	H28	76.5	H29	76.4	目標値	80.0
	年度	利用率 (%)																		
	基準値	48.9																		
	H25	59.1																		
H26	61.1																			
H27	69.5																			
H28	76.5																			
H29	76.4																			
目標値	80.0																			
実績値の評価・分析		救急搬送患者の積極的な受入れや地域医療機関との連携強化による患者獲得に取り組んでいるが、目標値に到達しなかった。																		
目標達成に向けた今後の課題		救急患者の積極的な受入れを行うとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と連携を行い、入院患者の獲得に取り組む。 ※指標値は許可病床(250床)で積算。稼働病床数で積算すると81.7%																		
担当課		市立川西病院 経営企画課																		

施策別 行政サービス成果表

評価指標				傾向																						
4 職員給与費医業収益比率	定義	方向性	職員給与費÷医業収益	<p>職員給与費医業収益比率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>比率</th><td>-</td><td>74.7</td><td>75.5</td><td>73.8</td><td>73.9</td><td>70.7</td><td>70.0</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>65.0</td></tr> </table> <p>(目標値)</p>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	比率	-	74.7	75.5	73.8	73.9	70.7	70.0	目標値	-	-	-	-	-	65.0
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29																		
	比率	-	74.7		75.5	73.8	73.9	70.7	70.0																	
	目標値	-	-		-	-	-	65.0																		
実績値の評価・分析		退職手当組合負担金の負担金率が減少するとともに、職員の適正配置に努めることにより職員給与費の抑制に努めた。																								
目標達成に向けた今後の課題		適切な診療体制を維持しながら、入院患者の獲得を行い医業収益の増収に取り組み、職員給与費医業収益比率の改善に取り組む。																								
担当課		市立川西病院 経営企画課																								

評価指標				傾向																						
5 資金不足比率	定義	方向性	資金の不足額÷事業の規模	<p>資金不足比率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>比率</th><td>-</td><td>18.9</td><td>16.0</td><td>25.8</td><td>13.8</td><td>14.0</td><td>16.9</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>10.0</td></tr> </table> <p>(目標値)</p>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	比率	-	18.9	16.0	25.8	13.8	14.0	16.9	目標値	-	-	-	-	-	10.0
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29																		
	比率	-	18.9		16.0	25.8	13.8	14.0	16.9																	
	目標値	-	-		-	-	-	10.0																		
実績値の評価・分析		市からの支援に加え、地域医療機関との連携強化など収支改善に取り組んだが、医業収益が経営健全化計画の目標値に届かなかったこと及び地方公営企業会計制度の見直しにかかる経過措置が平成28年度までであったため、前年度に比較して増となった。																								
目標達成に向けた今後の課題		資金不足比率については、平成27年度に策定した経営健全化計画の目標(平成30年度:12%未満)に向け、病院の収支改善に向けた取り組みを行っている。(経営健全化基準:20.0%)																								
担当課		市立川西病院 経営企画課																								

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心	H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	03 安らぐ						
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	313,073千円	610,072千円	461,914千円	849,367千円	775,934千円	3,010,360千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
民生児童委員活動事業	26,897千円	0千円	0千円	26,897千円	福祉部	地域福祉課
地域福祉計画推進事業	6,593千円	8,606千円	0千円	15,199千円	福祉部	地域福祉課
地域福祉活動支援事業	194,537千円	47,480千円	3,226千円	245,243千円	福祉部	地域福祉課
災害援護資金管理事業	2,966千円	0千円	0千円	2,966千円	福祉部	地域福祉課
中国残留邦人支援事業	2,818千円	0千円	0千円	2,818千円	福祉部	地域福祉課
臨時福祉給付金給付事業	466,266千円	8,606千円	0千円	474,872千円	福祉部	地域福祉課
社会福祉法人監査事務事業	142千円	0千円	0千円	142千円	福祉部	地域福祉課
災害援護資金償還事業	7,797千円	0千円	0千円	7,797千円	福祉部	地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標				傾向	
1 「地域で高齢者や障がい者・児童等を見守り、支援する仕組みができていく」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「地域で高齢者や障がい者・児童等を見守り、支援する仕組みができていく」と思う市民の割合</p> <p>50.0</p> <p>36.8 34.5 34.2 29.7 34.2 28.5</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>	
	実績値の評価・分析		・福祉デザインひろばづくりの取り組み等により地域での見守り体制の構築に努めているが、高齢化や地域コミュニティの希薄化が進み数値が減少した。		
	目標達成に向けた今後の課題		・民生委員・児童委員による継続した見守り活動、「川西市見守り協力事業者ネットワーク事業」の周知や協定先事業者数の拡充などを通して、自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図る。		
	担当課		福祉部 地域福祉課		

評価指標				傾向	
2 福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合</p> <p>33.0</p> <p>25.4 23.8 22.5 21.6 25.1 21.6</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>	
	実績値の評価・分析		・市社会福祉協議会ボランティア活動センターへの継続的な補助及び市社会福祉協議会を通じた地区福祉委員会等への支援を通じて、ボランティア活動の活性化を図っているが、目標は達成できていない。		
	目標達成に向けた今後の課題		・ボランティア活動は特別な活動ではなく、自分のできるときに、できることを、無理のない範囲で行うものである、という意識を広め、より多くの市民の自発的な参加を促す。		
	担当課		福祉部 地域福祉課		

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心	H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	03 安らぐ						
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	1,816,968千円	1,856,175千円	1,940,224千円	1,963,892千円	2,230,888千円	9,808,147千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等高齢者特別給付金支給事業	1,597千円	0千円	0千円	1,597千円	福祉部 地域福祉課
老人及び高齢期移行医療扶助事業	15,809千円	0千円	0千円	15,809千円	健康増進部 医療助成・年金課
在宅高齢者支援事業	77,428千円	25,818千円	10,383千円	113,629千円	福祉部 地域福祉課
施設入所介護事業	84,804千円	8,606千円	76,547千円	169,957千円	福祉部 地域福祉課
老人福祉施設支援事業	190,019千円	0千円	0千円	190,019千円	福祉部 地域福祉課
介護保険事業特別会計繰出金	1,739,785千円	0千円	0千円	1,739,785千円	福祉部 介護保険課
介護保険低所得者対策事業	92千円	0千円	0千円	92千円	福祉部 介護保険課

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1 高齢者に占める要介護(支援)認定者の割合	定義	方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合	<p>高齢者に占める要介護(要支援)認定者の割合(2号を含む)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>割合</th><td>16.0</td><td>17.0</td><td>17.2</td><td>17.6</td><td>18.2</td><td>18.0</td></tr> </table>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	割合	16.0	17.0	17.2	17.6	18.2	18.0
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29										
	割合	16.0	17.0		17.2	17.6	18.2	18.0										
	実績値の評価・分析		・高齢者の増加に伴い認定者数は増加しているが、介護予防事業や啓発の充実により、認定者の割合は目標値を達成できている。															
目標達成に向けた今後の課題		・今後も、高齢社会の進展に伴う要介護(要支援)認定者数の増加が見込まれるが、介護予防事業や啓発の充実を図ることで、認定率の上昇を抑える。																
担当課	福祉部 介護保険課																	

評価指標				傾向														
2 認定者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合	定義	方向性	要介護(要支援)認定者のうち、居宅サービス受給者の割合	<p>認定者に占める居宅サービス受給者の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>割合</th><td>60.0</td><td>60.8</td><td>62.3</td><td>63.5</td><td>63.6</td><td>66.7</td></tr> </table>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	割合	60.0	60.8	62.3	63.5	63.6	66.7
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29										
	割合	60.0	60.8		62.3	63.5	63.6	66.7										
	実績値の評価・分析		・在宅生活にかかるサービスの促進により、居宅サービス受給者の割合は上昇したが、目標値は達成できていない。															
目標達成に向けた今後の課題		・保健、医療、介護、福祉分野の連携促進に努め、在宅生活の限界点を高める。 ・専門職をサポートする在宅医療・介護連携支援センターの活用を促進していく。																
担当課	福祉部 介護保険課																	

評価指標				傾向														
3 認知症サポーターの人数	定義	方向性	認知症高齢者を見守り・支援する認知症サポーターの人数	<p>認知症サポーターの人数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>人数</th><td>5,679</td><td>9,204</td><td>11,389</td><td>14,366</td><td>17,860</td><td>20,513</td></tr> </table>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	人数	5,679	9,204	11,389	14,366	17,860	20,513
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29										
	人数	5,679	9,204		11,389	14,366	17,860	20,513										
	実績値の評価・分析		・高齢化に伴い認知症に対する関心も増えてきていることから、目標値を達成できた。 ・学校、民間企業等を対象に講座を実施し、幅広い職種や年齢層のサポーターを育成できた。															
目標達成に向けた今後の課題		・認知症の正しい理解と認知症のかたへの接し方について、普及・啓発に努めていく。 ・市職員を対象とした研修を引き続き積極的に実施する。																
担当課	福祉部 介護保険課																	

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	03 安らぐ	コスト 合計	239,802千円	209,912千円	207,975千円	201,076千円	140,816千円	999,581千円
施策	高齢者の生きがい 22 づくりや社会参加 を促進します							

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
高齢者生きがいづくり推進事業	119,154千円	21,662千円	0千円	140,816千円	福祉部 地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合</p> <p>28.1</p> <p>24.3 24.7 20.0 19.0 23.5 20.3</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		・様々な交流の場を充実させるよう努めたが、昨年より下降した。	
	目標達成に向けた今後の課題		・人と交流できる場が充実するよう、引き続き各地域に働きかける。 ・交流の場をより充実させるために、老人福祉センターや老人憩いの家の利用者増加につながる手立てを検討する必要がある。	
	担当課		福祉部 地域福祉課	

評価指標				傾向
2 シルバー人材センターの入会率	定義	方向性	60歳以上の高齢者のうち、就業機会を提供するシルバー人材センターへの入会の割合	<p>シルバー人材センターの入会率</p> <p>2.8</p> <p>2.4 2.4 2.4 2.4 2.2 2.2</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		・会員数が減少し、60歳以上の高齢者数は増加しているため、入会率は下降している。	
	目標達成に向けた今後の課題		・シルバー人材センターの会員増加および就業機会の確保が必要である。 ・シルバー人材センターの安定運営を支援していく。	
	担当課		福祉部 地域福祉課	

評価指標				傾向
3 老人クラブの入会率	定義	方向性	60歳以上の高齢者のうち、多様な社会活動を展開する老人クラブへの入会の割合	<p>老人クラブの入会率</p> <p>9.5</p> <p>9.3 8.8 8.6 8.6 8.8 8.7</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		・会員数、クラブ数ともに増加しているが、60歳以上高齢者数も増加しているため、目標値には達していない。	
	目標達成に向けた今後の課題		・老人クラブ内での高齢化もあり、加入者増のためには、前期高齢者の加入促進が必要である。 ・加入促進について老人クラブ連合会を支援していく。	
	担当課		福祉部 地域福祉課	

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	03 安らぐ							
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	コスト 合計	2,719,568千円	2,845,135千円	3,050,601千円	3,264,775千円	3,478,422千円	15,358,501千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等障害者特別給付金支給事業	1,783千円	0千円	0千円	1,783千円	福祉部 障害福祉課
障害者総合支援事業	2,581,102千円	60,242千円	25,864千円	2,667,208千円	福祉部 障害福祉課
障害者地域生活支援事業	471,004千円	34,424千円	0千円	505,428千円	福祉部 障害福祉課
障害者医療扶助事業	304,003千円	0千円	0千円	304,003千円	健康増進部 医療助成・年金課

【施策評価指標】

評価指標			傾向																						
福祉施設入所者の地域生活移行者数(延べ人数)	定義	方向性	長期的・常態的な福祉施設入所から地域での生活へ移行した障がい者の人数(※累計。自立訓練に係る入所は除く)	↗																					
	実績値の評価・分析		・地域での生活を支援するサービスの提供体制が十分でなく、数値はほぼ横ばいとなっている。																						
	目標達成に向けた今後の課題		・地域での生活を希望する人に対し、地域移行支援や地域定着支援の利用を進めていく。 ・地域における居住の場であるグループホームに、地域生活を支援する機能を集約して付加した地域生活支援拠点を活用する。																						
	担当課		福祉部 障害福祉課																						
<p>福祉施設入所者の地域生活移行者数(延べ人数)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>人数</th><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr> <tr><th>目標値</th><td colspan="6">23</td></tr> </table>					年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	人数	15	16	17	18	18	18	目標値	23					
年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29																			
人数	15	16	17	18	18	18																			
目標値	23																								

評価指標			傾向																						
障がい者福祉施設からの一般就労者数	定義	方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数	↗																					
	実績値の評価・分析		・目標は達成できていないが、就労移行支援事業利用者の増加に伴い、就労者数は増加傾向にある。																						
	目標達成に向けた今後の課題		・就労移行支援事業の市内での提供体制確保に取り組む。 ・障がい児(者)地域生活・就業支援センター及びハローワークと連携し、一般就労に結びつくよう支援を行う。																						
	担当課		福祉部 障害福祉課																						
<p>障がい者福祉施設からの一般就労者数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>人数</th><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>15</td><td>19</td></tr> <tr><th>目標値</th><td colspan="6">24</td></tr> </table>					年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	人数	8	9	9	9	15	19	目標値	24					
年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29																			
人数	8	9	9	9	15	19																			
目標値	24																								

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	03 安らぐ							
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します	コスト合計	3,546,014千円	3,381,158千円	3,486,719千円	3,759,240千円	3,671,873千円	17,845,004千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活支援事業	3,482,060千円	155,202千円	0千円	3,637,262千円	福祉部 生活支援課
生活困窮者自立支援事業	17,399千円	17,212千円	0千円	34,611千円	福祉部 地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標				傾向																					
1 就労支援により就労した人数	定義	方向性	就労支援活用による実稼働人数	<p>就労支援により就労した人数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29 (目標値)</td></tr> <tr><th>人数</th><td>94</td><td>95</td><td>110</td><td>102</td><td>136</td><td>157</td></tr> <tr><th>目標値</th><td colspan="6">120</td></tr> </table>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29 (目標値)	人数	94	95	110	102	136	157	目標値	120					
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29 (目標値)																	
	人数	94	95		110	102	136	157																	
	目標値	120																							
実績値の評価・分析		就労支援員がケースワーカー、ハローワークと連携し、対象者305人の内、157人を就労に結びつけ昨年に引き続き目標値の120人を大きく上回った。																							
目標達成に向けた今後の課題		・引き続き就労支援員が、求職中である対象者に対してハローワークと連携して就労支援を行う。 ・就労には結びついているものの、就労時間が短い、収入が少ないパート就労が増加しており、生活保護の自立に結びつけるのが難しくなっており、支援策の充実により就労・増収に結びつける。																							
担当課	福祉部 生活支援課																								

評価指標				傾向																					
2 自立による生活保護世帯廃止件数	定義	方向性	実廃止世帯件数	<p>自立による生活保護世帯廃止件数</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29 (目標値)</td></tr> <tr><th>件数</th><td>32</td><td>50</td><td>31</td><td>33</td><td>34</td><td>40</td></tr> <tr><th>目標値</th><td colspan="6">40</td></tr> </table>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29 (目標値)	件数	32	50	31	33	34	40	目標値	40					
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29 (目標値)																	
	件数	32	50		31	33	34	40																	
	目標値	40																							
実績値の評価・分析		自立による保護廃止件数が40件となり、目標値を達成した。																							
目標達成に向けた今後の課題		・就労支援員、ケースワーカー、ハローワークが連携して効果的な就労支援を行い、自立による生活保護廃止件数が目標値を上回るよう積極的に取り組んでいく。																							
担当課	福祉部 生活支援課																								

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	04 備える							
施策	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	コスト合計	194,876千円	178,427千円	183,856千円	206,551千円	198,201千円	961,911千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
自主防災組織支援事業	2,173千円	0千円	0千円	2,173千円	総務部 危機管理課
火災予防事業	660千円	77,454千円	0千円	78,114千円	消防本部 予防課
消防団活動推進事業	49,390千円	8,606千円	25,474千円	83,470千円	消防本部 総務課
消防団施設整備事業	34,444千円	0千円	0千円	34,444千円	消防本部 総務課

【施策評価指標】

評価指標			傾向
地震や火災などの災害に 1 に対する備えができて いる市民の割合	定義	方向性	<p>地震や火災などの災害に対する備えができて いる市民の割合</p> <p>47.0</p> <p>42.2 33.8 34.0 32.1 29.8 29.4</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の 評価・分析	市民実感調査より	
	目標達成 に向けた 今後の課題	市内や近隣で大きな被害が無く、時間の経過とともに備えに対する意識が薄れる傾向にある。 出前講座等で地震や水害などの実例も盛り込むとともに、多くの市民に参加してもらう必要がある。また、自主防災組織間の情報交換や地域での防災訓練等を支援し、防災意識を高める必要がある。	
	担当課	総務部 危機管理課	

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	04 備える							
施策	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	コスト合計	1,630,920千円	1,889,096千円	1,648,240千円	1,716,342千円	1,652,026千円	8,536,624千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国民保護事業	103千円	0千円	0千円	103千円	総務部 危機管理課
災害救助事業	50千円	0千円	0千円	50千円	福祉部 地域福祉課
急傾斜地対策事業	9,000千円	0千円	0千円	9,000千円	土木部 道路整備課
消防活動事業	152,695千円	771,266千円	127,034千円	1,050,995千円	消防本部 消防課
救急活動事業	16,161千円	387,858千円	0千円	404,019千円	消防本部 消防課
消防施設維持管理事業	53,486千円	8,606千円	5,098千円	67,190千円	消防本部 総務課
消防施設整備事業	2,816千円	8,606千円	8,206千円	19,628千円	消防本部 消防課
水防事業	4,944千円	17,212千円	2,905千円	25,061千円	総務部 危機管理課
災害対策事業	29,812千円	34,424千円	11,744千円	75,980千円	総務部 危機管理課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 「災害に強いまちだ」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「災害に強いまちだ」と思う市民の割合</p> <p>40% 30% 20% 10% 0%</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		数値は前年度までと比較して上昇しているが、さらなる取り組み強化が必要である。	
	目標達成に向けた今後の課題		・災害発生時の減災への取り組みや、事前の備え等について、市民との連携が必要である。 ・広報誌やホームページ、防災マップ等を通じて、市や地域の防災活動について、市民に知ってもらう必要がある。	
	担当課		総務部 危機管理課	

評価指標				傾向
2 火災現場への平均到着所要時間	定義	方向性	先着消防隊が現場到着までに要した時間	<p>火災現場への平均到着所要時間</p> <p>10分 8分 6分 4分</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		初動体制の構築、迅速な出動準備などにより現場到着時間の短縮が図れた。	
	目標達成に向けた今後の課題		火災現場到着平均所要時間については、より適切な出動順路を選定して最短時間で現場に到着できるよう、市内の地理等の把握に努める。	
	担当課		消防本部 消防課	

評価指標				傾向
3 救急現場への平均到着所要時間	定義	方向性	救急隊が現場到着までに要した時間	<p>救急現場への平均到着所要時間</p> <p>7分 6分 5分 4分</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析		救急件数が大幅に増加する中、救急隊増隊の効果もあり平均現場到着時間の短縮が図れた。	
	目標達成に向けた今後の課題		救急現場到着平均所要時間については、救急車の効果的・効率的な運用により適切な出動順路を選定して最短時間で現場に到着できるよう、市内の地理等の把握に努める。	
	担当課		消防本部 消防課	

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	04 備える	コスト 合計	45,380千円	44,174千円	44,615千円	44,185千円	64,365千円	242,719千円
施策	27 生活安全の向上を図ります							

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度			合計	担当課
	事業費	職員人件費	公債費		
生活安全事業	23,793千円	8,606千円	0千円	32,399千円	市民環境部 生活相談課
自衛官募集事業	45千円	0千円	0千円	45千円	総務部 危機管理課
消費生活相談事業	12,553千円	8,606千円	0千円	21,159千円	市民環境部 生活相談課
消費者啓発事業	2,107千円	8,606千円	0千円	10,713千円	市民環境部 生活相談課
計量・表示適正化推進事業	49千円	0千円	0千円	49千円	市民環境部 生活相談課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 犯罪発生件数	定義	方向性	川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年)	<p>犯罪発生件数</p>
	実績値の評価・分析		地域における継続的な防犯活動などにより犯罪発生件数が減少したと考える。	
	目標達成に向けた今後の課題		・目標は達成しているが、市が設置する防犯カメラの運用や、防犯カメラ設置事業補助金の交付などにより、引き続き地域の自主的な防犯活動を支援していくとともに、地域や関係団体との連携を図りながら、市民の防犯意識を高めていく必要がある。	
	担当課		市民環境部 生活相談課	

評価指標				傾向
2 「消費者トラブルに遭わない心構えができていない」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「消費者トラブルに遭わない心構えができていない」と思う市民の割合</p>
	実績値の評価・分析		・続々と発生する新たな消費者トラブルの出現により、目標達成には至っていないが、出前講座等地道な啓発活動により一定の水準で推移している。	
	目標達成に向けた今後の課題		・広報特集号の全戸配布のほか、小学生低学年向けや高齢者向けといった幅広い年代を対象とした講座など、様々な啓発の実施により成果が出ていると思われるが、各年代の被害実情に応じた効果的な啓発活動を進めていく。	
	担当課		市民環境部 生活相談課	

評価指標				傾向
3 消費生活相談の解決率	定義	方向性	受け付けた消費生活相談のうち、助言・情報提供・斡旋等により解決した件数の割合	<p>消費生活相談の解決率</p>
	実績値の評価・分析		相談内容の複雑化、高度化による解決困難案件の増加により目標達成に至っていないが、相談の解決率は高い水準で推移している。	
	目標達成に向けた今後の課題		・近年、複雑化・高度化する消費者トラブルに対応し、解決するには相談員の専門的な知識や経験が不可欠であるため、各種研修に参加し、相談員のさらなる能力向上をめざす。	
	担当課		市民環境部 生活相談課	

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	05 守る	コスト 合計	168,726千円	153,765千円	181,534千円	253,665千円	197,047千円	954,737千円
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します							

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
環境創造事業	1,572千円	21,662千円	0千円	23,234千円	市民環境部 環境衛生課
林業振興事業	658千円	0千円	0千円	658千円	市民環境部 産業振興課
緑化推進事業	20,904千円	8,606千円	0千円	29,510千円	土木部 公園緑地課
街路樹維持管理事業	77,423千円	17,212千円	0千円	94,635千円	土木部 公園緑地課
緑地維持管理事業	31,798千円	17,212千円	0千円	49,010千円	土木部 公園緑地課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 環境に配慮した行動を心掛けている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>環境に配慮した行動を心掛けている市民の割合</p> <p>92.0</p> <p>89.7 91.4 91.0 88.7 88.2 86.2</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析	H23年の震災による原子力発電所の問題により一時的に上昇したが、震災前の割合に戻っている。		
	目標達成に向けた今後の課題	引き続き啓発活動を続けるほか、第2次環境基本計画に基づき、市民・事業者などと協働して環境に配慮した行動を進めていく。		
	担当課	市民環境部 環境衛生課		

評価指標				傾向
2 「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合</p> <p>85.0</p> <p>82.7 81.2 82.2 82.0 83.7 82.1</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 H29 (目標値)</p>
	実績値の評価・分析	・各種講習会や緑化イベントを開催し、緑化の推進と啓発に努めた。		
	目標達成に向けた今後の課題	・緑化協会が減少傾向にあり、積極的に緑化協会のPRIに努める。 ・緑地を保全し良好な都市環境の形成を図る一方で、通行等生活の支障となる草木剪定、除草を継続して進めていく。		
	担当課	土木部 公園緑地課		

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	05 守る							
施策	29 快適な生活環境を守ります	コスト合計	432,847千円	341,330千円	355,958千円	280,213千円	303,570千円	1,713,918千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
環境衛生推進事業	21,606千円	43,324千円	0千円	64,930千円	市民環境部 環境衛生課
犬の登録事業	3,798千円	0千円	0千円	3,798千円	市民環境部 環境衛生課
斎場管理運営事業	32,861千円	34,718千円	21,174千円	88,753千円	市民環境部 環境衛生課
環境監視事業	4,670千円	8,606千円	0千円	13,276千円	市民環境部 環境衛生課
市トイレ管理事業	5,226千円	0千円	0千円	5,226千円	市民環境部 環境衛生課
し尿収集事業	93,832千円	0千円	0千円	93,832千円	市民環境部 環境衛生課
阪神高速道路周辺環境監視事業	3,235千円	0千円	0千円	3,235千円	土木部 道路整備課
騒音環境対策事業	6,691千円	8,606千円	0千円	15,297千円	都市政策部 都市政策課
共同利用施設管理運営事業	15,223千円	0千円	0千円	15,223千円	都市政策部 都市政策課

【施策評価指標】

評価指標			傾向
1 自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度	定義	方向性	<p>自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度</p>
	実績値の評価・分析	過去5年間、継続して目標値0.04ppmを下回った。	
	目標達成に向けた今後の課題	5年間継続して目標を達成している。今後も継続して監視を続けていく。	
	担当課	市民環境部 環境衛生課	

評価指標			傾向
2 猪名川水系における水質測定値(BOD値)	定義	方向性	<p>猪名川水系における水質測定値(BOD値)</p>
	実績値の評価・分析	H29年度は、目標値を下回った。	
	目標達成に向けた今後の課題	猪名川上流における生活環境の保全に関する環境基準はA類型であり、BOD値2mg/Lを過去5年間継続して下回っている。また、29年度は、目標も達成した。今後も継続して監視を続けていく。	
	担当課	市民環境部 環境衛生課	

評価指標			傾向
3 Lden(時間帯補正等価騒音レベル)	定義	方向性	<p>Lden(時間帯補正等価騒音レベル)</p>
	実績値の評価・分析	久代小学校における騒音値は一定の数値で安定している。	
	目標達成に向けた今後の課題	新鋭低騒音機の導入の推進や飛行経路の改善等を要望し、環境基準の達成に努める。	
	担当課	都市政策部 都市政策課	

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	05 守る							
施策	30 循環型社会の形成を促進します	コスト合計	3,259,377千円	3,220,640千円	3,253,197千円	3,246,646千円	3,136,425千円	16,116,285千円

【事業・コスト一覧】

事業名	29年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
ごみ減量化とリサイクル推進事業	28,978千円	25,818千円	0千円	54,796千円	市民環境部 美化推進課
広域ごみ処理施設管理運営事業	1,668,145千円	111,878千円	33,693千円	1,813,716千円	市民環境部 美化推進課
最終処分対策事業	1,317千円	0千円	1,883千円	3,200千円	市民環境部 美化推進課
分別収集事業	634,501千円	603,302千円	15,273千円	1,253,076千円	市民環境部 美化推進課
市道等不法投棄処理事業	3,031千円	8,606千円	0千円	11,637千円	土木部 道路管理課

【施策評価指標】

評価指標				傾向																					
1 「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>割合</th><td>69.0</td><td>75.9</td><td>71.1</td><td>75.1</td><td>71.5</td><td>71.5</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>80.0</td></tr> </table>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	割合	69.0	75.9	71.1	75.1	71.5	71.5	目標値	-	-	-	-	-	80.0
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29																	
	割合	69.0	75.9		71.1	75.1	71.5	71.5																	
	目標値	-	-		-	-	-	80.0																	
実績値の評価・分析			維持管理においては、機能回復のみを優先させることが多いため、美観的な評価が目標より低くなっている。																						
目標達成に向けた今後の課題			重点的な巡視によって、不法投棄の早期発見を図るとともに、迅速な処理を実施し、道路の安全性を確保する。また、巡視を強化し二次投棄の防止に努める。																						
担当課			土木部 道路管理課																						

評価指標				傾向																					
2 ごみ収集・処分に対する満足度	定義	方向性	市民実感調査より	<p>ごみ収集・処分に対する満足度</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>満足度</th><td>84.9</td><td>86.9</td><td>87.8</td><td>80.6</td><td>69.8</td><td>68.2</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>90.0</td></tr> </table>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	満足度	84.9	86.9	87.8	80.6	69.8	68.2	目標値	-	-	-	-	-	90.0
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29																	
	満足度	84.9	86.9		87.8	80.6	69.8	68.2																	
	目標値	-	-		-	-	-	90.0																	
実績値の評価・分析			・減少要因は、平成28年5月実施の大型ごみ有料化及び平成29年2月実施のごみ袋の透明・半透明化の排出に対する個人負担の増加によるものと分析している。																						
目標達成に向けた今後の課題			・収集後のごみステーションの片付けの継続と、カラス除けネット及びペットボトル回収ネットの配布により管理しやすい環境を構築する。 ・大型ごみ有料化の目的を広く理解してもらう。																						
担当課			市民環境部 美化推進課																						

評価指標				傾向																					
3 一人一日あたりのごみ排出量	定義	方向性	総ごみ排出量÷365日÷年度末人口	<p>一人一日あたりのごみ排出量</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>基準値</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>排出量</th><td>928</td><td>916</td><td>908</td><td>949</td><td>894</td><td>844</td></tr> <tr><th>目標値</th><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>872</td></tr> </table>	年度	基準値	H25	H26	H27	H28	H29	排出量	928	916	908	949	894	844	目標値	-	-	-	-	-	872
	年度	基準値	H25		H26	H27	H28	H29																	
	排出量	928	916		908	949	894	844																	
	目標値	-	-		-	-	-	872																	
実績値の評価・分析			・平成28年5月実施の大型ごみ有料化に伴い、市民のごみ減量意識が向上したため。																						
目標達成に向けた今後の課題			・川西市一般廃棄物処理基本計画の目標値である平成34年度 828gを達成するため、更なるごみ減量施策を推進していく。																						
担当課			市民環境部 美化推進課																						

施策別 行政サービス成果表

評価指標				傾向														
4 一人一日あたりの可燃ごみ排出量	定義	方向性	可燃ごみ排出量÷365日÷年度末人口	<p>一人一日あたりの可燃ごみ排出量</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>排出量 (g)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>589 (目標値)</td></tr> <tr><td>H25</td><td>641</td></tr> <tr><td>H26</td><td>641</td></tr> <tr><td>H27</td><td>644</td></tr> <tr><td>H28</td><td>635</td></tr> <tr><td>H29</td><td>626</td></tr> </table>	年度	排出量 (g)	基準値	589 (目標値)	H25	641	H26	641	H27	644	H28	635	H29	626
	年度	排出量 (g)																
	基準値	589 (目標値)																
	H25	641																
H26	641																	
H27	644																	
H28	635																	
H29	626																	
実績値の評価・分析		・平成28年5月実施の大型ごみ有料化に伴い、市民のごみ減量意識が向上したため。																
目標達成に向けた今後の課題		・燃やすごみに含まれる資源物の分別促進。 ・燃やすごみ内の生ごみの水切りなど、ごみ減量に努める。 ・分別意識の高揚を図る。																
担当課		市民環境部 美化推進課																

評価指標				傾向														
5 ごみのリサイクル率	定義	方向性	資源化量÷総ごみ排出量	<p>ごみのリサイクル率</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>リサイクル率 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>26.7 (目標値)</td></tr> <tr><td>H25</td><td>24.5</td></tr> <tr><td>H26</td><td>23.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>22.4</td></tr> <tr><td>H28</td><td>22.5</td></tr> <tr><td>H29</td><td>28.5</td></tr> </table>	年度	リサイクル率 (%)	基準値	26.7 (目標値)	H25	24.5	H26	23.1	H27	22.4	H28	22.5	H29	28.5
	年度	リサイクル率 (%)																
	基準値	26.7 (目標値)																
	H25	24.5																
H26	23.1																	
H27	22.4																	
H28	22.5																	
H29	28.5																	
実績値の評価・分析		・今まで最終処分場に埋め立てしていた「熔融スラグ」が29年度から新たにリサイクルされるようになったため。																
目標達成に向けた今後の課題		・より一層のリサイクル率向上のため、市民に対し分別に関する情報提供に努める。																
担当課		市民環境部 美化推進課																

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康づくり推進事業			決算書頁	188
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	課長 松本 純子	

2. 事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	131,087	118,771	12,316	一般財源	120,893	102,375	18,518
内 事業費	70,845	66,145	4,700	国県支出金	9,813	15,482	△ 5,669
内 職員人件費	60,242	52,626	7,616	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	7	6	1	特定財源(その他)	381	914	△ 533
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	健康づくり推進事業	細事業事業費(千円)	28,710			
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等への委託			
(2) 29年度の取組と成果						
1. 健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的として、次の事業を行った。						
①健康大学を医師会に委託して実施(7月から9月の木曜日に全12回コース)。						
②歯と口の健康フェアを「歯と口の健康週間」にあわせて開催(6月4日)。						
③「健康相談会」の実施(対象:一般健診、後期高齢者健診の受診者及び特定健診情報提供者)。						
④生活習慣病予防を目的に、保健師・管理栄養士等が個別面接、血液検査等を行う個別健康教育(糖尿病コース・脂質異常コース)を実施(対象:40~64歳の特定健診情報提供者(特定保健指導対象外))。						
⑤地域協働による積極的なポピュレーションアプローチを図るため、健康度の目安として「血管年齢」「体バランス(姿勢)」を機器を使って測定するなどの「出前健幸測定会」を開催。						
⑥「川西市健幸まちづくり条例制定記念講演会」を開催(8月19日、208名参加)。						
⑦『「健幸」ライフコンテスト』として、市民や団体・グループにおける健康づくりの取り組みを表彰。						
2. 市民の健康づくりの推進と保健・医療サービスの向上を図るために、次の事業を行った。						
①医師会、歯科医師会等の保健医療関係機関が行う事業に対して補助。						
②献血推進協議会等の組織との連携による地域での各種保健事業の啓発や市民が積極的に参加できる体制づくり。						
③市健康づくり推進協議会からの答申等をふまえて、「健幸まちづくり計画」を策定。						
▼各事業参加人数(人)						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
健康大学修了者	102	92	89	85	99	出席7回以上の者
歯と口の健康フェア	2,114	2,011	2,286	2,168	2,213	
個別健康教育修了者	12	20	10	25	16	
出前健幸測定会	-	-	-	291	488	
▼献血実施状況						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
200ml献血	348人	222人	172人	181人	145人	
400ml献血	1,958人	1,850人	1,706人	1,844人	1,870人	
実施回数	49回	44回	41回	46回	48回	

<細事業2>	健幸マイレージ等推進事業	細事業事業費(千円)	42,135																
(1) 参画と協働の主な手法(実績)		団体等との共催・連携																	
<p>(2) 29年度の取組と成果</p> <p>市健康づくり計画(25~29年度)の5年目の取り組みとして、下記の事業を実施。</p> <p>①健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を図るため、国補助事業として「かわにし健幸マイレージ」を昨年度に引き続き実施(総参加者2,061名、うち新規参加者703名/応募数1,180名)。参加者のうち65歳以上が6割強、運動無関心層の割合は7割を占めている。継続参加者の1日あたりの平均歩数は開始からポイント対象期間の2年後も国の推奨歩数8,000歩を維持した。</p> <p>②「きんたくん健幸体操(以下、健幸体操)」の市民リーダーを新たに19名養成し、計41名で地域の各種イベントや行事において普及・啓発を行った。</p> <p>③「Let'sウォーキングinキセラ川西」としてウォーキングイベントや健幸体操、健康遊具の使い方の説明、測定会を開催(3月6日、98名参加)。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div data-bbox="162 716 1037 1164"> <p style="text-align: center;">健幸マイレージ参加者の1日あたり平均歩数の推移</p> <table border="1"> <caption>健幸マイレージ参加者の1日あたり平均歩数の推移</caption> <thead> <tr> <th>参加者</th> <th>参加時</th> <th>12か月後</th> <th>24か月後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度参加開始者(n=247)</td> <td>7,070歩</td> <td>9,214歩</td> <td>9,519歩</td> </tr> <tr> <td>H28年度参加開始者(n=438)</td> <td>6,335歩</td> <td>9,019歩</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H29年度参加開始者(n=621)</td> <td>6,417歩</td> <td>-</td> <td>7,860歩</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1069 705 1436 1209"> <p>「Let'sウォーキングinキセラ川西」</p> <p>ウォーキングイベント</p> <p>健康遊具の使い方の説明</p> </div> </div>				参加者	参加時	12か月後	24か月後	H27年度参加開始者(n=247)	7,070歩	9,214歩	9,519歩	H28年度参加開始者(n=438)	6,335歩	9,019歩	-	H29年度参加開始者(n=621)	6,417歩	-	7,860歩
参加者	参加時	12か月後	24か月後																
H27年度参加開始者(n=247)	7,070歩	9,214歩	9,519歩																
H28年度参加開始者(n=438)	6,335歩	9,019歩	-																
H29年度参加開始者(n=621)	6,417歩	-	7,860歩																

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価									
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。			<p>29年度の事業の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「川西市健幸まちづくり条例」のもと、「健幸まちづくり計画」を策定 「出前健幸測定会」を「まちの保健室」とも連携し、地域で11回実施(28年度は4回) 「Let'sウォーキングinキセラ川西」を開催 	
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。									
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○								
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。									
<p>課題と改善について</p> <p>運動など健康づくりへの無関心層へ働きかけることで、より多くの市民が健康で幸せに暮らせるよう、地域や関係機関と連携し、取り組んでいく必要がある。</p>		<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>「健幸まちづくり計画」(計画期間:平成30~34年度)のもと、引き続き、健幸マイレージの実施、健幸体操の普及のほか、地域と一緒に出前健幸測定会を開催する。</p> <p>また、地域で正しい健康情報等を身近な人へ伝え広げていく人材の育成を行っていく。</p>							
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>									

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健対策事業			決算書頁	188
視点・政策	02 安全安心・03 安らく				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	主幹 坂上 利治	

2. 事業の目的

健康増進法に基づく健康診査や各種がん検診、健康教育等を行い、市民の健康増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	134,674	136,940	△ 2,266	一般財源	131,759	133,521	△ 1,762
内 事業費	100,250	101,856	△ 1,606	国県支出金	2,669	3,056	△ 387
内 職員人件費	34,424	35,084	△ 660	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	4	4		特定財源(その他)	246	363	△ 117
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	保健対策事業	細事業事業費(千円)	100,250
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・フォーラム	団体等への委託	
(2) 29年度の取組と成果			
<p>健康増進法に基づく健康診査(個別医療機関分)や健康手帳の交付、健康教育(集団等)、健康相談、機能訓練、訪問指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肺がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診を個別医療機関へ委託し、実施した。 ・乳幼児健診や各種健康教育の場で、がん検診等の受診勧奨を行った。 ・「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康への意識を高めるため、希望者全員に健康手帳を配布し、生活習慣病の予防や健康意欲の保持増進を図った。特に、要指導者等にはオリジナルの健康手帳である「私の健康記録」を配布し、保健指導を行った。 ・健康教育として、特定健康診査の結果をもとに、生活習慣病予防に関するアドバイスやがん検診等の普及啓発を行った。 ・機能訓練として、医療機関と連携して、疾病、外傷、老化等により心身の機能低下している方への訓練や家族の方への指導を行った。 ・特定保健指導対象者(メタボリックシンドロームやその予備軍など)に該当しないが、健診の結果で要指導以上の項目が重複している市民(要指導者)に対しては、重症化を予防するため訪問指導を行い、その後フォローを行った。 			

個別医療機関受診者数

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
肺がん検診	8,506	9,483	10,411	9,886	10,092	40歳以上
子宮頸がん検診	2,583	2,796	2,261	2,006	2,051	20歳以上女性
大腸がん検診	8,578	8,959	10,018	8,170	8,187	40歳以上
肝炎ウイルス検診	529	524	2,644	2,146	2,085	40歳以上
前立腺がん検診	2,172	2,245	2,480	2,361	2,403	50歳以上男性
乳がん検診	750	1,169	778	452	575	40歳以上女性
合計	23,118	25,176	28,592	25,021	25,393	

健康教育・相談実施状況

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
健康教育（集団等）	4,527	4,617	5,015	4,928	4,783	母子保健関係を除く
健康相談	5,146	4,854	5,102	4,754	4,808	

※健康相談には、健診時の問診・指導等を含む。

機能訓練実施状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
延回数	193回	194回	195回	193回	195回
実人数	32人	43人	40人	31人	30人
延人数	1,596人	1,812人	1,669人	1,097人	1,472人

訪問指導実施状況

(単位：人)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
要指導者等	実人数	171	185	160	129	312	健康診査の判定結果による
	延人数	175	211	172	142	425	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>乳がん検診受託医療機関が1つ増加したことから、乳がん検診の受診者数が約27%増加した。</p> <p>また、訪問時に留守だった方へ次回訪問の日程を記載した通知文を残す等の工夫により、訪問指導を受けた人数が増加した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>検診を行う個別医療機関が増えることによって、受診者数が増えることが明らかになったことから、市医師会協力のもと個別医療機関への新たな働きかけが重要である。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>県内でも受診率が低い胃がん検診の受診率向上のための一つの手法として、個別医療機関を増やすこと等を市医師会と検討する。</p> <p>また、新たに40～60歳の5歳刻みの方へがん検診等の受診勧奨を実施していく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	予防事業			決算書頁	192
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	課長 松本 純子	

2. 事業の目的

予防接種の実施により感染症発生の予防及びまん延の防止、公衆衛生の向上・増進をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	361,479	370,269	△ 8,789	一般財源	360,100	368,888	△ 8,788	
内訳	事業費	352,873	361,497	△ 8,624	国県支出金	1,379	1,380	△ 1
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	予防事業	細事業事業費(千円)	352,873
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>予防接種法に基づき、受託医療機関等において、各種予防接種を行った。</p> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 20px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">予防接種(定期接種)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">A類疾病</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold; color: blue;">接種努力義務あり</p> <p>◇個別接種 ヒブ、小児用肺炎球菌 BCG、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)、不活化ポリオ MR(麻しん・風しん)、日本脳炎、DT(ジフテリア・破傷風) 水痘、B型肝炎 子宮頸がん予防 <対象> 対象年齢の乳幼児、小・中学生及び高校生(相当年齢)</p> </div> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: blue;">B類疾病</p> <p style="text-align: right; font-weight: bold; color: blue;">接種努力義務なし</p> <p>◇個別接種 (接種費用一部公費負担) ①季節性インフルエンザ ②高齢者用肺炎球菌 <対象> ①65歳以上の高齢者等 ②今までに肺炎球菌ワクチンを未接種の65歳以上(生年月日による制限あり)の者等</p> </div> </div> </div>		

表1 定期予防接種の接種者数(単位:人)及び接種率

実施年度 予防接種名	27年度		28年度		29年度		備 考
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
ヒブ	4,189	96.2%	4,213	97.0%	4,052	97.2%	
小児用肺炎球菌	4,179	96.0%	4,232	97.4%	4,042	97.0%	
B型肝炎	-	-	1,631	50.8%	3,031	100.1%	28年10月1日から定期接種
BCG	1,058	99.4%	1,102	103.0%	1,019	101.0%	
4種混合	4,305	98.9%	4,441	102.2%	4,137	99.3%	
DPT 第1期	19	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	26年12月製造中止。28年7月ワクチン使用期限終了。
不活化ポリオ	115	2.6%	70	1.6%	33	0.8%	
MR 第1期	1,067	91.9%	1,129	99.6%	1,043	91.4%	
MR 第2期	1,278	98.6%	1,293	94.0%	1,282	95.0%	
水痘	2,199	94.7%	1,977	87.2%	2,035	89.2%	
日本脳炎 (第1期・第2期)	4,748	89.6%	5,105	98.3%	4,447	91.7%	
DT 第2期	1,019	65.9%	1,063	75.2%	992	69.0%	
子宮頸がん予防	11	0.5%	0	0.0%	8	0.3%	25年6月14日から積極的勧奨見合わせ
高齢者インフルエンザ	22,185	47.1%	22,723	47.4%	21,951	45.3%	
高齢者用肺炎球菌	3,673	35.8%	4,114	38.3%	4,402	38.4%	

「DPT及び不活化ポリオ」から「四種混合」へと接種形態が移行。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>予防接種の実施に係る市民への周知を図ることで接種率の向上に繋げ、感染症発生の予防及びまん延の防止に努めた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>感染症の流行時等には、まん延を防止するために関係機関等と連携し、迅速な対応が必要となる。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>引き続き、対象者等へ個別通知、市広報誌・ホームページ等により周知を行い、接種率向上へ努める。</p> <p>また、感染症の流行等に伴い、急遽、制度化されることもあるため、これまでと同様に、国や県の動向を注視し、的確に対応していく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康診査事業			決算書頁	194
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	主幹 坂上 利治	

2. 事業の目的

健康の保持と医療の確保を図るため、健康診査やがん検診を行い、市民の健康づくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内訳	総事業費	320,110	333,044	△ 12,934	一般財源	212,839	222,022	△ 9,183	
	事業費	229,600	241,095	△ 11,495	国県支出金	3,867	4,313	△ 446	
	職員人件費	90,510	91,949	△ 1,439	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	10	10		特定財源(その他)	103,404	106,709	△ 3,305	
	再任用職員数(人)	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	健康診査事業	細事業事業費(千円)	229,600
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託		
(2) 29年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターにおいて、集団健診として一般健康診査(18歳以上40歳未満)や、健康増進法に基づく各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診)及び肝炎ウイルス検診等を市民対象に実施した。 人間ドックや各種健診の結果、「要精検」と判定された市民や医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。 「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、特定の年齢に達した方に対して子宮頸がん(20歳)及び乳がん検診(40歳)の無料クーポン券を交付した。さらに、29年度より未受診者の方への再勧奨を行った。 40歳から65歳までの5歳刻みの方に対して肝炎ウイルス検診の個別勧奨を行った。 各種がん検診で要精密検査となったものの、精密検査の結果が把握できていない方に対し確認通知を送付した。 		
<p><がん検診無料クーポン券の交付について></p> <p>※子宮頸がん検診及び乳がん検診は、21年度より「女性特有のがん検診推進事業」に基づき特定の年齢に達した方に無料クーポン券を交付し、健康意識の啓発及び受診率の向上に努めた。26年度は21年度から24年度、27年度には25年度の無料クーポン券対象者で未受診の方に再勧奨を行った。28年度より子宮頸がん検診20歳、乳がん検診40歳の方へ無料クーポン券を送付し、更なる受診率向上に努めた。さらに29年度は、未受診者への再勧奨を行った。</p> <p>※大腸がん検診は、23年度から27年度まで「働く世代への大腸がん検診推進事業」に基づき特定の年齢に達した方に無料クーポン券を交付し、健康意識の啓発及び受診率向上に努めた。</p>			

○各種健（検）診受診者数

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
一般健康診査	270	216	203	210	170	18歳以上40歳未満、生保健診含む
肺がん検診	2,255	2,200	2,294	2,235	2,239	40歳以上
子宮頸がん検診	1,179	1,117	1,172	1,035	956	20歳以上女性
大腸がん検診	1,540	1,338	1,595	1,373	1,378	40歳以上
肝炎ウイルス検診	136	240	503	483	376	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	746	737	790	750	767	50歳以上男性
胃がん検診	1,523	1,368	1,422	1,204	1,173	35歳以上
乳がん検診	1,449	1,451	1,427	1,324	1,090	40歳以上女性（隔年度受診）
骨検診	549	543	519	476	439	40歳以上女性
人間ドック	1,197	1,202	1,193	1,240	1,213	18歳以上
胃部精密検査	52	42	47	49	44	
胃内視鏡検査	462	401	431	347	321	
大腸内視鏡検査	60	62	39	41	39	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	38	33	29	37	8	
循環器精密検査	209	209	205	182	155	循環器検査を含む
腹部超音波検査	88	56	56	54	42	
事業所健診	1,408	1,265	1,239	1,312	1,410	胸部検診を含む
血液型検査	45	49	47	54	39	
一般撮影検査	81	70	75	74	46	
CT撮影検査	1,265	1,166	1,161	1,181	1,156	
合計	14,552	13,765	14,447	13,661	13,061	

※24年度より、川西市国民健康保険加入者の各種がん検診（胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診）を無料（国民健康保険による負担）で実施した。

※アスベストに関する問診を、25年度1人、26年度4人、27年度0人、28年度1人、29年度4人、肺がん検診等と併せて実施した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券の交付を行う等受診率向上に努めたものの、全体の受診者数は減少となった。</p> <p>しかしながら、29年度よりクーポン券対象者のうち未受診者への再勧奨を行ったことにより、乳がん検診のクーポン券対象者の受診率が、約3%増加した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>健(検)診者が減少傾向にあるため、今後も引き続き検診の必要性を啓発し、さらなる受診者の向上に取り組む必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>30年度から新たに実施する個別受診勧奨について、通知文を対象者の関心を引くものにして受診者の増加につなげ、市民の健康増進に寄与できるようにする。</p> <p>また、通知対象者の抽出方法を検討し、より受診率の向上に努めていく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定健康診査実施事業			決算書頁	196
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	主幹 坂上 利治	

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定健康診査を受託し、市民の生活習慣病予防に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	9,500	10,232	△ 732	一般財源			
内 事業費	9,500	10,232	△ 732	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)	9,500	10,232	△ 732
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	特定健康診査実施事業	細事業事業費(千円)	9,500
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託		
(2) 29年度の取組と成果	<p>40～74歳の医療保険被保険者を対象として、市保健センターにおいて、医療保険者から受託した特定健康診査を実施した。</p> <p>* 特定健康診査とは、生活習慣病予防の徹底を図るため、20年4月から、これまでの市が実施していた「老人保健法」による基本健康診査にかわり、「高齢者の医療の確保に関する法律」(高齢者医療確保法)により、市国保など医療保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務づけられたもの。</p> <p>健診内容は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための項目に特化している。</p>		

○特定健康診査実施状況

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備 考
特定健康診査受診者数	2,057	2,014	2,050	2,036	1,934	市保健センター実施分

※市国保及び全国健康保険協会ほか委託元保険者の受診者数

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>引き続き市広報誌や市HP等で受診勧奨に努めたが、28年度より微減となった。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>市広報誌や市HP等で受診勧奨を継続することにより、さらなる生活習慣病予防に努めていくとともに、市国保等の医療保険者と市医師会と連携を継続し、受診者の増加に繋げる必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>特定健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした健診であり、慢性的な疾病予防等、市民の健康づくりには不可欠である。</p> <p>今後も特定健康診査を受託し、受診者増に向けた方策を検討しつつ実施していく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定保健指導実施事業			決算書頁	196
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	主幹 坂上 利治	

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定保健指導を受託し、市民の生活習慣病対策に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	3,290	2,712	578	一般財源	517	159	358
内 事業費	3,290	2,712	578	国県支出金	3	26	△ 23
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)	2,770	2,527	243
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	特定保健指導実施事業	細事業事業費(千円)	3,290
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>医療制度改革により20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、生活習慣病対策として医療保険者に義務づけられた特定保健指導について、川西市国民健康保険加入の対象者に実施した。</p> <p>特定保健指導においては、健康状態を改善するための標準的な判定基準が導入され、生活習慣病の発症・重症化の危険因子の保有状況により階層化された対象者に対して、動機付け支援や積極的支援を実施している。</p> <p><階層別保健指導の主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 健診結果から自らの身体状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、生活習慣の改善に関する基本的な情報を提供する。 ・動機付け支援 初回面接で対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の目標を自ら設定できるよう支援し、半年後にその評価を行う。 ・積極的支援 初回面接で対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、健康的な行動変容の目標を自ら設定できるよう支援し、その後3か月以上の継続的な支援を行い、半年後にその評価を行う。 <p><特定保健指導の取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対し、初回面接・6か月後評価の場として「健康相談会」を月に3回開催。 ・健康相談会に参加できない方には訪問指導・個別面接を実施している。 ・積極的支援の方の継続支援の場としては、運動実践・食事指導を中心とした「ヘルスアップすくーる」(5回または1回コース)を実施しているが、参加できない方に対しては個別対応も実施している。 		

<特定保健指導の成果内容>

特定保健指導を実施することにより、メタボ解消への行動を促し生活習慣の改善を図ることができた。

特定保健指導階層別実施者数

(単位:人)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
動機付け支援	初回指導 ※1	169	175	177	168	181
	終了 ※2	170	168	168	157	161
積極的支援	初回指導 ※1	45	30	31	40	42
	終了 ※2	42	32	26	24	30

「健康相談会」の実施により、特定保健指導を効率的に実施するとともに、対象者の健康意欲を妨げずに指導を受けやすい環境を整えることができた。

健康相談会時の特定保健指導実施者数

(単位:人)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
動機付け支援	初回指導 ※1	79	82	80	84	83
	終了 ※2	113	116	125	119	115
積極的支援	初回指導 ※1	12	10	7	18	19
	終了 ※2	22	14	15	8	8

※1 初回面接: 年度内に初回面接を実施した人数

※2 終了 : 年度内に特定保健指導を終了した人数

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

29年度の事業の達成状況

特定保健指導未実施者に対しては、電話勧奨を積極的に引き、つながらない場合は家庭訪問を実施し特定保健指導の利用促進を図った。

「ヘルスアップすくーる」では、参加者アンケートや計測値から効果の評価を行い、参加者の満足度も高かった。

課題と改善について

「ヘルスアップすくーる」では、参加者が満足できる内容を実施できたと感じているものの、より満足度の高い保健指導を行えるよう実施内容の工夫や指導者のスキルアップを行い実施者数の増加につなげていく必要がある。

30年度以降における具体的な方向性について

特定保健指導未実施者への積極的勧奨を引き続き実施していく。また、指導者のスキルアップを図るとともに、指導媒体などの工夫により、特定保健指導の質の向上をめざす。

さらに、特定保健指導実施者数の増加のために、国民健康保険課との円滑な連携をはかり、特定保健指導の充実を図る。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査実施事業		決算書頁	196
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します			
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	主幹 坂上 利治

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
内	総事業費	1,392	1,121	271	一般財源				
	事業費	1,392	1,121	271	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)	1,392	1,121	271	
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	後期高齢者健康診査実施事業	細事業事業費(千円)	1,392
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託		
(2) 29年度の取組と成果	75歳以上等(後期高齢者医療被保険者)の方を対象に、市保健センターにおいて、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を実施した。		

○後期高齢者健康診査受診者数

(単位：人)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備 考
261	282	341	382	440	市保健センター実施分

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>市広報誌や市HP等での受診勧奨の継続及び高齢化に伴う後期高齢者の増加に伴い、受診者が増加した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>市広報誌や市HP等で受診勧奨を継続することにより、さらなる生活習慣病予防に努めていくとともに、医療・助成年金課等との連携を継続して図る必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>後期高齢者健康診査はメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を目的とした特定健康診査に準じた健診であり、後期高齢者の健康保持・増進には不可欠である。</p> <p>さらなる受診者増に向けた方策を検討しつつ実施していく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科保健推進事業	決算書頁	200
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康増進部 健康政策課	作成者	主幹 森 玲生

2. 事業の目的

歯の健康保持を図るため、各種健診・相談を実施し、口腔衛生思想の普及啓発に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	42,075	41,420	655	一般財源	39,609	39,428	181
内 事業費	19,045	17,997	1,048	国県支出金	2,326	1,870	456
内 職員人件費	17,212	17,542	△ 330	地方債			
内 公債費	5,818	5,881	△ 63	特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	2	2		特定財源(その他)	140	122	18
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	歯科保健推進事業	細事業事業費(千円)	19,045
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託		
(2) 29年度の取組と成果	<p>① 予防歯科センターで、乳幼児から成人、高齢者までのライフステージに応じた歯科健診・健康教育・健康相談を実施するとともに、歯科保健の普及及び啓発事業を行った。</p> <p>② 歯周病の個別検診(成人歯科検診)では、若い世代からの歯周病の早期予防の充実を図るため、20歳から70歳までの節目(10歳ごと)となる市民に加え、25歳・35歳の方も対象にして実施した。</p> <p>③ 妊婦の歯科保健事業では、歯周病検診を歯科医院で受診できる個別検診で実施した。</p>		

予防歯科センター健（検）診等事業実施結果

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
もぐもぐ離乳食教室	182	145	204	171	174	5か月～8か月児
10か月児健康診査	1,144	1,109	-	-	-	乳幼児歯科健診見直しのため廃止
1歳児親子歯科健診	-	-	259	318	313	H26年までは10か月児健診
1歳6か月児健康診査	1,157	1,161	1,136	1,110	1,120	
むし歯予防教室	373	402	396	408	406	
2歳児のびのび教室	627	612	554	498	470	
2歳6か月児歯科健診	-	-	86	145	189	H27年10月から
3歳児健康診査	1,248	1,276	1,196	1,201	1,182	
3歳6か月児歯科健診	-	-	20	85	75	H27年10月から
4歳児歯科健診	315	313	313	251	199	
5歳児歯科健診	-	-	13	23	23	H27年6月から
管理登録検診（デンタルキッズ）	163	98	-	-	-	乳幼児歯科健診見直しのため廃止
歯みがき指導（デンタルキッズ）	101	55	-	-	-	
妊婦歯科指導	141	151	157	132	106	H25まで歯科検診含む
歯科一般健診（市民歯科健診）	70	34	9	5	5	
健康診査歯科健診	274	232	250	208	235	
日曜健診等	20	30	82	340	334	1歳児保護者など
口腔がん検診	41	47	35	43	39	
歯科相談	10	8	12	6	7	
生活習慣病予防教室	120	106	199	298	201	
保健指導・見学等	651	752	668	676	662	
歯と口の健康セミナー（センター内）	116	126	160	177	158	
歯と口の健康セミナー（出張）	243	105	113	74	94	
歯周病検診（個別）	990	982	937	869	1,001	
妊婦歯科検診（個別）	-	190	245	246	252	
合計	7,986	7,934	7,044	7,284	7,245	

※健康診査歯科健診は、一般健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査時に併せて実施

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>生涯の定期検診の習慣化につながるように、1歳児から5歳児を対象とした乳幼児歯科健診の受診機会を確保した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>公的な乳幼児健診として、広く市民が受診しやすい内容や実施方法などについて、検討していく必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>歯科医師会や関係部署と連携するとともに、保健センターでの乳幼児健診と連動させることで、乳幼児歯科健診の周知を図る。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者医療事業負担金		決算書頁	168
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます			
所管部・課	健康増進部 医療助成・年金課	作成者	課長 綿越 聖	

2. 事業の目的

後期高齢者医療制度の適切な運営に寄与する

3. コスト情報

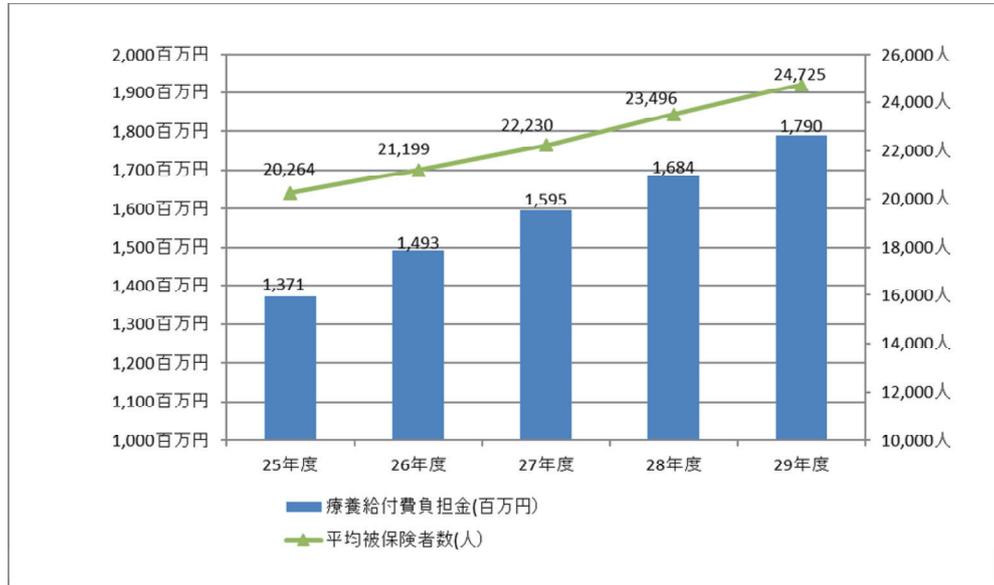
(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	1,798,425	1,692,362	106,063	一般財源	1,798,425	1,692,362	106,063
内 事業費	1,789,819	1,683,591	106,228	国県支出金			
職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
公債費				特定財源(都市計画税)			
職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	後期高齢者医療事業負担金	細事業事業費(千円)	1,789,819
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>後期高齢者医療制度の医療給付費に対する公費負担(国4/12、県1/12、市町村1/12)として川西市負担分を兵庫県後期高齢者医療広域連合へ支出する。</p> <p>後期高齢者医療制度の総医療費にかかる費用負担は、患者負担分を除き、公費(5割)、現役世代からの支援金(約4割)、保険料(約1割)で賄われている。</p>		

○療養給付費負担金と被保険者数の推移



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>29年度では、平均被保険者数が1,229人（5.2%）増加、負担金も106,228千円（6.3%）増加した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>今後も、被保険者数の増加に伴い、負担金は増加する見込みである。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>負担金抑制のため、兵庫県後期高齢者医療広域連合の医療費適正化事業に協力、連携を図っていく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査助成事業			決算書頁	168
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康増進部	医療助成・年金課	作成者	課長 綿越 聖	

2. 事業の目的

後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

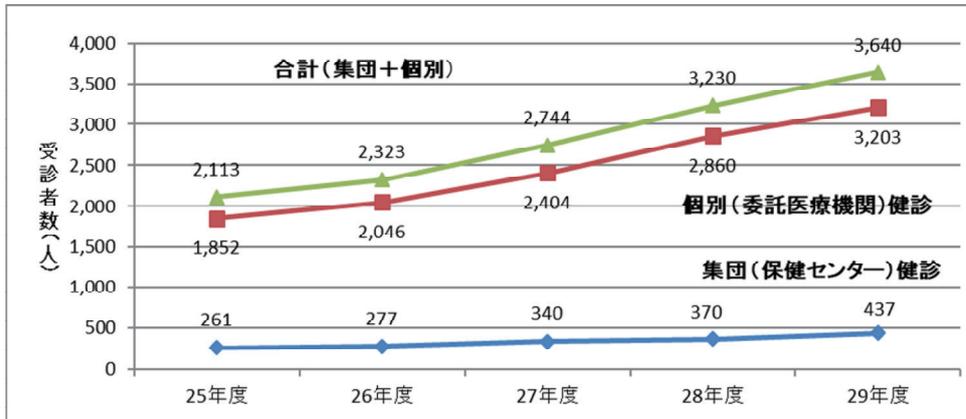
(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	43,847	38,744	5,103	一般財源	12,743	7,543	5,200
内 事業費	43,847	38,744	5,103	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)	31,104	31,201	△ 97
再任用職員数(人)							

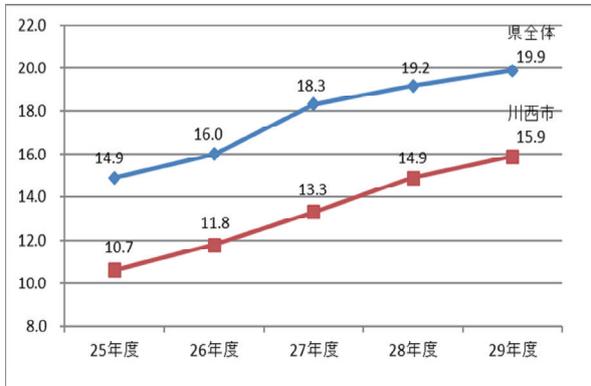
4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	後期高齢者健康診査助成事業	細事業事業費(千円)	43,847
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果			
【取組内容】			
<後期高齢者健康診査>			
県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、市保健センターや市が委託している医療機関にて、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を無料で実施した。			
(健診内容)			
問診、診察、身体計測、血液検査(中性脂肪・肝機能・LDLコレステロール・HbA1c等)、尿検査、貧血検査 ※貧血検査は平成29年度から実施			
<人間ドック助成>			
平成24年度から、兵庫県後期高齢者医療制度加入の川西市民に対し、市保健センター及び市立川西病院での人間ドック費用の一部の助成(金額24,000円)を行った。			
【成果内容】			
<後期高齢者健康診査>			
対象者数22,968人に対し、健康診査実施人数3,640人(集団健診437人+個別3,203人)で前年比410人増、受診率は15.9%で前年に比べ1.0%増加した。			
<人間ドック助成>			
平成29年度の間人ドック助成は、市保健センター322人(前年比22人増)、市立川西病院134人(前年比13人増)となった。			

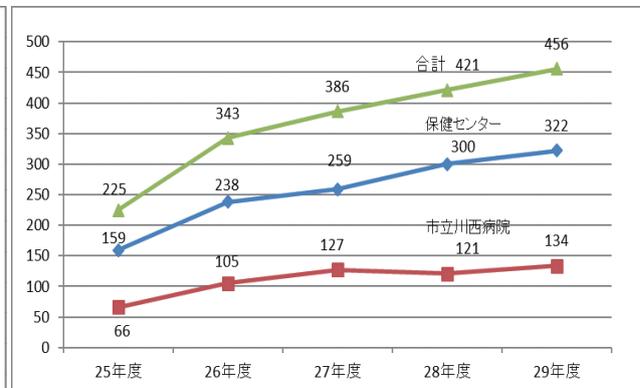
○後期高齢者健康診査受診者数（人）



○後期高齢者健康診査受診率（%）の推移



○人間ドック費用助成者数（人）の推移



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>後期高齢者医療保険料納入通知書に、健康診査などの助成制度案内チラシを同封したことなどにより、健康診査の受診件数が、前年に比べて410件増えて3,640件になり、受診率が、1.0%向上した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>健康診査の受診率は増加しているものの、県全体より低い。受診率向上に向け、PRに努める必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>引き続き、案内チラシによるPRを続けるとともに、関係機関等との連携強化を図るなど受診率向上に取り組んでいく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健センター維持管理事業			決算書頁	194
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	主幹 森 玲生	

2. 事業の目的

保健センター等での各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	15,747	22,175	△ 6,428	一般財源	14,493	20,957	△ 6,464
内 事業費	15,461	21,886	△ 6,425	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費	286	289	△ 3	特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)	1,254	1,218	36
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	保健センター維持管理事業	細事業事業費(千円)	15,461
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>保健センター(応急診療所を含む)の適切な維持管理を図るために、下記の業務委託を行うとともに、緊急度を勘案しながら施設の修繕を行った。</p> <p>○維持管理事業に係る主な業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備保守管理委託 空調機、消防設備、エレベーター、自動ドアの保守管理 ・施設清掃等管理委託 日常及び定期清掃(害虫駆除も含む)並びに廃棄物(医療廃棄物も含む)等の処理業務 ・保安警備等業務委託 機械警備、事業実施時における保安・交通誘導業務 <p>○修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備(誘導灯)を取り換えた。 ・老朽化した蛍光灯をLEDに変更した。 ・傷んだホットカーペットを張り替えた。 		

--

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>施設全体について、老朽化により修繕等を要する箇所が多くあり、本年度についても優先するものから修繕を行った。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>より安全・快適に利用してもらえよう、今後も適切に施設の維持管理を行っていく必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>幅広い世代の市民を対象とするさまざまな健康づくり事業の実施拠点として利用者が安心して利用できるよう、公共施設等総合管理計画に基づき、適切に維持管理を行う。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	応急診療所運営事業			決算書頁	198
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康増進部	健康政策課	作成者	主幹 森 玲生	

2. 事業の目的

休日における内科応急診療を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	14,883	14,741	142	一般財源	3,068	5,413	△ 2,345
内 事業費	14,883	14,741	142	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)				特定財源 (その他)	11,815	9,328	2,487
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	応急診療所運営事業	細事業事業費 (千円)	14,883																
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)																			
(2) 29年度の取組と成果	<p>応急診療所で、休日における「内科」の初期応急診療を市医師会に委託して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜及び祝日、年末年始 (12/30~1/3) (受付時間) 10:00~11:30、 13:00~16:30 (診療時間) 10:00~12:00、 13:00~17:00 																		
<h3>29年度年齢別受診者割合</h3> <table border="1"> <caption>29年度年齢別受診者割合</caption> <thead> <tr> <th>年齢層</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>~20才</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>21~30才</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>31~40才</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>41~50才</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>51~60才</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>61~64才</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>65~70才</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table>				年齢層	割合	~20才	12%	21~30才	18%	31~40才	19%	41~50才	24%	51~60才	12%	61~64才	4%	65~70才	5%
年齢層	割合																		
~20才	12%																		
21~30才	18%																		
31~40才	19%																		
41~50才	24%																		
51~60才	12%																		
61~64才	4%																		
65~70才	5%																		

受診者数推移表

(単位:人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度診療日数
休日	678	716	697	723	902	66日
年末年始	145	363	105	160	204	5日
合計	823	1,079	802	883	1,106	71日

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>応急診療所の受診者数は、28年度に比べ増加している。幅広い年代に利用され、市内の応急診療に寄与している。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>受診者数は、インフルエンザの流行時期に増えるなど季節的な偏りがみられるため、受診者数に応じた適正な診療体制などの検討が必要である。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>適正な診療体制などについて関係者間で協議を進める必要がある。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急医療対策事業			決算書頁	198
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	主幹 森 玲生	

2. 事業の目的

近隣市町と連携し小児科等の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	45,249	34,673	10,576	一般財源	38,616	34,673	3,943
内 事業費	36,643	25,902	10,741	国県支出金			
内 職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)	6,633		6,633
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	救急医療対策事業	細事業事業費(千円)	36,643		
(1)参画と協働の主な手法(実績)					
(2)29年度の取組と成果					
①阪神北圏域の小児科二次救急病院群輪番制					
夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、川西市・宝塚市・伊丹市の病院が輪番方式により対応し、市内からは5病院(市立川西病院・ベリタス病院・協立病院・正愛病院・自衛隊阪神病院)が参加した。					
②阪神北広域子ども急病センターの共同運営					
初期小児救急医療の確保のため、川西市・伊丹市・宝塚市・猪名川町が共同で設置した広域の小児急病センターである「阪神北広域子ども急病センター」(伊丹市内)を共同で運営した。当センターでは、夜間・休日・土曜日の診療のほか、電話相談事業を実施し、小児救急患者の家族等の不安の軽減を図った。					
【診療】		【電話相談】			
診療日	受付時間	診療日	受付時間		
平日	19:30~翌朝6:30	平日	20:00~翌朝6:30		
土曜日	14:30~翌朝6:30	土曜日	15:00~翌朝6:30		
日曜・祝日・年末年始	8:30~翌朝6:30	日曜・祝日・年末年始	9:00~翌朝6:30		
阪神北広域子ども急病センターでの川西市民の受診者数・電話相談件数					
(単位:人、件)					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受診者数	4,471	4,738	4,666	4,387	4,336
電話相談件数	2,712	2,845	2,888	2,771	2,782

③阪神北圏域の小児科二次救急後方支援

3市1町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町）内の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の患者への診療を兵庫県立尼崎総合医療センターへ委託するとともに、3市1町の初期救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を市立伊丹病院等へ委託し小児科二次救急医療体制の構築を図った。

④耳鼻咽喉科および眼科診療の共同運営

耳鼻咽喉科・眼科の救急医療においては、休日夜間急病診療所（尼崎市内、阪神6市1町で共同運営）にて、休日等の救急医療の確保を図った。

診療日	受付時間
日曜・祝日	9:00～16:00
年末年始	9:00～翌朝5:30
土曜日（耳鼻咽喉科のみ）	18:00～20:30

休日夜間急病診療所での川西市民の受診者数（眼科・耳鼻咽喉科）

（単位：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
眼科	153	133	130	129	130
耳鼻咽喉科	308	277	236	228	263
合計	461	410	366	357	393

⑤ h-Anshinむこねっと共同運営

阪神間の医師会や自治体などで運営するICTによる二次救急システム「h-Anshinむこねっと」を活用することにより、応需情報や空床情報などを救急隊が医療機関と共有し、二次救急体制の確保を図った。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>阪神北圏域内における二次救急医療について、兵庫県、関係市町と連携しながら救急医療体制を確保した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>二次救急医療体制については、今後も近隣他市の状況を踏まえつつ、適正で効率的な医療体制の確保に努める必要がある。</p> <p>また、市民が適切に必要な医療を受診できるよう、救急医療体制について、より周知していく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>兵庫県、近隣他市と連携を図りながら、引き続き救急医療の確保を図り、広域による医療対策を実施する。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科診療事業			決算書頁	200
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康増進部	健幸政策課	作成者	主幹 森 玲生	

2. 事業の目的

要介護高齢者等や休日の応急診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	42,971	42,801	170	一般財源	18,950	18,475	475	
内訳	事業費	42,971	42,801	170	国県支出金			
	職員人件費				地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)				特定財源(その他)	24,021	24,326	△ 305
参考	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	歯科診療事業	細事業事業費(千円)	42,971		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託				
(2) 29年度の取組と成果					
① 要介護高齢者歯科診療					
65歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所での歯科診療を実施した。					
診療日	診療時間				
木・土曜日	13:00~16:00				
要介護高齢者歯科診療の受診者数 (単位:人、日)					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
患者数	860	913	831	753	811
診療日数	100	100	102	95	98
② 障がい者(児)歯科診療					
一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者(児)に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。					
診療日	診療時間				
水・金曜日	13:00~16:00 (※) H29年度から診療時間を13:30から13:00に変更				
障がい者(児)歯科診療の受診者数 (単位:人、日)					
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
患者数	964	1017	981	995	962
診療日数	100	101	99	98	97

③休日歯科応急診療

ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。

診療日	診療時間
日曜・祝日 年末年始	10:00～13:00

休日歯科応急診療の受診者数

(単位：人、日)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
日曜・祝日	患者数	202	201	186	142	174
	診療日数	66	66	66	66	66
年末年始	患者数	71	64	77	60	66
	診療日数	5	5	5	5	5
合計	患者数	273	265	263	202	240
	診療日数	71	71	71	71	71

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>訪問歯科センターとの連携により、在宅ではできない診療部分をふれあい歯科診療所で行った。</p> <p>また、歯科医院では対応しにくい障がい者（児）、要介護高齢者については、定期検診の勧奨を行い継続した口腔管理に力を入れた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>休日歯科応急診療や障がい者（児）、要介護高齢者の歯科診療については受診者数に応じて、診療体制の検討が必要である。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>一般の歯科医院では対応しにくい休日歯科応急診療や障がい者（児）、要介護高齢者の歯科診療体制の確保に努めていく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業会計支援事業		決算書頁	202
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します			
所管部・課	総合政策部 財政課	作成者	副部長 船木 靖夫	

2. 事業の目的

病院事業の安定した経営に向けて支援をする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	1,763,846	2,152,346	△ 388,500	一般財源	1,143,846	1,022,346	121,500
内 事業費	1,763,846	2,152,346	△ 388,500	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)	620,000	1,130,000	△ 510,000
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	病院事業会計支援事業	細事業事業費(千円)	1,763,846
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>病院経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助を行った。</p> <p>地方公営企業の経営は、独立採算制を基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、経営の健全化及び経営基盤強化のために基準内の補助を行ってきた。</p> <p>しかしながら、平成26年度に市立川西病院の資金不足比率が25.8%となり、経営健全化基準20%を超えて経営健全化団体となったため、平成27年度に経営健全化計画を策定し、病院自身の収支改善の取組を強化するとともに、市からの支援(長期貸付、経営安定化支援補助金の交付)を強化し、資金不足を解消していくこととなった。</p> <p>1. 貸付について これまでどおり一時的な資金不足に備えて6億円の短期貸付を行った。 (参考)平成24年度の貸付8千万円(機器購入資金)について、2千万円の償還がなされた(残高なし)</p> <p>2. 補助金について 基準内・基準外の補助金に加えて、平成29年度も経営健全化計画に基づく、経営安定化支援補助金(※)を交付した。 ※経営安定化支援補助金については、計画期間中の30年度まで、1億円ずつの補助を行うこととしていたが、平成29年度の収支が計画に比べて悪化し、資金不足の拡大が見込まれたことから、平成30年度に交付予定の1億円を前倒して平成29年度に交付するとともに、さらに5千万円を追加し、計2.5億円を交付した。</p>		

3. 補助金の内訳

(単位:千円)

項 目	26年度		27年度		28年度		29年度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	174,000	174,000	213,000	213,000	222,000	222,000	231,000	231,000
医療相談等に係る経費	21,000	21,000	21,000	21,000	25,500	25,500	25,000	25,000
医師等の研究研修に係る経費	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	36,919	36,919	31,605	31,605	23,529	23,529	30,500	30,500
基礎年金拠出金公的負担経費	56,946	56,946	66,578	66,578	65,551	65,551	63,333	63,333
リハビリテーション医療経費	15,000	15,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
高度医療経費	44,120	44,120	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
周産期医療経費	140,000	140,000	130,000	130,000	125,945	125,945	123,637	123,637
小児医療経費	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
病院企業債元金	102,139	112,139	43,780	53,780	35,935	60,107	27,234	51,406
病院企業債利子	5,775	10,168	5,412	9,817	3,336	5,862	3,146	5,563
設備投資に係る経費	40,000	40,000	40,000	40,000	10,000	10,000	10,000	10,000
看護師の養成に係る経費		20,800		30,884		21,321		14,344
准看護師の養成に係る経費		5,000		5,000				
院内保育園運営経費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	13,162	13,162
医師確保対策に要する経費	130,000	130,000	129,231	129,231	120,000	120,000	120,000	120,000
児童手当に要する経費	14,025	14,025	16,325	16,325	14,531	14,531	12,901	12,901
基本構想策定支援業務経費		3,964						
個別外部監査契約に基づく監査委託経費				3,850				
病院経営安定化支援補助金				50,000		100,000		250,000
合 計	942,924	987,081	924,931	1,029,070	874,327	1,022,346	872,913	1,163,846

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>市からの追加支援（経営安定化支援補助金）を行ったが、資金不足比率は計画値を達成できず16.9%（計画値14.9%）となった。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>平成29年度に引き続き、平成30年度も計画を下回る可能性があるため、経営状況を注視し、必要な支援を行っていく。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>現行の市立川西病院については引き続き経営健全化計画に基づく経営支援を行うとともに、指定管理後に残る事務や債務返済に必要な支援を検討する。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業経営改革推進事業			決算書頁	202
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します				
所管部・課	総合政策部	政策調整課	作成者	課長 的場 秀樹	

2. 事業の目的

将来にわたり、安全で安心な医療を提供するために、病院事業の経営を改革する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
	総事業費	10,338	291		10,047	一般財源	10,338	291
内訳	事業費	10,338	291	10,047	国県支出金			
	職員人件費				地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)				特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	病院事業経営改革推進事業	細事業事業費(千円)	10,338
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	住民説明・情報発信	団体等への委託
(2) 29年度の取組と成果			
<(仮称)「市立総合医療センター」構想(案)>			
「市立川西病院事業新経営改革プラン」に基づき、将来にわたり、市民に安心して安全な医療を提供するために、安定した経営基盤を築くという基本的な考え方に立って、今後の市民病院の施設整備に向けて、経営形態の見直しなどを検討し、その検討内容を(仮称)「市立総合医療センター」構想(案)として発表した。			
◆(仮称)市立総合医療センターの整備			
キセラ川西内に新病院となるキセラ川西センターを整備するとともに、市北部の住民の医療ニーズに対応するために、現市立川西病院の敷地内に北部診療所を整備する。			
(ア) キセラ川西センター			
基本方針…これまで市立川西病院が担ってきた地域の中核的な病院としての役割に加え、高度な医療の一部を担うとともに、小児・周産期・救急などの政策医療を引き続き提供し、将来にわたり、市民が安心して暮らせる医療体制の整備に向け、魅力ある病院をめざす。			
整備場所…キセラ川西内医療ゾーン			
病床数及び診療科目…400床、26診療科8専門センター			
運 営…指定管理者(医療法人協和会)			
(イ) 北部診療所			
基本方針…市北部の住民の医療ニーズに対応し、医療の安全と安心を確保する。また、各種検査機能への対応や利便性の向上を図るため、キセラ川西センター⇄北部診療所間のシャトルバスを運行する。			
整備場所…市立川西病院正面駐車場			
診療科目…内科、整形外科、小児科、外科等その他(入院機能はなし)			
運 営…指定管理者(医療法人協和会)			

(ウ) 整備費用

総合医療センターの整備に係る財源は、市が全額地方債で賄い、その返済は指定管理者である医療法人協和会と市がそれぞれ半分ずつ負担する。市が負担する50%のうち40%は国からの財政支援（地方交付税）を受けることができ、実質的な市の負担は10%となる。

(エ) スケジュール

平成30年度 基本構想・基本計画、平成31年度 基本設計・実施設計、平成32年度以降 建設工事
※市民説明会の開催…平成29年9月23日と平成30年2月3日に構想（案）についての市民説明会を開催し、約580名の参加があった。

※川西市地域医療懇話会の開催

市医師会をはじめとした医療機関関係者や介護事業関係者で構成し、川西市における地域医療の連携・協力のあり方について、平成29年5月から9月にかけて計5回開催し、次のとおり答申を受けた。

- ①一時的に入院が必要となった患者の受け入れについては、引き続き、市と医師会を中心とした検討を進めること。
- ②現在の市立川西病院をかかりつけ医としている患者の対応については、北部急病センターの名称や機能等を含め、再検討すること。

◆指定管理者制度の導入

赤字が続く病院経営を早急に建て直す必要があることから、民間の経営手法を活用した経営形態である指定管理者制度を平成31年4月1日から導入する。

指定管理者の選定にあたっては、学識経験者や医療関係者など専門的な知識を持つ外部有識者で構成する「市立川西病院に係る指定管理者選定委員会」にて審議を行い、医療法人協和会を指定管理者として選定し、管理運営に関する基本的事項を定めた基本協定書を平成30年4月3日に締結した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"><tr><td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr><tr><td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr><tr><td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr></table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	29年度の事業の達成状況 将来にわたり、市民が安心して暮らせる医療体制の整備に向けて、（仮称）市立総合医療センター構想（案）を発表した。また、川西市地域医療懇話会での意見や市民の意見などを踏まえ、構想（案）に基づいた検討を進めるとともに、指定管理者の指定を行った。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
課題と改善について （仮称）市立総合医療センターの具体的な内容の検討を進め、パブリックコメントでの意見を踏まえた基本構想を策定する必要がある。また、指定管理者の業務実施状況のモニタリング体制を構築するとともに、病院職員の処遇等について検討を進める必要がある。 <small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	30年度以降における具体的な方向性について 平成30年度に（仮称）市立総合医療センターの基本構想及び基本計画を策定し、平成31年度に基本設計及び実施設計を行い、平成32年度から建設工事を行う予定である。 引き続き、（仮称）市立総合医療センターの開設に向けた検討・準備を進めていく。						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	民生児童委員活動事業			決算書頁	148
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	福祉部	地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之	

2. 事業の目的

地域の福祉力の向上に向けて、民生委員児童委員等の資質向上や活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	26,897	29,864	△ 2,967	一般財源	12,727	15,027	△ 2,300
内 事業費	26,897	29,864	△ 2,967	国県支出金	14,170	14,837	△ 667
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	民生児童委員活動事業	細事業事業費(千円)	26,897
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	団体等への補助	団体等への委託
(2) 29年度の取組と成果			
① 川西市民生委員推せん会			
8月1日、12月1日、4月1日委嘱に向けて、各自治会から推薦された候補者について兵庫県へ推薦するにあたり、その適否を審査。			
平成29年度における民生委員・児童委員及び主任児童委員数			
	定数	現数	欠員数
民生委員・児童委員	241	220	21
主任児童委員	16	16	0
(現数は、平成30年4月1日現在)			
② 社会福祉法人川西市社会福祉協議会へ民生委員児童委員協議会連合会事務局を業務委託			
●業務内容			
民生委員児童委員協議会連合会の事務及び市内5地区の民生委員児童委員協議会ごとに実施している毎月の定例会準備や各種研修の調整			

③ 民生委員児童委員等の資質向上と活動の充実を図るため、活動補助金等を支給

● 民生委員児童委員等の活動状況

- ・ 各種研修会の開催
- ・ 相談支援等活動状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
民生委員数(人) (各年度4月1日現在)	246	237	239	240	234
相談・支援延べ件数 (件)	6,856	5,656	6,668	5,902	5,441
活動延べ日数 (日)	38,909	34,760	38,367	35,914	34,710
訪問延回数 (回)	37,002	31,191	42,709	40,859	38,770

◎ 相談・支援分野別内訳

分 野	件数
高齢者に関すること	3,353
障がい者に関すること	399
子どもに関すること	508
その他	1,181
計	5,441

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>平成29年度は、欠員地区の自治会への状況確認と働きかけを行い、欠員解消に努めた。</p> <p>民生委員児童委員活動を支援するため、実費弁償費、研修・民児協の運営費などを民生委員児童委員協議会連合会を通じて助成した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>民生委員児童委員等の業務が複雑化・多様化する中で、民生委員・児童委員の担い手が不足しているためその役割を再確認するとともに、負担軽減や地域への働きかけなど欠員解消に向けた取り組みを継続して行う必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>地域のつながりが希薄化している中で、民生委員・児童員の役割は一層重要なものとなっている。欠員地区の解消に向け、負担軽減策を検討するとともに、自治会をはじめ、コミュニティや福祉委員会などとともに候補者選出に向けた取り組みを行っていく。</p> <p>また、民生委員・児童委員が活動しやすい環境に向けた助成や支援を行っていく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業		決算書頁	148
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります			
所管部・課	福祉部	地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之

2. 事業の目的

地域福祉施策を計画的に推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	15,199	12,224	2,975	一般財源	15,199	12,224	2,975
内 事業費	6,593	3,453	3,140	国庫支出金			
内 職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費(千円)	6,593
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	団体等との共催・連携	住民説明・情報発信
(2) 29年度の取組と成果			
① 第5期地域福祉計画の策定			
第4期地域福祉計画で見直した課題と具体的な施策を点検・評価した結果を踏まえながら、社会福祉審議会をはじめ、市民アンケートやワークショップなどでいただいたご意見を反映し、今まで以上に地域福祉を推進させることを目的に「第5期地域福祉計画」を策定した。			
● 社会福祉審議会の開催(全5回)			
学識経験者及び市議会議員、福祉関係団体代表等で構成する計17名による審議会を開催し、地域福祉に関するご意見を頂いた。			
● 地区別及び分野別ワークショップの実施			
地域における福祉の取り組み状況を把握し、方向性を確認するため、14地区においてワークショップを開催した。また、高齢者・障がい者や子育てといったテーマ別に特化したテーマにおいて、各所管で開催した。			
● 地域福祉市民フォーラム(第12回目)の開催			
民生委員や福祉委員及び一般の公募委員等の実行委員会形式で実施。			
・開催日 平成29年9月29日(金) 13:30~16:00			
・テーマ 『地域福祉計画のこれまで・これから ~地区福祉委員会のBefore・Afterに寄り添って~』			
・講師 牧里 每治 氏(関西学院大学 名誉教授)			
・参加者 266人			

② 第4期地域福祉計画の進行管理

- 地域福祉計画の進捗状況調査の実施

③ 避難行動要支援者支援対策

- 避難行動要支援者名簿の作成管理

- ・関係所管からの高齢者や障がい者にかかる最新の情報を基に、要支援者名簿の更新を毎年行い、地域の関係者と情報共有を図っている。
- ・関係所管より提供された情報により、市対象者名簿と本人同意のある登録者名簿を作成し、同意のある方については、地域での日ごろの見守り活動に活かした。

【名簿の作成及び管理状況】

	平成29年3月	平成30年3月	増減数
①市対象者数（人）	6,601	6,733	132
②登録者（本人同意者）数（人）（③+④）	3,244	3,015	△ 229
③（内）市対象者	1,647	1,565	△ 82
④（内）市対象者以外	1,597	1,450	△ 147
⑤避難行動要支援者数（人）（①+④）	8,198	8,183	△ 15
⑥市対象者登録割合（％）（③/①）	25.0	23.2	△1.8

- 避難行動要支援者個別支援計画の策定件数 688件（前年度から△119件）

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>平成28年度の地域福祉計画の進捗状況調査を実施するとともに、市内14地区においてワークショップを実施し、さらに、高齢者や障がい者などの意見を取り入れながら、第5期の地域福祉計画を策定した。</p> <p>また、避難行動要支援者個別支援計画については、新たに策定する地域が現れず、転出等の影響により前年と比べて件数が減少した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>第5期の地域福祉計画に基づき、こどもの貧困などといった新たな課題に対して、新しい包括的・総合相談支援体制を構築し、取り組む必要がある。</p> <p>避難行動要支援者の支援については、個別支援計画の策定件数の増加を図るために、地域の実情に応じて支援団体とともに進めていく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>福祉部をはじめとした関係所管課による「（仮称）連携トータルサポートチーム」を設置し、複合化・複雑化した課題への対応や専門職によるバックアップを図るために、社会福祉協議会と連携するとともに、地域との連携・協力を深めながら、包括的・総合相談支援体制の構築を進めていく。</p> <p>避難行動要支援者の個別支援計画の作成など、地域の実情に沿ったきめ細かな支援体制を支援団体と協議し実施していく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業		決算書頁	148
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります			
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之	

2. 事業の目的

地域福祉活動の推進及び活性化を図り、活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	245,243	230,839	14,404	一般財源	238,615	223,280	15,335
内 事業費	194,537	188,826	5,711	国県支出金	6,470	7,427	△ 957
内 職員人件費	47,480	39,323	8,157	地方債			
内 公債費	3,226	2,690	536	特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	5	4	1	特定財源(その他)	158	132	26
再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費(千円)	46,022
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	講座・フォーラム	団体等への補助
(2) 29年度の取組と成果	<p>①見守り協力事業者ネットワーク事業においては、29年度中に新たに9事業所と協定を締結し、協定事業所は合計28事業所となった(2事業所の廃業あり)。</p> <p>②自殺防止対策事業として、若年層(中学生)に対する「いのちの授業(市立明峰中学校・清和台中学校)」の実施やボランティア団体と共催・連携により「いのちとこころのセミナー」を開催し、自殺対策講演会や青少年の支援者やPTA、ボランティア、不登校を経験した大学生を交えたパネルディスカッションを実施した。</p> <p>③「成年後見制度」の推進を図るため、成年後見活動を実施しているNPO法人に対し、活動費の一部を補助した。</p> <p>④ボランティア育成や支援などボランティア活動の促進を図るため、川西市社会福祉協議会(ボランティア活動センター)に補助を行った。</p>		
<細事業2>	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費(千円)	115,679
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助		
(2) 29年度の取組と成果	<p>●川西市社会福祉協議会の安定的な運営や地域活動を支援するため、人件費および経常経費について補助を行った。</p>		

<細事業3>	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費(千円)	674									
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	団体等への補助	住民説明・情報発信									
(2) 29年度の取組と成果												
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より申請受付が始まった「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)の受付及び国庫債券の交付を行った。 平成29年10月13日に、川西市戦争犠牲者追悼式をみつなかホールにて開催。戦没者遺族のほか、川西小学校の6年生が参列し、献花及び奉唱を行い、平和の尊さについて学習した。 川西市遺族会の活動を支援するため補助を行った。 												
<細事業4>	ふれあいプラザ維持管理事業	細事業事業費(千円)	12,078									
(1) 参画と協働の主な手法(実績)												
(2) 29年度の取組と成果												
<ul style="list-style-type: none"> ふれあいプラザの維持管理。 												
<細事業5>	成年後見センター運営事業	細事業事業費(千円)	20,084									
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託	団体等への補助										
(2) 29年度の取組と成果												
<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センター“かけはし”(平成24年10月開設)の相談件数の推移 		<ul style="list-style-type: none"> 成年後見支援センター“かけはし”による市民後見人養成講座修了者 										
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
人数	306	290	360	862	441		人数	21	0	5	5	3

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>見守り協力事業者ネットワーク事業においては、29年度中に新たに9事業所と協定を締結し、地域における見守り体制の充実を図ることが出来た。</p> <p>自殺対策として、「いのちとこころのセミナー」の開催、中学校2校での「いのちの授業」を実施。中学校においては、各校全校生徒の受講が実現し、「SOSの出し方」について教員を含め学びとなる機会を設けることが出来た。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>今後も見守り協力事業者ネットワーク事業での事業者を増やし、地域とのネットワークを広げて高齢者などの見守り体制の強化を図っていく必要がある。</p> <p>また、市民後見人を含め地域福祉の担い手不足の解消に向けた人材発掘の検討を行う必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>地域福祉を担うNPO法人やボランティア団体の継続的な活動を支援するための連携や見守り協力事業者との情報共有を行い、地域の見守り体制の充実を図る。</p> <p>また、川西市社会福祉協議会と連携し、新たな地域福祉の担い手発掘に向けた検討や、成年後見制度の周知・推進に向け市民後見人を養成していく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業			決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	福祉部	地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之	

2. 事業の目的

阪神・淡路大震災における災害援護資金貸付金の償還を指導する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	2,966	2,943	23	一般財源	2,620	2,293	327
内 事業費	2,966	2,943	23	国県支出金	346	650	△ 304
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

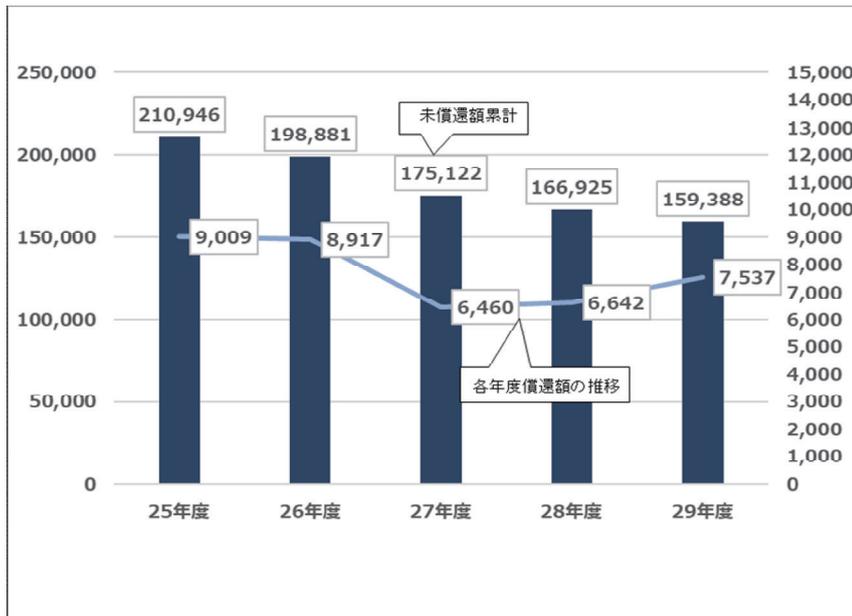
<細事業1>	災害援護資金管理事業	細事業事業費(千円)	2,966
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災に係る災害援護資金の未償還借受人に対し、償還指導や戸別訪問を行うことで、償還の促進を行った。 国の免除要件拡大の方針により、借受人及び保証人が無資力又はこれに近い状態にある場合において、償還猶予の手続きを行った。 		
【返済実績】	平成29年度末現在		
貸付件数(当初)	810 件		
完済件数	663 件		
返還免除決定数	23 件		
完済及び返還免除数計	686 件		
完済率	84.69 %	※ 免除決定件数含む	
償還継続件数	124 件		
貸付元金(当初)	1,573,300 千円		
償還済元金	1,381,303 千円		
返還免除決定元金	32,609 千円		
償還済及び返還免除決定金額計	1,413,912 千円		
償還率	89.87 %	※ 免除決定金額含む	
未償還額	159,388 千円		
【平成29年度償還実績額】			
償還終了件数	6 件		
償還額	7,537 千円		
※ 平成29年度償還猶予件数 27 件			

【償還額の推移】

(千円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
未償還額累計	210,946	198,881	175,122	166,925	159,388
償還額	9,009	8,917	6,460	6,642	7,537
免除額	-	3,148	17,299	1,556	-

災害援護資金貸付金 償還状況 (H25年度～H29年度)



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>前年度の比較すると、償還額が増加し、償還指導に効果が見られた。</p> <p>また、一定基準に該当する方に対し償還猶予の手続きを進めた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>今年度はきめ細やかな償還指導により償還額が増加に転じているが、全般的に借受人等の高齢化や生活困窮により償還額は今後減少することが見込まれる。平成27年度に国から示された免除要件の拡大についてこれまでと異なる考えが示されたため、関係市と連携しながら県を通じて国に要望を行っていく</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>国・県の今後の動きを注視し、関係市と情報交換しながら、免除・猶予の手続きを適正に行っていく。</p> <p>免除・猶予の対象とならない借受人及び保証人については、引き続き関係性を保ちながら償還指導を行っていく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中国残留邦人支援事業		決算書頁	152
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります			
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之	

2. 事業の目的

中国残留邦人及びその家族の安定的な生活を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	2,818	3,235	△ 417	一般財源	707	811	△ 104
内 事業費	2,818	3,235	△ 417	国県支出金	2,111	2,424	△ 313
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)				特定財源 (その他)			
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	中国残留邦人支援事業	細事業事業費 (千円)	2,818
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●市内在住の中国残留邦人とその家族に対し、文化的でかつ最低限の生活を保障するため、生活保護制度に準じて、生活支援、住宅支援、医療支援などを行うことで、帰国生活が安心して行えるように支援した。 		

●中国残留邦人

3世帯5名の生活支援等を行った。
 (6月に1世帯2名が他市へ転出のため廃止となった。8月に1世帯2名が他市より転入のため開始した。)

生活支援給付	1,401,166 円
住宅支援給付	617,800 円
医療支援給付	796,360 円
計	2,815,326 円

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>3世帯5人の中国残留邦人とその家族の帰国生活を支援するため、中国残留邦人支援費の支給を行った。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>受給者の高齢化や言葉の問題などで孤立化する可能性がある。家庭訪問を行い、生活状況の確認と相談を受け、交流の機会などの情報提供を引き続き行う必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>安心した帰国生活を営めるよう、引き続き中国残留邦人の支援を行う。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	臨時福祉給付金給付事業		決算書頁	152
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります			
所管部・課	福祉部	地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之

2. 事業の目的

消費税率の引上げにより、低所得者に対して臨時福祉給付金を支給する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	474,872	565,338	△ 90,466	一般財源	8,606		8,606
内 事業費	466,266	565,338	△ 99,072	国県支出金	466,266	565,338	△ 99,072
内 職員人件費	8,606		8,606	地方債			
内 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)	1		1	特定財源 (その他)			
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	臨時福祉給付金 (経済対策分) 給付事業	細事業事業費 (千円)	466,266
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)	住民説明・情報発信		
(2) 29年度の取組と成果	<p>1 事業の目的 平成26年4月に消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方々の負担を緩和するため、暫定的・臨時的措置として「臨時福祉給付金」を支給した。</p> <p>2 支給対象者 平成28年度市民税 (均等割) が課税されていない方 (ただし、課税者に扶養されている方、生活保護受給者等を除く)</p> <p>3 支給額 1人につき15,000円</p> <p>4 申請期間 平成29年3月15日から平成29年7月31日まで</p> <p>5 支給額及び人数 361,470,000円 (24,098名×15,000円)</p> <p>6 広報について ・広報かわにしに毎月掲載 ・市ホームページに掲載 ・市内公共施設、医療機関等に厚生労働省作成のポスター、チラシを掲示または配置</p>		

7 申請率

申請書発送数 28,681名 申請数 24,134名 申請率 84.15%

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>平成28年度に引き続き、所得の低い方に対して消費税引き上げによる家計への負担緩和・軽減を目的に、臨時福祉給付金の支給を行った。これまでの事業実施で蓄積したノウハウや、他課からの応援職員の協力により、業務の効率化をはかることができた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>臨時福祉給付金の支給金額が平成28年度の3,000円から15,000円になったこともあり、申請率は増加した。しかし、未申請の方々の中には、高齢のため申請手続きが困難な場合があると思われる。より簡易で分かりやすい案内やPRが必要である。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>経済対策分は、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分の支給として実施された。平成31年10月以降は、軽減税率が開始される予定があることから、現行の法律では臨時福祉給付金は実施されない。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業		決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します			
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之	

2. 事業の目的

無年金外国人等高齢者の福祉を増進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
	総事業費	1,597	1,799		△ 202	一般財源	799
内 事業費	1,597	1,799	△ 202	国県支出金	798	899	△ 101
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)				特定財源 (その他)			
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費 (千円)	1,597																		
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)	市民等からの意見																				
(2) 29年度の取組と成果	<p>○国民年金制度における国籍要件等により、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等の高齢者に対し、市が外国人等高齢者特別給付金を支給した。</p> <p>月支給額：H29年4月～H30年3月 33,274円 年4回に分けて支給 (7月・10月・1月・4月)</p> <p>支給実人数 (年度末) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国人支給実人数</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>日本人支給実人数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日本人支給実人数：帰化により日本国籍取得</p>				H25	H26	H27	H28	H29	外国人支給実人数	5	4	4	3	3	日本人支給実人数	1	1	1	1	1
	H25	H26	H27	H28	H29																
外国人支給実人数	5	4	4	3	3																
日本人支給実人数	1	1	1	1	1																

--

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を図ることができた。</p> <p>また、現在の支給額は、老齢福祉年金とほぼ同額であり、平成29年度からは、老齢福祉年金の支給額が変更されたため、支給額が33,274円（月額）となった。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>在日外国人等の制度的無年金問題については、生活に関わる重要課題のため、福祉的措置として年金に替わる給付金を支給しているが、本来年金制度の持つ加入資格要件上発生した問題であり、国の責任において救済を図らなければならないものと考えられるため、国制度の整備を引き続き要望していく。</p> <p><small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small></p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>対象者が大正15年4月1日以前生まれの者であるため、今後は横ばいまたは減少すると見込まれる。</p> <p>無年金外国人等高齢者の福祉の増進のためには有効な事業であるため、今後も県とともに事業を実施する。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人及び高齢期移行医療扶助事業		決算書頁	164
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します			
所管部・課	健康増進部	医療助成・年金課	作成者	課長 綿越 聖

2. 事業の目的

高齢者の保健の向上に寄与することを目的とする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	15,809	19,869	△ 4,060	一般財源	6,950	10,022	△ 3,072
内 事業費	15,809	19,869	△ 4,060	国県支出金	8,859	9,847	△ 988
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

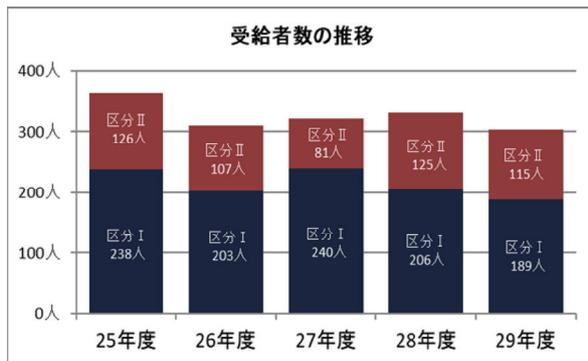
<細事業1>	老人及び高齢期移行医療扶助事業	細事業事業費(千円)	15,809		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)					
(2) 29年度の取組と成果					
<p>対象者 : 満65歳以上70歳未満の人 所得制限 : 市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人 助成内容 : 医療費の負担割合を2割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。 (負担割合、自己負担限度額については下表参照)</p>					
対象者	所得区分	負担割合	自己負担限度額		
			外来のみ(個人ごと)	入院+外来の世帯合算 *3	
昭和27年7月1日以降に生まれた方	高齢期移行 低所得者	2割	区分Ⅱ *1	12,000円	35,400円
			区分Ⅰ *2	8,000円	15,000円
昭和24年7月1日以降に生まれた方	経過措置 対象者	2割	区分Ⅱ *1	12,000円	35,400円
			区分Ⅰ *2	8,000円	15,000円
昭和24年6月30日以前に生まれた方	(老人医療) 低所得者	2割	区分Ⅱ *1	8,000円	24,600円
			区分Ⅰ *2	1割	15,000円

*1 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人
 ※昭和27年7月1日以降に生まれた方は、要介護2以上で対象となります。
 *2 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下、かつ所得がない人
 *3 同一世帯の高齢期移行受給者のみ合算が可能

老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設
 平成29年6月末に老人医療費助成制度が廃止となったが、新たに、一定の所得以下を基本として身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者に限定した高齢期移行助成事業が創設された。なお、老人医療費助成制度の対象となっている者については、経過措置として、70歳になるまで老人医療費助成制度の負担限度額による助成を継続することとなった。

老人及び高齢期移行医療扶助事業の給付状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
支給額	26,796千円	21,957千円	21,184千円	19,869千円	15,809千円



※平成29年7月1日以降に65歳になる方（昭和27年7月1日以降に生まれた方）は、区分Ⅱの場合、要介護2以上の認定を受けていることが資格要件に追加となった。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>平成29年7月以降に65歳に到達する対象者に資格要件が追加となったことなどから、平均受給者数は減少した。また、1人当たりの支給額は減額となった。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>持続的で安定した制度として維持していく必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>県基準に基づき実施していく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業		決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します			
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之	

2. 事業の目的

<h3>高齢者の在宅生活を支援する</h3>

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	113,629	108,135	5,494	一般財源	105,581	99,904	5,677
内 事業費	77,428	80,211	△ 2,783	国県支出金	7,946	8,129	△ 183
内 職員人件費	25,818	17,542	8,276	地方債			
内 公債費	10,383	10,382	1	特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)	3	2	1	特定財源 (その他)	102	102	
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	在宅高齢者支援事業	細事業事業費 (千円)	77,428
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)	団体等との共催・連携		
(2) 29年度の取組と成果	各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。		
○緊急通報装置貸与事業設置状況	(単位:台)		
・65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。			
・施設入所、入院、死亡等の理由による廃止が多く、設置台数は減少したが、症状が悪化する前に救急搬送ができていたなどの成果があり、在宅高齢者を支える事業として有効である。			
○日常生活用具の給付・貸与利用状況	(単位:件)		
・満65歳以上の一人暮らしの者であって、介護保険で要介護の認定を受け、かつ、生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者である者を対象に、日常生活用具を給付又は貸与した。			
○寝たきり高齢者等訪問理容サービス利用状況	(単位:人)		
・在宅で寝たきり状態にあり、日常生活において常時介護を必要とする状態にある65歳以上の者などを対象に年4回訪問理容サービスを実施した。			

○外出支援サービス利用状況

- ・4月1日時点で、要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。
- ・実利用者数はほぼ横ばいに推移しており、対象者の外出手段として有効に活用されている。

(単位：回、人)

	H27	H28	H29
サービス回数	1,060	1,002	1,187
実利用者数	91	93	92

○住宅改造費助成事業実施状況

- ※一般型：住宅を高齢者向きに改造する場合、一定の助成が受けられる制度。
- ※特別型：介護保険住宅改修費の支給と合わせて、助成率に応じた助成が受けられる制度。
- ※共同住宅共用型：共同住宅を高齢者向きに改造する場合に、一定の助成が受けられる制度。
- ・浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。

(単位：件)

	H27	H28	H29
一般型	53	50	48
特別型	62	50	37
増改築型	0	0	1
共同住宅共用型	1	0	1

○短期入所措置

- ・経済的困窮や、家族などからの虐待により、在宅生活が困難な人に対して、養護老人ホーム満寿荘に短期入所を行った。

(単位：人、日)

	H27	H28	H29
延利用人数	10	4	10
延利用日数	168	50	238

○他に、市立デイサービスセンターの管理運営事業、救急医療情報キット配布事業を実施している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>各種のサービスを実施することにより、在宅高齢者の生活を支援することができた。</p> <p>緊急通報装置貸与事業について、広報等により事業の周知を図ることで、新規申請件数の増加につながった。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>高齢化が進展する中、必要な人に必要なサービスを提供できるよう、引き続き事業を周知していく必要がある。</p> <p>特に緊急通報装置貸与事業について、広報等により事業の周知を図ったが、利用者のさらなる増加につなげるため、今後も周知を継続する必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>高齢化が進展する中で、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続できるよう事業を進めていく。</p> <p>緊急通報装置貸与事業について、広報等により事業の周知を図った。今後も周知を継続する。</p> <p>必要な人に必要なサービスを提供できるよう、各地域包括支援センターなどを通して制度の周知を図っていく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設入所援護事業			決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之		

2. 事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	169,957	169,135	822	一般財源	162,741	153,905	8,836	
内 訳	事業費	84,804	83,805	999	国県支出金			
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債		8,800	△ 8,800
	公債費	76,547	76,559	△ 12	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)	7,216	6,430	786	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人ホーム入所援護事業	細事業事業費(千円)	84,804																								
(1) 参画と協働の主な手法(実績)																											
(2) 29年度の取組と成果	<p>老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人を養護老人ホームへ入所措置を行ったことにより、高齢者の健全で安らかな生活が保障できた。</p> <p style="text-align: center;">施設入所状況(月初日入所延人員)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護(満寿荘)</td> <td>249</td> <td>244</td> <td>250</td> <td>260</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>養護(他施設)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特別養護</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>劣悪な住環境にあり、経済的にも自力での在宅生活が難しい人や、高齢者虐待により自宅での生活ができない人などを保護し、入所措置を行った。</p>				H25	H26	H27	H28	H29	養護(満寿荘)	249	244	250	260	265	養護(他施設)	0	0	0	0	1	特別養護	0	0	0	0	0
	H25	H26	H27	H28	H29																						
養護(満寿荘)	249	244	250	260	265																						
養護(他施設)	0	0	0	0	1																						
特別養護	0	0	0	0	0																						

--

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>高齢者虐待や、自立が困難なため家主から退去を求められるなど、様々な背景を持った入所者について入所措置を行った。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>建物の老朽化が進んでいるため、高齢者が安寧に生活できるよう、維持補修が必要である。</p> <p>また、多様な背景を持った高齢者が増加しており、入所相談が増加しているが、老人福祉法に基づく措置施設であることから、入所が必要であるか都度適切に判断する必要がある。</p> <p><small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small></p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>老人福祉法に基づき、概ね65歳以上で環境上の理由、及び経済的理由により家庭で生活することが困難な高齢者を入所させ、援護するという事業の目的を果たすため継続実施する。</p> <p>施設の老朽化に対して、優先順位を考慮し順次修繕を実施していく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業		決算書頁	172
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します			
所管部・課	福祉部	地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之

2. 事業の目的

老人福祉施設の整備に対して支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
		総事業費	190,019	8,392			181,627	一般財源	4,400
内訳	事業費	190,019	8,392	181,627	国県支出金	185,619	7,765	177,854	
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人福祉施設支援事業	細事業事業費(千円)	190,019
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉施設の適正な施設運営を図るため、特別養護老人ホームの整備に係る借入金の利子の一部を助成した。 <p><特別養護老人ホーム> 社会福祉法人 盛幸会「湯々館」の建築 556千円 上記に係る独立行政法人福祉医療機構借入金利子の1/2を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第6期川西市介護保険事業計画に基づき、地域の介護拠点の整備をおこなった複合施設(平成30年3月31日開設)の施設整備にかかる費用と開設準備に係る費用の一部を補助した。 		
	金額(千円)	県補助率	事業所名
施設整備	130,021	10/10	地域密着型特別養護老人ホーム 川西小花の生活
	32,000	10/10	小規模多機能型居宅介護 川西小花の生活
開設準備	18,009	10/10	地域密着型特別養護老人ホーム 川西小花の生活
	5,589	10/10	小規模多機能型居宅介護 川西小花の生活
償還金	3,844		平成28年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の確定に伴う返還(兵庫県)
合計	189,463		

--

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>第6期介護保険事業計画に基づき、平成28年度に募集を行った地域密着型特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護施設との複合施設1施設に対し、施設整備にかかる費用と開設準備に係る費用の一部補助を行った。</p> <p>また、公募により（介護予防）小規模多機能型居宅介護の整備公募法人を選定した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>第6期介護保険事業計画で計画されていた施設整備について、公募を行っても応募する事業所がない時があった。市民サービスの向上をめざすために、公募時期等を検討していくことで、より早く施設整備が行われるようにしていく必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>第7期介護保険事業計画に基づき、平成30年度は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム ・看護小規模多機能型居宅介護施設 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 <p>の公募を行い、地域の介護拠点の整備に努めていく。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	介護保険低所得者対策事業		決算書頁	172
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します			
所管部・課	福祉部	介護保険課	作成者	課長 井口 俊也

2. 事業の目的

低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより、低所得者の生活の安定に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	92	347	△ 255	一般財源	23	157	△ 134
内 事業費	92	347	△ 255	国県支出金	69	190	△ 121
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	社会福祉法人利用者負担軽減事業	細事業事業費(千円)	92
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見		
(2) 29年度の取組と成果	<p>市民税非課税世帯に属する者で、次のすべての要件を満たす者に対し、利用者負担額等の軽減を行った。</p> <p>【要件】</p> <p>(1) 世帯の年間収入金額が単身世帯で150万円以下であること(世帯加算あり)</p> <p>(2) 世帯の預貯金等の額が単身世帯で350万円以下であること(世帯加算あり)</p> <p>(3) 世帯が居住する家屋や日常生活のために必要な資産以外に利用しうる資産を所有していないこと</p> <p>(4) 負担能力のある親族等に扶養されていないこと</p> <p>(5) 介護保険料を滞納していないこと</p> <p>【軽減の対象サービス】</p> <p>(1) 訪問介護(ホームヘルプサービス)</p> <p>(2) 通所介護(デイサービス)</p> <p>(3) 短期入所生活介護(ショートステイ)</p> <p>(4) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</p> <p>(5) 地域密着型サービス(川西市内では認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護)</p> <p>川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人は7法人</p> <p>社会福祉法人が提供するサービスの利用者負担額と食費・居住費の25%を軽減する。</p> <p>※利用者負担第1段階の老齢福祉年金受給者の軽減率は50%、生活保護受給者については、個室に係る利用料のみ全額免除する。</p>		

事業実施状況

	H25	H26	H27	H28	H29
減額認定証発行者数	58	43	38	31	38
利用者数	53	35	34	22	23
補助対象法人	4	4	4	1	2
軽減額(千円)	3,764	3,386	2,900	1,690	2,272
補助額(千円)	375	552	242	105	92

下記の社会福祉法人が実施した介護サービスの利用者負担軽減に対し、市が補助を行った。

法人名()内は施設名称	所在地	補助額(円)
正心会(ハピネス川西ショートステイ)	川西市	3,907
聖隷福祉事業団(花屋敷栄光園他)	宝塚市	88,353
合計		92,260

全ての社会福祉法人が対象だが、補助の対象については、社会福祉法人が利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入に対して

- ①1%を超えた部分の1/2、
 - ②10%を超えた部分の全額
- についての補助である。

H27年度、H28年度と続けて負担限度額の要件が変更されたことにより、減額認定証の発行数、利用者数とともにいったん減少したが、H29年度についてはわずかに増加している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>市と各法人の連携の強化に努め、国の補助基準に基づき実施したことで、事業の目的を達成できた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>この事業は、助成費用の一部を社会福祉法人が負担する仕組みとなっており、事業実施には事業所の協力が必要であるため、引き続き事業所に協力を要請する。また、利用者数が減少傾向のため、制度の周知にも努めていく。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>当該措置については、社会福祉法人が実施主体となり実施することから、将来に向けた事業の継続に関しては、市と各法人の連携が重要な要素となる。</p> <p>今までどおり市と各法人の連携の強化に努め、今後とも、国の補助基準に基づき実施していく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	高齢者生きがいつくり推進事業			決算書頁	170
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	22 高齢者の生きがいつくりや社会参加を促進します				
所管部・課	福祉部	地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之	

2. 事業の目的

<h3>高齢者の生きがいつくりを支援する</h3>

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	140,816	201,076	△ 60,260	一般財源	127,092	188,798	△ 61,706
内 事業費	119,154	188,066	△ 68,912	国県支出金	4,429	4,934	△ 505
内 職員人件費	21,662	13,010	8,652	地方債	1,900		1,900
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	2	1	1	特定財源(その他)	7,395	7,344	51
再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費(千円)	57,526																
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託																		
(2) 29年度の取組と成果	<p>高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター3カ所(一の鳥居、緑台、久代)及び老人憩いの家2カ所(鶴寿会館、多田東会館)を設置。</p> <p>老人福祉センター、老人憩いの家利用状況(延利用者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人福祉センター(人)</td> <td>74,751</td> <td>67,273</td> <td>67,913</td> </tr> <tr> <td>老人憩いの家(人)</td> <td>12,284</td> <td>9,916</td> <td>11,275</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28老人憩いの家多田東会館は11/20~2/10まで土足化対応修繕のため休館 ※H28緑台老人福祉センターは3/12~3/21までクロス張替修繕のため休館</p>				H27	H28	H29	老人福祉センター(人)	74,751	67,273	67,913	老人憩いの家(人)	12,284	9,916	11,275				
	H27	H28	H29																
老人福祉センター(人)	74,751	67,273	67,913																
老人憩いの家(人)	12,284	9,916	11,275																
<細事業2>	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費(千円)	45,827																
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助																		
(2) 29年度の取組と成果	<p>高齢者の社会参加や生きがいつくり、健康づくりを支援するため、シルバー人材センターに運営助成を行った。</p> <p>シルバー人材センター運営状況(年度末時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員数(人)</td> <td>1,387</td> <td>1,273</td> <td>1,236</td> </tr> <tr> <td>就労延人員(人)</td> <td>105,585</td> <td>102,826</td> <td>102,293</td> </tr> <tr> <td>事業収入(千円)</td> <td>408,364</td> <td>387,527</td> <td>390,979</td> </tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	会員数(人)	1,387	1,273	1,236	就労延人員(人)	105,585	102,826	102,293	事業収入(千円)	408,364	387,527	390,979
	H27	H28	H29																
会員数(人)	1,387	1,273	1,236																
就労延人員(人)	105,585	102,826	102,293																
事業収入(千円)	408,364	387,527	390,979																

<細事業3>	高齢者ふれあい事業	細事業事業費(千円)	6,869				
(1) 参画と協働の主な手法(実績)							
(2) 29年度の取組と成果							
①高齢者ふれあい入浴事業		ふれあい入浴実施状況					
対象者: 川西市に在住する60歳以上で入浴介助の必要ない人		H27	H28	H29			
②老人貸農園事業		実施浴場数	2	2	2		
対象者: 65歳以上の川西市民の方		実施回数	52	52	52		
(農園は27区画で応募多数の場合は抽選)		利用延人数	10,835	10,515	11,007		
<細事業4>	老人クラブ支援事業	細事業事業費(千円)	8,243				
(1) 参画と協働の主な手法(実績) 団体等への補助							
(2) 29年度の取組と成果							
高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じて、		老人クラブの状況(4月1日時点)					
明るい長寿社会づくりに貢献している老人ク		H27	H28	H29			
ラブに育成補助を行った。		クラブ数	75	79	80		
		会員数(人)	4,921	5,001	4,970		
<細事業5>	高齢者祝福事業	細事業事業費(千円)	689				
(1) 参画と協働の主な手法(実績) 団体等への補助							
(2) 29年度の取組と成果							
ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典を開催した。最高齢者と100歳到達者に祝福報償を行った。							
ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典参加夫婦数		高齢者祝福報償金受給者数 (単位:人)					
H27	H28	H29	H27	H28	H29		
ダイヤモンド婚式(組)	9	22	13	100歳到達者	33	45	45
金婚式(組)	59	50	31	最高齢者(年齢)	1(108)	1(108)	1(107)
計	68	72	44				

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>老人クラブ支援事業では、会員数全体では減少したが、老人クラブ連合会では、増加のための広報に努めたことにより、クラブ数や会員数が増加した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>交流の場をより充実させるために、老人福祉センターや老人憩の家の修繕等により利便性を向上させることで利用者増加につなげる必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>老人福祉センター、老人憩の家は施設の老朽化が進んでいるため、高齢者が安全・安心に利用できるよう、施設の計画的な修繕を進める必要がある。平成30年度には一の鳥居老人福祉センターの耐震化及び空調機器の修繕を実施する。</p> <p>シルバー人材センター、老人クラブの会員加入促進のため、今後も各団体と連携しながら会員数の増加につなげていく。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業		決算書頁	150
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します			
所管部・課	福祉部 障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀	

2. 事業の目的

無年金外国人等障がい者の福祉を増進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	1,783	2,588	△ 805	一般財源	892	1,294	△ 402
内: 事業費	1,783	2,588	△ 805	国県支出金	891	1,294	△ 403
内: 職員人件費				地方債			
内: 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考: 職員数 (人)				特定財源 (その他)			
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費 (千円)	1,783
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>年金の制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に障害者特別給付金を支給した。</p> <p>29年度は重度障がい者3名に対し、月額81,176円（公的年金受給者へは53,058円）を支給した。</p> <p><支給要件> 重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又は中度障がい者であった人又は同日以降に重度障がい者若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人 ・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人 <p>※重度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※中度障がい者：市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者</p>		

①対象人数

(単位：人)

重度障がい者	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
外国人支給人数	3	3	3	3	3
日本人支給人数	0	0	0	0	0

※中度障がい者に対する支給は20年度から実施しているが、25～29年度は該当者がいないため支給していない。

②支給額の推移（月当たり支給額）

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助金をあわせた額を支給している。

(単位：円)

重度障がい者	25年度（4～9月）	25年度（10～3月）	26年度	27年度	28年度	29年度
市負担額	40,963	40,546	40,250	40,629	40,630	40,588
県負担額	35,800	35,800	35,800	40,629	40,630	40,588
合計	76,763	76,346	76,050	81,258	81,260	81,176

※障害基礎年金月額（1級）：29年度 81,176円

※公的年金受給者は、月額53,058円を支給（県・市負担率 各1/2）

(単位：円)

中度障がい者	25年度（4～9月）	25年度（10～3月）	26年度	27年度	28年度	29年度
市負担額	32,771	32,438	32,200	32,504	32,504	32,471
県負担額	0	0	0	0	0	0
合計	32,771	32,438	32,200	32,504	32,504	32,471

※障害基礎年金月額（2級）：29年度 64,941円

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を図ることができた。また、27年度以降は県も支給額の2分の1相当額を負担し、障害基礎年金1級の年金と同額を支給している。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>在日外国人等の制度的無年金問題については、年金制度の加入資格要件上発生した問題であり、本来は国の責任において救済されるべきものであるため、特別障害給付金制度と同様の給付金制度の創設について、機会を捉えて要望していく。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>対象者の高齢化が進み、平成29年度末の対象者は1名となった。障害基礎年金を受けられない外国人等障がい者の生活を支援する重要な事業であるため、今後も県とともに事業を継続していく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者総合支援事業			決算書頁	160
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	福祉部	障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀	

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう総合的なサービスを提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	2,667,208	2,476,015	191,193	一般財源	795,110	752,766	42,344
内 事業費	2,581,102	2,388,751	192,351	国県支出金	1,871,698	1,723,249	148,449
内 職員人件費	60,242	61,397	△ 1,155	地方債	400		400
内 公債費	25,864	25,867	△ 3	特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)	7	7		特定財源 (その他)			
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	障害者総合支援事業	細事業事業費 (千円)	2,581,102																		
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)	団体等との共催・連携																				
(2) 29年度の取組と成果	<p>日常生活に必要な支援を行う介護給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための訓練等給付、障がい児の療育を行う障害児通所給付、公費負担医療制度の自立支援医療及び身体機能の補完、代替等を行う補装具の支給等を行った。また、障がい者の地域での生活を支援する機能を集約した地域生活支援拠点を29年度末に1ヶ所整備した。整備にあたっては、事業者と連携を図り、施設用地の貸与や関係機関との調整などの支援を行った。</p> <p><主なサービスの概要 (障害福祉サービス・障害児通所支援)></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">障害福祉サービス</td> <td>居宅介護</td> <td>居宅において入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事のほか、相談や助言など生活全般にわたる援助を行う。</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>常時介護が必要な障がい者に、主として昼間に障害者支援施設などにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護などのほか、相談や助言など日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供など身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>居宅で介護を行う人の疾病などの理由により、必要な介護を受けることができないため、障害者支援施設等に短期間入所する必要がある障がい者に、入浴、排せつ、食事の介護など必要な支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援</td> <td>施設に入所する障がい者に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事等の介護のほか、生活等に関する相談や助言など必要な日常生活上の支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>主として夜間に、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行う。</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型</td> <td>一般就労していたが、心身の状態等により引き続き雇用されることが困難になったり、就労移行支援によっても一般就労に至らなかったりした障がい者等に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">通所支援</td> <td>障 児 児童発達支援</td> <td>療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>障 児 放課後等デイサービス</td> <td>学校の授業終了後や休業日に支援が必要な障がい児に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など必要な支援を行う。</td> </tr> </table>			障害福祉サービス	居宅介護	居宅において入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事のほか、相談や助言など生活全般にわたる援助を行う。	生活介護	常時介護が必要な障がい者に、主として昼間に障害者支援施設などにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護などのほか、相談や助言など日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供など身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。	短期入所	居宅で介護を行う人の疾病などの理由により、必要な介護を受けることができないため、障害者支援施設等に短期間入所する必要がある障がい者に、入浴、排せつ、食事の介護など必要な支援を行う。	施設入所支援	施設に入所する障がい者に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事等の介護のほか、生活等に関する相談や助言など必要な日常生活上の支援を行う。	共同生活援助	主として夜間に、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行う。	就労継続支援B型	一般就労していたが、心身の状態等により引き続き雇用されることが困難になったり、就労移行支援によっても一般就労に至らなかったりした障がい者等に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。	通所支援	障 児 児童発達支援	療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行う。	障 児 放課後等デイサービス	学校の授業終了後や休業日に支援が必要な障がい児に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など必要な支援を行う。
障害福祉サービス	居宅介護	居宅において入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事のほか、相談や助言など生活全般にわたる援助を行う。																			
	生活介護	常時介護が必要な障がい者に、主として昼間に障害者支援施設などにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護などのほか、相談や助言など日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供など身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。																			
	短期入所	居宅で介護を行う人の疾病などの理由により、必要な介護を受けることができないため、障害者支援施設等に短期間入所する必要がある障がい者に、入浴、排せつ、食事の介護など必要な支援を行う。																			
	施設入所支援	施設に入所する障がい者に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事等の介護のほか、生活等に関する相談や助言など必要な日常生活上の支援を行う。																			
	共同生活援助	主として夜間に、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行う。																			
	就労継続支援B型	一般就労していたが、心身の状態等により引き続き雇用されることが困難になったり、就労移行支援によっても一般就労に至らなかったりした障がい者等に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。																			
通所支援	障 児 児童発達支援	療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行う。																			
	障 児 放課後等デイサービス	学校の授業終了後や休業日に支援が必要な障がい児に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など必要な支援を行う。																			

<サービス利用状況>

サービス名	27年度		28年度		29年度		
	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	
障害福祉サービス	居宅介護	19,280.75時間	127人	19,378.50時間	123人	19,918.75時間	116人
	重度訪問介護	15,115.5時間	6人	15,382.5時間	6人	12,387.5時間	6人
	行動援護	0.0時間	0人	0.0時間	0人	0.0時間	0人
	同行援護	6,135.5時間	29人	5,858.5時間	28人	6,024.0時間	31人
	療養介護	4,816日	14人	5,777日	16人	5,568日	16人
	生活介護	60,351日	277人	60,540日	282人	61,236日	283人
	短期入所	6,178日	152人	7,724日	178人	8,214日	196人
	共同生活介護	0日	0人	0日	0人	0日	0人
	施設入所支援	38,553日	110人	37,173日	108人	37,163日	108人
	共同生活援助	24,902日	84人	26,459日	91人	29,144日	107人
	宿泊型自立訓練	424日	3人	456日	2人	470日	2人
	自立訓練（機能訓練）	53日	1人	124日	1人	73日	2人
	自立訓練（生活訓練）	1,439日	12人	2,103日	14人	2,699日	16人
	就労移行支援	2,813日	33人	3,304日	38人	4,938日	47人
	就労継続支援A型	5,224日	30人	6,445日	43人	10,854日	64人
	就労継続支援B型	43,677日	237人	47,637日	269人	47,265日	256人
障害福祉サービス措置	0日	0人	66日	1人	595日	1人	
合計		1,115人		1,200人		1,251人	
通所支援	児童発達支援	18,643日	341人	20,551日	393人	19,462日	418人
	放課後等デイサービス	21,164日	282人	26,358日	336人	32,189日	410人
	保育所等訪問支援	70日	11人	102日	20人	163日	35人
	障害児通所措置	39日	1人	127日	1人	141日	1人
合計		635人		750人		864人	
支相談	計画相談支援	1,402月	636人	1,653月	733人	1,659月	770人
	地域移行支援	0月	0人	0月	0人	0月	0人
	障害児相談支援	927月	494人	1,473月	695人	1,640月	777人

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>第4期障がい福祉計画（平成27年～29年度）に定めたサービスの見込量を概ね確保し、適切にサービス提供を行った。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>29年度は障がい福祉計画の最終年度であり、成果目標のうち未達成となっていた項目に取り組んだものの、施設入所者の地域生活への移行など、一部は達成することができなかった。未達成項目は、次期計画においても成果目標に設定されており、重点的に取り組む必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>川西市障がい者プラン2023（平成30～35年度）に掲げた4つの重点施策「地域における交流と支え合いの推進」「障がい者の就労支援の強化」「地域移行・地域定着を進めるための体制整備」「医療的ケアが必要な障がい児に対する支援体制の構築」に取り組み、成果目標の達成やサービスの見込量の確保に努めていく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業		決算書頁	162
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ			
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します			
所管部・課	福祉部 障害福祉課	作成者	課長 福丸 幸紀	

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう地域の実情に応じた事業を行う
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	505,428	482,442	22,986	一般財源	358,576	344,832	13,744
内 事業費	471,004	456,129	14,875	国県支出金	137,132	128,186	8,946
内 職員人件費	34,424	26,313	8,111	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	4	3	1	特定財源(その他)	9,720	9,424	296
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	障害者地域生活支援事業	細事業事業費(千円)	471,004																										
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	団体等への補助																											
(2) 29年度の取組と成果	<p>障がいの有無にかかわらず相互に人権と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、障害者総合支援法の規定により下記の事業を実施したほか、精神保健福祉士の配置や特別障害者手当等の支給、タクシー料金の助成等を行った。</p> <p><障害者地域生活支援事業></p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="9">必須事業</td> <td>理解促進研修・啓発事業</td> <td>障がい者等に対する理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。</td> </tr> <tr> <td>自発的活動支援事業</td> <td>障がい者やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援する。</td> </tr> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者やその介護を行う人などからの相談に応じ、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>障がい者の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を支援する。</td> </tr> <tr> <td>意思疎通支援事業</td> <td>聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆記者等の派遣、手話通訳者の市役所窓口への配置を行う。</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付等事業</td> <td>自立した生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員養成研修事業</td> <td>日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">任意事業</td> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居宅において入浴サービスを提供する。</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>社会参加支援事業</td> <td>レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行を行う。</td> </tr> </table>			必須事業	理解促進研修・啓発事業	障がい者等に対する理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。	自発的活動支援事業	障がい者やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援する。	相談支援事業	障がい者やその介護を行う人などからの相談に応じ、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。	成年後見制度利用支援事業	障がい者の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を支援する。	意思疎通支援事業	聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆記者等の派遣、手話通訳者の市役所窓口への配置を行う。	日常生活用具給付等事業	自立した生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。	手話奉仕員養成研修事業	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。	地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。	任意事業	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	日中一時支援事業	障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。	社会参加支援事業	レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行を行う。
必須事業	理解促進研修・啓発事業	障がい者等に対する理解を深めるため、研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを行う。																											
	自発的活動支援事業	障がい者やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援する。																											
	相談支援事業	障がい者やその介護を行う人などからの相談に応じ、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。																											
	成年後見制度利用支援事業	障がい者の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を支援する。																											
	意思疎通支援事業	聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆記者等の派遣、手話通訳者の市役所窓口への配置を行う。																											
	日常生活用具給付等事業	自立した生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。																											
	手話奉仕員養成研修事業	日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。																											
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。																											
	地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。																											
任意事業	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。																											
	日中一時支援事業	障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。																											
	社会参加支援事業	レクリエーション活動等支援、点字・声の広報等発行を行う。																											

主な事業のサービス等の実績は以下のとおり。

①意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者等派遣）（単位：時間）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利 用 時 間 数	3,540.5	3,414.0	3,316.0	3,327.0	3,407.0

②移動支援事業（単位：時間）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利 用 時 間 数	32,756.0	31,107.0	33,819.0	36,810.5	35,887.5

※生活介護・地域活動支援センターの送迎時間数を除く。

③日中一時支援事業（単位：回）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
利 用 回 数	10,558	10,297	10,031	10,159	9,931

④日常生活用具の給付（単位：件）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
介護・訓練支援用具	6	9	3	7	5
自立生活支援用具	22	16	18	17	16
在宅療養等支援用具	15	14	23	22	24
情報意思疎通支援用具	19	13	17	18	11
排泄管理支援用具	2,491	2,599	2,674	2,848	2,946
住宅改修費	0	2	3	2	3
合 計	2,553	2,653	2,738	2,914	3,005

⑤特別障害者手当等の支給（単位：件）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特 別 障 害 者 手 当	1,362	1,389	1,416	1,410	1,315
障 害 児 福 祉 手 当	1,542	1,446	1,299	1,310	1,241
経 過 的 福 祉 手 当	65	60	53	36	36
合 計	2,969	2,895	2,768	2,756	2,592

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

29年度の事業の達成状況

精神障がい者の増加や相談の多様化に対応するため、市役所窓口配置する精神保健福祉士を増員し、相談体制の強化を図った。

障害者差別解消法の施行に伴い、聴覚障がい者への情報保障の観点から、手話通訳者資格を有する嘱託職員を配置し、支援体制の強化を図った。

課題と改善について

本事業は、地域の実情に応じた助成や給付等を実施することとなっているが、開始から10年以上が経過し、利用者のニーズの多様化等により、実情に合わない部分も見受けられるようになり、既存事業の見直しが必要となっている。

30年度以降における具体的な方向性について

利用者の多様なニーズに応じ、必要な人に必要なサービスが提供されるよう、川西市障がい者プラン2023（平成30～35年度）に基づき、事業の見直しも含めた検討を行っている。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者医療扶助事業			決算書頁	166
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	健康増進部	医療助成・年金課	作成者	課長 綿越 聖	

2. 事業の目的

障がい者の保健の向上と福祉の増進を目的とする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	304,003	303,730	273	一般財源	174,348	172,808	1,540
内 事業費	304,003	303,730	273	国県支出金	129,655	130,922	△ 1,267
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	心身障害者医療扶助事業	細事業事業費(千円)	133,026
--------	-------------	------------	---------

(1) 参画と協働の主な手法(実績)

(2) 29年度の取組と成果

重度心身障がい者への医療費助成

対象者 : 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者(後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者)

所得制限 : 本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23.5万円未満の人

助成内容 : 通院 1医療機関毎に1日600円(低所得者は400円)を超えた額を月2回目まで助成(3回目以降は全額助成)。

入院 1医療機関毎に1割負担で2,400円(低所得者は1,600円)を超えた額を助成。

3か月以上継続入院した場合は、4か月目以降全額助成。

中程度の心身障がい者への入院医療費助成(市単独事業)

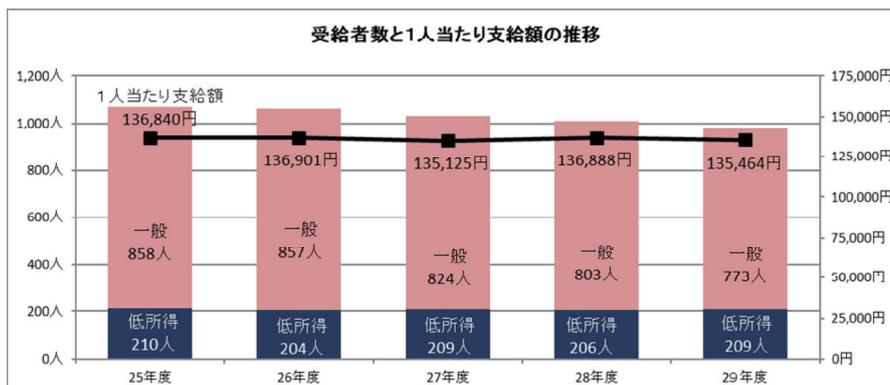
対象者 : 身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者(後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者)

所得制限 : 本人、配偶者、扶養義務者全員が市町村民税非課税で、かつ、年金収入または年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。

助成内容 : 入院の自己負担額(高額療養費等を差し引いた額)の1/3を助成。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

心身障害者医療扶助事業の給付状況(千円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
支給額	146,145	145,252	139,584	138,120	133,026
うち市単独分	12	40	327	60	281



<細事業2>	高齢心身障害者特別医療扶助事業	細事業事業費(千円)	153,853
--------	-----------------	------------	---------

(1) 参画と協働の主な手法(実績)

(2) 29年度の取組と成果

重度心身障がい者への医療費助成

対象者：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者

所得制限および助成内容：

<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ

中程度の心身障がい者への入院医療費助成(市単独事業)

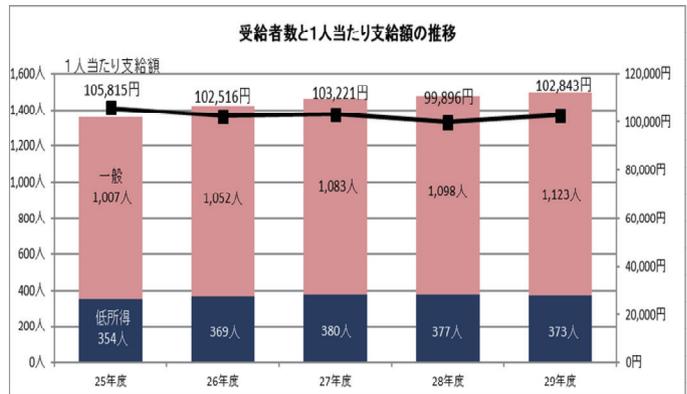
対象者：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者

所得制限および助成内容：

<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ

高齢心身障害者特別医療扶助事業の給付状況(千円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
支給額	144,014	145,675	151,013	147,347	153,853
うち市単独分	19	5	0	60	30



<細事業3>	精神障害者医療扶助事業	細事業事業費(千円)	17,124
--------	-------------	------------	--------

(1) 参画と協働の主な手法(実績)

(2) 29年度の取組と成果

重度精神障がい者への医療費助成

対象者：精神障害者保健福祉手帳1級所持者

所得制限および助成内容：

<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ

(※県で対象としていない精神疾患治療も市単独事業で助成)

中程度の精神障がい者への入院医療費助成(市単独事業)

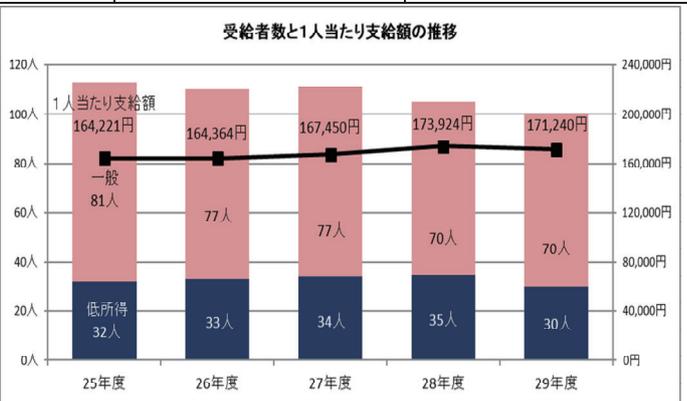
対象者：精神障害者保健福祉手帳2級所持者

所得制限および助成内容：

<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ

精神障害者医療扶助事業の給付状況(千円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
支給額	18,557	18,080	18,587	18,263	17,124
うち市単独分	13,235	12,372	11,102	12,252	10,131



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>事業全体では、前年度並みであったが、細事業別では、心身障害者医療及び精神障害者医療において、平均受給者数が減少した。</p> <p>高齢心身障害者特別医療扶助事業では、平均受給者数が増加した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>将来にわたり持続的で安定した制度を維持する必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>障がい者医療費助成制度における市単独事業のあり方については、平成29年度実績を分析し検討する。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活支援事業	決算書頁	184
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ		
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します		
所管部・課	福祉部 生活支援課	作成者	課長 池田 晴彦

2. 事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	3,637,262	3,712,310	△ 75,048	一般財源	913,481	1,059,714	△ 146,233	
内 訳	事業費	3,482,060	3,554,725	△ 72,665	国県支出金	2,646,617	2,612,901	33,716
	職員人件費	155,202	157,585	△ 2,383	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	17	17	特定財源(その他)	77,164	39,695	37,469	
	再任用職員数(人)	2	2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活支援事業	細事業事業費(千円)	3,482,060
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果			
<p>国が定めた生活保護基準に基づき、困窮の程度に応じ必要な扶助費を支給した。また関係機関等との連携を図りながら他法他施策の活用や、傷病治癒、就労支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努めた。 ◇ 他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員が中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行った。 ◇ 各種資金(社会福祉協議会の総合支援資金等)の貸付資金活用への相談・指導を行い、低所得者の経済的自立と生活の安定を支援した。 ◇ 長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進した。 ◇ 中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の可能性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、世帯の自立を助長した。 			

保護世帯・人員・各種扶助等の状況(単位:世帯・人)

	26年度	27年度	28年度	29年度
保護世帯	1,310	1,360	1,389	1,390
保護人員	1,894	1,954	1,974	1,933
	26年度	27年度	28年度	29年度
生活扶助世帯	1,195	1,224	1,249	1,253
〃人員	1,734	1,776	1,779	1,748
住宅扶助世帯	1,142	1,190	1,208	1,212
〃人員	1,662	1,725	1,725	1,698
教育扶助世帯	111	116	113	99
〃人員	181	188	194	172
介護扶助世帯	237	257	275	286
〃人員	251	270	289	301
医療扶助世帯	1,153	1,201	1,245	1,208
〃人員	1,531	1,598	1,627	1,563
人員(入院:再掲)	83	82	109	66
出産扶助世帯	2	1	4	3
〃人員	2	1	4	3
生業扶助世帯	60	57	62	43
〃人員	66	67	68	49
葬祭扶助世帯	27	35	47	27
〃人員	27	35	47	27
開始件数	170	176	188	174
〃人数	255	265	257	217
廃止件数	125	135	151	178
〃人数	156	184	179	235
申請件数	170	175	190	181
面接件数	488	517	584	588

※保護世帯、保護人員、各種扶助世帯、人員は各年度末現在の数値。出産扶助、葬祭扶助、開始件数～面接件数は年間累計。

医療機関受診件数(入院、入院外、歯科、調剤等) (単位:件数)

	26年度	27年度	28年度	29年度
年間	45,753	52,215	40,239	50,850
月平均	3,813	4,351	3,353	4,237

就労支援員活動状況 (単位:人)

	26年度	27年度	28年度	29年度
就労支援対象者	339	251	266	305
就労開始者	143	102	136	157

退院支援員活動状況 (単位:人)

	26年度	27年度	28年度	29年度
対象者	40	41	43	67
退院者	25	10	8	13

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

29年度の事業の達成状況

困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

就労者数について、就労支援員がケースワーカー、ハローワークと連携して就労支援に取り組んだ結果、就労支援対象者305人の内、157人を就労に結びつけ、昨年度に引き続き目標値の120人を大きく上回ることが出来た。

課題と改善について

事業を取り巻く状況は、景気の回復に伴い雇用情勢等の改善はみられるが、依然として厳しい状況が続いている。高齢化により生活保護受給者は今後も微増傾向で推移するものと予想され、個々の実情に応じて必要な支援を行う必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

30年度以降における具体的な方向性について

生活保護法に基づき、適正な生活保護の実施を行う。就労阻害要因のない稼働年齢の受給者に対しては就労支援を行うなど、生活保護受給者の個人の能力に応じた就労を支援する。

医療扶助の適正化として、今後も引き続きジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに、重複受診、頻回受診の縮減に向けて取り組んでいく。生活困窮者自立支援制度と生活保護制度が連携を図りながら必要な事業を継続していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活困窮者自立支援事業			決算書頁	186
視点・政策	02 安全安心・03 安らぐ				
施策	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・課	福祉部	地域福祉課	作成者	課長 上西 浩之	

2. 事業の目的

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立支援の措置を講じる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	34,611	46,930	△ 12,319	一般財源	21,178	32,106	△ 10,928
内 事業費	17,399	29,388	△ 11,989	国県支出金	13,433	14,824	△ 1,391
内 職員人件費	17,212	17,542	△ 330	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	2	2		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活困窮者自立支援事業	細事業事業費(千円)	17,399
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託		
(2) 29年度の取組と成果	<p>生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないようにすることが必要であり、生活保護制度と併せて、本制度が新たなセーフティネットとして平成27年度から実施されている。</p> <p><平成29年度は生活困窮者自立支援法に基づく、以下の事業を実施></p> <p>生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講じた。(必須事業)</p> <p>1. 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給</p> <p>ア. 福祉事務所設置自治体として、「自立相談支援事業」(就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等)を実施した。</p> <p>【相談受付件数】 H27:477件 H28:487件 H29:441件</p> <p>【プラン作成件数】 H27:49件 H28:77件 H29:35件</p> <p>イ. 福祉事務所設置自治体として、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給した。</p> <p>【支給対象者数】 H27:20人 H28:40人 H29:8人</p> <p>【支給額】 H27:798千円 H28:1,642千円 H29:320千円</p> <p>2. 就労準備支援事業、その他の支援を行うための所要の支援事業等の実施</p> <p>ウ. 就労に必要な訓練を日常生活、社会生活自立段階から有期で実施する「就労準備支援事業」を実施した。</p> <p>【就労準備支援利用者数】 H27:5人 H28:5人 H29:4人</p> <p>エ. 生活困窮家庭の子どもへの「学習支援事業」、その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業を検討するため、川西市教育委員会事務局と調整会議を実施した。</p>		

<子どもの生活に関するアンケート調査の実施>

日頃どのような生活を営み、子どもの将来にどのような意識を持っているのかを、経済的な事情をはじめとした実態を把握・分析し、今後の子どもの貧困対策を具体化させるための参考資料とすることを目的に実施した。

●調査対象者

- ①川西市内小学校5年生及び中学校2年生の子どもたち2,699名とその保護者
- ②市外の公立・私立・国立の小・中学校に通う児童生徒201名とその保護者

●調査期間・方法

- ①平成29年7月3日～7月10日（手渡し配布・回収）
- ②平成29年7月3日～7月18日（郵送配布・回収）

●調査結果

		①	②	合計
配布数		2,699票	201票	2,900票
児童生徒	回収数 (回収率)	2,110票 (78.2%)	81票 (40.3%)	2,191票 (75.6%)
保護者	回収数 (回収率)	2,119票 (78.5%)	83票 (41.3%)	2,202票 (75.9%)
親子ペア	回収数 (回収率)	1,993票 (73.8%)	81票 (40.3%)	2,074票 (71.5%)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>相談件数は昨年度よりやや減少し、国の想定している目標値の目安である460件を下回った。</p> <p>また、就労者数については、ハローワークや就労準備支援事業委託法人と連携し、20人が就労に結び付いた。</p> <p>子どもの生活に関するアンケート調査を実施し、子どもの貧困問題への取り組みを始めるにあたって、基本的な情報や市民の声を集めることができた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>潜在的な生活困窮者の早期発見及び的確な支援体制などの対応が必要である。</p> <p>また、今後調査結果を踏まえ、子どもの貧困対策を検討していく。検討に当たっては、国や県の動きを注視するとともに、教育委員会等とのさらなる連携が必要である。</p> <p><small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small></p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>地域社会での啓発と認知を促すために、公民館への出張窓口を開設し、困窮者への積極的な働きかけを行う。</p> <p>また、子どもの貧困対策について、子どもの生活に関するアンケート調査の結果から、教育委員会等と連携して事業の具現化を図っていく。</p> <p>次に、生活保護制度との適切な運用に努めるとともに、事業の効果的な推進のために連携体制がとれるよう、全職員への啓発に努める。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自主防災組織支援事業		決算書頁	118
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	総務部 危機管理課	作成者	課長 藤川 成希	

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりをめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	2,173	540	1,633	一般財源	173	540	△ 367
内: 事業費	2,173	540	1,633	国県支出金			
内: 職員人件費				地方債			
内: 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考	職員数 (人)			特定財源 (その他)	2,000		2,000
	再任用職員数 (人)						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	自主防災組織支援事業	細事業事業費 (千円)	2,173
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等との共催・連携
(2) 29年度の取組と成果	<p>大規模災害時には、地域住民で組織された自主防災組織による防災活動が重要となるため、地域防災力の向上を目的として自主防災組織の活動を支援した。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり出前講座や各自主防災組織等が実施する防災訓練に職員を派遣し、防災に関する啓発活動を実施するとともに、消火、救出救護、避難誘導方法等を指導した。 ・市内の全自主防災組織で構成する川西市自主防災組織連絡協議会を開催し、各自主防災組織間の情報交換を行うとともに、兵庫県や各種団体が実施する各種助成制度等の情報を提供し活用等呼びかけた。 		
			
	防災訓練	まちづくり出前講座	

【成果】

- ・まちづくり出前講座や自主防災組織等が実施する防災訓練等に職員を派遣し、指導したことにより、地域住民の防災に関する関心が高まり、避難訓練等自主的な訓練も活発に行われた。
- ・各自主防災組織が各種補助金等を活用し、独自に防災訓練等を計画し実施した。

自主防災組織等のまちづくり出前講座、訓練等回数 (単位：回)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	53	69	67	76	84

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織は市内14地域で結成されており、各地域の防災訓練等に職員を派遣し、指導や啓発を行った。 ・市の防災訓練に合わせて自主防災組織が応急救護搬送訓練、避難行動要支援者安否確認及び避難誘導訓練を実施した。 ・自主防災組織連絡協議会で各自主防災組織の取り組みの紹介や意見交換を行った。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な防災力の向上のため、地域での防災士の活動や防災訓練への若い人の参加が必要である。 ・訓練参加者を増やすため、参加しやすい訓練方法や内容等について検討が必要である。 ・自主防災組織の活性化及び組織強化のため、地域間の情報交換や交流の場を増やす必要がある。 <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時には、自主防災組織の活動が大きな力となることから、地域への有効な訓練方法や情報等を提供していく。 ・自主防災組織連絡協議会と連携し、防災士資格の取得支援情報を提供するとともに、自主防災組織間の意見交換や情報交換の場を提供していく。 						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	火災予防事業			決算書頁	284
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 予防課	作成者	課長 大崎 達也		

2. 事業の目的

市民及び事業所の防火意識・知識の向上を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	78,114	79,416	△ 1,302	一般財源	77,473	78,745	△ 1,272	
内 訳	事業費	660	770	△ 110	国県支出金	81	40	41
	職員人件費	77,454	78,646	△ 1,192	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	9	8	1	特定財源(その他)	560	631	△ 71
	再任用職員数(人)		2	△ 2				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	火災予防体制推進事業	細事業事業費(千円)	660		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・フォーラム				
(2) 29年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 消防法令に基づく事業所への査察実施。 事業所関係者に違法状態で火災等が発生した際の社会的責任は多大になることを指導する。 成果 火災予防の主体は事業者である自覚が芽生えた。 違反事項の是正や指導内容を認識し、自ら火災予防に励む環境ができた。 適法状態が続き、従業員や事業所を利用される市民の安全が図られた。 出前講座等の実施 まちづくり出前講座「知ろう! 広めよう! 防火の心!」 幼年防火教室「命を守る防火教室」 一人暮らし高齢者宅の防火訪問の実施。 成果 幅広い年代に防火意識を高められた。 				
危険物許可施設及び査察数 (年度)					
年度	H25	H26	H27	H28	H29
施設数	142施設	139施設	137施設	139施設	136施設
査察数	166回	169回	195回	190回	205回
防火対象物(事業所)数及び査察数 (年度)					
年度	H25	H26	H27	H28	H29
施設数	2,476施設	2,533施設	2,531施設	2,553施設	2,574施設
査察数	672回	832回	993回	622回	629回
一人暮らし高齢者宅 防火訪問 (年度)					
年度	H25	H26	H27	H28	H29
訪問回数	679回	702回	577回	617回	651回

まちづくり出前講座「知ろう！広めよう！防火の心！」の様子



幼年消防クラブ引継式で幼年防火教室を行った幼稚園

17園 836名（前年17園874名）

まちづくり出前講座「知ろう！広めよう！防火の心」開催回数及び受講者数

9回 276名（前年10回185名） 合計1,112名

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		29年度の事業の達成状況					
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>査察数等は特定用途防火対象物に重点を置いていく背景があることから、微増となっている。</p> <p>まちづくり出前講座は義務教育層へのアプローチを試みた結果、1回あたりの受講者数が約5割増加している。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>違反対象物公表制度に伴う実態把握が最優先になる。実態把握は時間と人員が必要となり、事務の効率化を進める必要がある。</p> <p>防火指導の課題は市民に広く伝わっていないこともあり、他機関と協働することを視野に対応していく。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>平成31年度から違反対象物公表制度が施行されることから、平成30年度は違反対象物の状況把握と是正を高いレベルで実行し、公表制度に対応できる職員のスキルアップを目指す。</p> <p>防火指導については、全ての世代に「川西市の未来に防火の種を植え付ける」をコンセプトに、広く市民に機会を提示していく。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業			決算書頁	286
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部	消防本部総務課	作成者	課長 中塚 正	

2. 事業の目的

地域の防災力を高めるため、消防団活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	83,470	94,974	△ 11,504	一般財源	76,206	91,993	△ 15,787
内 事業費	49,390	50,541	△ 1,151	国県支出金			
内 職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債	2,423		2,423
内 公債費	25,474	35,662	△ 10,188	特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)	4,841	2,981	1,860
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消防団活動推進事業	細事業事業費(千円)	47,345
--------	-----------	------------	--------

(1) 参画と協働の主な手法(実績)

(2) 29年度の取組と成果

男性消防団員の出場状況(延べ人員) (年度)

火災等出場	訓練等出場	年末警戒
434	798	787

男性消防団員の実員数(人数)

(年度末現在)

H25	H26	H27	H28	H29
359	358	357	358	355



市水防訓練での水防工法の様子



秋季火災予防運動中における放水訓練の様子

<細事業2>	女性消防団活動推進事業	細事業事業費(千円)	2,045
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果			
女性消防団員の出場状況(延べ人員) (年度)			
火災等出場	訓練等出場	年末警戒	
0	107	12	
女性消防団員の実員数(人数) (年度末現在)			
H25	H26	H27	H28
20	19	20	19
			
Push!Push!Push!ひろめよう救命の輪inかわにしの様子		川西まつりにおける防火啓発の様子	

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>訓練や研修等を効率よく行い、消防団員の災害対応力等の向上が図られた。これにより、水火災による出場時においても消防団の機動力を如何なく発揮し、被害の軽減に努めた。</p> <p>また、女性消防団員においては「兵庫県女性消防団員活性化大会」に参加し、本市女性消防団員の活動実績等を発表し、積極的に他市町の女性消防団員と情報共有を行い、今後のPR活動に繋げることができた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>少子高齢化や就業形態の変化等に伴い、消防団員の確保が容易ではない状況であるとともに、現団員の高齢化が進んでいる。</p> <p>大規模災害などの非常時や防火・防災の啓発活動においては、消防団員の動員力や能力・知識が必要不可欠であるため、継続して団員の確保に努める。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>地域防災の要となる本市消防団員は、条例定数に対する充足率が90%台と全国平均よりも低い状態にある。しかし、消防団の有する「要員動員力」「地域密着性」等は、大規模災害時や地域の防災力の向上に必要不可欠であることから、29年度中に条例改正を行い、入団要件の緩和を図った。</p> <p>今後も、条例定数を満たすよう入団しやすい環境を整備するなど団員の確保に努めるとともに、様々な研修等を実施し、消防団活動を支援していく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団施設整備事業			決算書頁	288
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部	消防本部総務課	作成者	課長 中塚 正	

2. 事業の目的

地域の防災力を高めるため、消防団格納庫及び消防団車両を整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	34,444	31,621	2,823	一般財源	144	121	23
内 事業費	34,444	31,621	2,823	国県支出金			
内 職員人件費				地方債	34,300	31,500	2,800
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消防団施設整備事業	細事業事業費(千円)	34,444
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>消防団車両更新及び消防団活動の拠点となる消防団格納庫の大規模な修繕・改修を行う。</p> <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団車両の更新(3台) <ul style="list-style-type: none"> 第7分団石道部(小型動力消防ポンプ付積載車) 第8分団東畦野部(小型動力消防ポンプ付積載車) 第10分団一庫部(小型動力消防ポンプ付積載車) ・消防団格納庫の大規模修繕・改修はなし 		
			
	<p>更新した、第7分団石道部の 小型動力消防ポンプ付積載車</p>		

更新した、第8分団東睦野部の
小型動力消防ポンプ付積載車



更新した、第10分団一庫部の
小型動力消防ポンプ付積載車

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		29年度の事業の達成状況					
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>老朽化した消防団車両及び積載器具の更新・配備を行ったことにより、災害活動等に対する効率化が図られた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>消防団格納庫は車庫と詰所の一体型として整備している中、詰所のない格納庫や老朽化の著しい格納庫が存在しており、建て替えなどの対応を検討していく。</p> <p>また、消防団車両においても、老朽化した車両を計画的に更新する必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>消防団格納庫や消防団車両の中には、経年により老朽化が見受けられる部もあり、老朽化した消防団車両にあっては更新計画に基づき随時更新する。更新の際は各部の意向をできる範囲の中で反映させ、消防団活動がより効率的に行われるよう整備していく。また、消防団格納庫については、定期的に点検するとともに、各部からの修繕要請等に基づき、必要に応じて修繕工事を行う。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業		決算書頁	250
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	土木部 道路整備課	作成者	課長 福井 孝信	

2. 事業の目的

崩壊の恐れがある急傾斜地への対策を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	9,000	14,000	△ 5,000	一般財源	900	997	△ 97
内 事業費	9,000	14,000	△ 5,000	国県支出金			
内 職員人件費				地方債	8,100	13,000	△ 4,900
内 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)				特定財源 (その他)		3	△ 3
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	急傾斜地対策事業	細事業事業費 (千円)	9,000
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)	市民等からの意見		
(2) 29年度の取組と成果	<p>○公共事業急傾斜地崩壊対策事業</p> <p>加茂2丁目地内</p> <p>45,000千円×2/10=9,000千円 (市負担金: 2割)</p> <p>重力式擁壁工 L=42.0m、法面補強工 A=293m²、鉄筋挿入工 N=82.0本の実施。</p>		
	【位置図】		

【加茂2丁目地内】 重力式擁壁工、法面補強工、鉄筋挿入工



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		29年度の事業の達成状況						
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。			<p>兵庫県が実施する加茂地区における対策工事に対する負担金を支出した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。								
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。								
<p>課題と改善について</p> <p>急傾斜地崩壊対策事業対象地区における、事業化区域については引続き対応を進め、事業化区域外についても早期に実施するよう兵庫県に要望していく必要がある。</p>		<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>兵庫県が実施する加茂地区への対策事業に引き続き負担金を支出する。</p> <p>その他の地区で地元から対策工事の要望がある箇所については、急傾斜地の区域指定及び工事着手を早期に実施されるよう引き続き兵庫県に要望していく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>								

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業		決算書頁	282
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部	消防課	作成者	課長 西川 英夫

2. 事業の目的

複雑・多様化する各種災害に対応するため、消防力の計画的な整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	1,050,995	1,118,657	△ 67,662	一般財源	952,568	1,026,347	△ 73,779
内 事業費	152,695	149,574	3,121	国県支出金			
内 職員人件費	771,266	840,551	△ 69,285	地方債	96,797	90,800	5,997
内 公債費	127,034	128,532	△ 1,498	特定財源 (都市計画税)			
参考				特定財源 (その他)	1,630	1,510	120
職員数 (人)	86	91	△ 5				
再任用職員数 (人)	7	10	△ 3				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	火災救助出動事業	細事業事業費 (千円)	45,328
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)			
(2) 29年度の取組と成果	消防資機材の計画的な整備、更新を行い、災害における初期対応の充実、強化を図った。		
更新・新規購入資機材			
・ 空気ボンベ	10本		
・ 消防用ホース	40本		
・ ガス検知器	2器		
・ 携帯警報器	10器		
・ 軽量動滑車	5個		
・ 潜水用ヘルメット	4個		
・ ホースバック	1個		
・ シャットオフボールバルブ	1個		
			
空気ボンベ			
			
消防用ホース			
			
ガス検知器			

<細事業2>	消防警備・訓練事業	細事業事業費(千円)	1,150		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)					
(2) 29年度の取組と成果					
<p>複雑・多様化する困難な災害や、新たに開通した新名神高速道路における災害に迅速かつ安全に対応するため、広域的な訓練を実施し災害対応力の向上を図った。</p>					
					
新名神多数傷病者発生交通事故対応訓練	兵庫県ドクターヘリ要請訓練	列車事故対応総合訓練			
<細事業3>	消防設備維持管理事業	細事業事業費(千円)	106,217		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)					
(2) 29年度の取組と成果					
<p>新たな管轄(新名神高速道路)への迅速な対応や市民の安全・安心基盤整備のため、北消防署清和台出張所に救急隊を増隊した。また複雑・多様化する災害事案に対し、効果的で効率的な車両の整備、更新を図った。</p>					
消防自動車等更新状況(台)		(年度)			
	H25	H26	H27	H28	H29
消防自動車	0	3	0	2	1
救急自動車	0	1	1	増車1	1
					
高規格救急自動車	水槽付消防ポンプ自動車				

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>消防体制を維持するため、消防活動に必要な資機材及び車両などの整備や更新が計画的に実施できた。</p> <p>広域的、総合的な各種訓練などに参加したことにより、新たな管轄区域である新名神高速道路における災害対応も安全かつ迅速に対応できた。</p> <p>増加する救急需要や新たな管轄のために救急隊を増隊し、効果的で効率的な運用が行えた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>市の財政状況や限りある行政資源を最大限に活用して災害への備えと対応を進めていくためには、社会情勢など時流の変化に応じた柔軟かつ的確な施策推進が肝要である。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑・多様化など、消防行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防行政を積極的に推進し、市民の安全と安心を向上させる。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業			決算書頁	284
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部	消防課	作成者	課長 西川 英夫	

2. 事業の目的

救命率の向上のため、救急隊の効果的・効率的な運用、市民に対しての応急手当の普及啓発を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	404,019	342,604	61,415	一般財源	403,590	342,604	60,986
内 事業費	16,161	18,077	△ 1,916	国県支出金			
内 職員人件費	387,858	324,527	63,331	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	43	37	6	特定財源(その他)	429		429
再任用職員数(人)	4		4				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	救急出動事業	細事業事業費(千円)	15,359		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)					
(2) 29年度の取組と成果					
<p>増え続ける救急需要と新たな管轄区域を担うため、北消防署清和台出張所に救急隊を増隊した。</p> <p>複雑・多様化及び高度化する救急事案に対応するため、救急救命士及び救急隊員の養成に努め、各種資格の取得や研修、訓練に参加した。</p>					
救急出場件数		(年)			
	H25	H26	H27	H28	H29
件数	7,432	7,505	7,656	7,777	8,353
救急救命士の養成状況(人)		(年度)			
	H25	H26	H27	H28	H29
救急救命士	2	1	1	2	2
薬剤認定救命士	2	1	1	2	2
気管挿管認定救急救命士	2	2	2	2	1
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士	6	5	2	2	2
拡大二行為認定救急救命士				4	4



北消防署清和台出張所救急隊発隊式



新名神高速道路合同防災訓練

(1) 参画と協働の主な手法（実績） 講座・フォーラム

(2) 29年度の取組と成果

救急車が救急現場に到着するまでの市民による応急手当が救命率の向上に繋がることから、市民の自主救護能力を高めるため、普通救命講習を計画的に開催した。

応急手当普及啓発に関するイベント等を活用して市民と交流を深めた。

救命講習等の状況

(年度)

		H25	H26	H27	H28	H29
普通救命講習	回数	28	25	33	32	28
	人数	417	454	442	408	335
出前講座	回数	55	49	46	56	48
	人数	1,733	1,389	1,279	1,655	1,336
合計	回数	83	74	79	88	76
	人数	2,150	1,843	1,721	2,063	1,671



普通救命講習



大規模な救急講習会



QQひろば

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>救急隊の増隊や救急救命士の養成を最優先に取り組みながら救急救命士の各種資格取得、研修への参加が図れた。</p> <p>応急手当の普及啓発については、計画的な開催、広報を実施するも受講者数については、昨年度を下回る結果となった。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>高齢化を背景として救急需要が増す一方、救急隊の増隊も視野に入れつつ、いかにして救急業務を安定的かつ持続的に提供するか、救命率の向上を図るかが課題となっている。</p> <p>救急車の有効活用を市民に幅広く広報するとともに、予防救急を効果的に推進継続する必要がある。</p> <p><small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small></p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>より高度な応急処置技術による救命率の向上に努めるとともにICT等の積極活用により、救急業務の効率化を進める。</p> <p>高齢化の進む中、増加傾向にある救急需要に対応するため、予防救急の推進、救急車の適正利用の広報などに重点をおく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設維持管理事業		決算書頁	286
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部	消防本部総務課	作成者	課長 中塚 正

2. 事業の目的

行政の防災力を高めるため、消防庁舎を維持管理し、適正に整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	67,190	93,722	△ 26,532	一般財源	67,070	65,297	1,773
内 事業費	53,486	79,985	△ 26,499	国県支出金			
内 職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債		28,300	△ 28,300
内 公債費	5,098	4,966	132	特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)	120	125	△ 5
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消防庁舎・施設維持管理整備事業	細事業事業費(千円)	53,486
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>北消防署清和台出張所の剥離した外壁塗装の部分除去を行った。</p>		
			
	剥離前の状況	剥離後の状況	

消防庁舎の現況(参考)

所属	建築年月日	構造
消防本部	昭和52年6月1日	鉄筋コンクリート造3階建(一部4階)
南消防署	平成26年4月1日 暫定移転	鉄筋コンクリート造5階・地下1階建のうち、 1・2階の一部(NTT川西別館)
北消防署	昭和48年4月17日	鉄筋コンクリート造2階建
久代出張所	平成27年2月28日	鉄骨造2階建
清和台出張所	昭和49年10月17日	鉄筋コンクリート造2階建
多田出張所	昭和51年4月14日	鉄筋コンクリート造2階建

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>消防庁舎の維持管理については、北消防署清和台出張所の剥離した外壁塗装の部分除去、北消防署及び北消防署多田出張所の空調機器の修繕、その他庁舎の修繕が必要となり、計画していた環境改善に係る事業が実施できなかった。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>北消防署管内にある各消防庁舎は、昭和50年後に建設されており、老朽化が進んでいる。</p> <p>また、庁舎の付帯設備も経年劣化による不具合により、大規模な修繕などが必要になっている。</p> <p>庁舎ごとに建物などの修繕や補修を行い、計画的な維持管理が必要である。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>平成30年3月に策定された「川西市公共施設等総合管理計画」(個別施設計画)に基づき、消防庁舎の長寿命化を促進する。</p> <p>特に、北消防署管内の消防庁舎については、市北部地域における消防・救急体制のあり方を検討し、必要に応じた対応策を見出す。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設整備事業			決算書頁	288
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部	消防課	作成者	課長 西川 英夫	

2. 事業の目的

有効的な消防力の維持のため、消防水利施設（防火水槽・消火栓）の点検、整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	19,628	34,719	△ 15,091	一般財源	18,275	22,475	△ 4,200
内 事業費	2,816	17,714	△ 14,898	国県支出金			
内 職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債	1,300	12,200	△ 10,900
内 公債費	8,206	8,234	△ 28	特定財源（都市計画税）			
参考 職員数（人）	1	1		特定財源（その他）	53	44	9
再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消防施設整備事業	細事業事業費（千円）	2,816												
(1) 参画と協働の主な手法（実績）															
(2) 29年度の取組と成果	<p>既存防火水槽の点検、整備及び新設消火栓の検査等を実施し維持管理を図った。</p> <p>防火水槽修繕数 (年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>箇所数</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>防火水槽敷地除草 31箇所を年2回実施（委託）</p> <p>無蓋防火水槽泥上げ</p> <p>新設消火栓検査</p>				H25	H26	H27	H28	H29	箇所数	5	3	6	6	4
	H25	H26	H27	H28	H29										
箇所数	5	3	6	6	4										
															
															



川西IC新設防火水槽



キセラ川西複合施設新設防火水槽工事

消防水利の現況

平成30年3月末

区分		公私別	総計	公設	私設
消 火 栓	75mm以上100mm未満		855	855	
	100mm以上125mm未満		519	519	
	125mm以上150mm未満		1	1	
	150mm以上200mm未満		725	725	
	200mm以上250mm未満		94	94	
	250mm以上		39	39	
合計			2,233	2,233	
防 火 水 槽	40㎡以上60㎡未満		597	383	214
	60㎡以上100㎡未満		43	9	34
	100㎡以上		12	4	8
	合計		652	396	256

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>既存消防水利の維持管理については、概ね計画どおり実施できた。キセラ川西、新名神高速道路に関連する新設消防水利の設置指導についても計画通りに進行した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>老朽化が進む防火水槽については、耐震強度の課題もあり、随時点検が必要である。</p> <p>今後、中長期的に計画を立て、点検、整備を実施することが必要である。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>消防水利施設（防火水槽・消火栓）の点検、整備を行い、常時使用可能な状態とする。また、老朽化した消防水利施設の実態を把握し、計画的に整備、更新を進める。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水防事業			決算書頁	290
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	総務部	危機管理課	作成者	課長 藤川 成希	

2. 事業の目的

風水害時の被害を軽減することにより公共の安全を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	25,061	23,389	1,672	一般財源	25,003	23,331	1,672	
内訳	事業費	4,944	4,790	154	国県支出金			
	職員人件費	17,212	17,542	△ 330	地方債			
	公債費	2,905	1,057	1,848	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)	58	58		
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	水防事業	細事業事業費(千円)	4,944
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・フォーラム	講座・フォーラム	団体等との共催・連携
(2) 29年度の取組と成果			
<p>風水害発生時に、被害の軽減を図り公共の安全を保持するため、気象情報の収集や市民への防災情報の伝達、水防体制の強化を図るとともに、市民への風水害に対する防災意識の向上に努めた。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警報等発表時には防災気象情報等を基に迅速な水防活動に取り組んだ。 ・ 消防団、国土交通省猪名川河川事務所、一庫ダム管理所との合同水防訓練等を通じて水防活動体制の強化に取り組んだ。 ・ 風水害時の避難方法等に関するまちづくり出前講座等を実施し、防災・減災意識の向上に取り組んだ。 			
			
関係機関との合同水防訓練			

【成果】

- ・ 警報等発表時には、速やかに警戒配備体制を整え、情報収集に努め、防災気象情報を活用しながら、一庫ダム管理所等と連携を図るなど被害の軽減に努めた。
- ・ 風水害に備え、合同水防訓練を平成29年5月27日（土）に猪名川河川防災ステーションで実施した。
【参加者】市職員、市消防団員、国土交通省猪名川河川事務所、一庫ダム管理所、合計142名
- ・ 台風第21号（平成29年10月21日～22日）の接近に伴い、市職員、市消防団員、合計331人体制で警戒した。
- ・ 風水害についての防災意識の向上を図るため、地域の団体等に対して風水害時の対応等についてまちづくり出前講座を実施した。

水防活動状況（水防配備体制）

（単位：回）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
警戒配備準備体制	3	1	3	2	3
警戒配備体制	4	2	2	4	2
第1号配備体制	0	2	1	1	3
第2号配備体制	1	2	0	0	0

まちづくり出前講座実施状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数（回）	5	23	16	26	22
参加者数（人）	278	754	805	1,413	654

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水防活動における職員の配備体制を見直し、拠点となる地区対策部への配置を増員するなど、迅速に各避難所を開設できるよう体制を強化した。 ・ 地域団体等を対象にしたまちづくり出前講座で、風水害の内容を盛り込むなど、市民の防災意識の向上に取り組んだ。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告等の判断・伝達マニュアルは課題等に応じて実効性のあるものに見直ししていく必要がある。 ・ 新たに土砂災害特別警戒区域が平成31年度にかけて指定されるため、土砂災害等の危険性、避難時期、避難経路、避難の重要性などについて、積極的に市民へ周知する必要がある。 	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風水害発生時における情報伝達活動等を検証し、必要な見直しを行う。 ・ 出前講座や防災訓練等を通じて、土砂災害等の危険情報を市民へ周知していく。 ・ 平成30年7月豪雨での課題等を検証し、今後の取り組み等へ反映する。 						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害対策事業		決算書頁	292
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	総務部 危機管理課	作成者	課長 藤川 成希	

2. 事業の目的

大規模災害に備え、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	75,980	80,390	△ 4,410	一般財源	73,775	76,360	△ 2,585
内 事業費	29,812	29,680	132	国県支出金		1,794	△ 1,794
内 職員人件費	34,424	39,323	△ 4,899	地方債			
内 公債費	11,744	11,387	357	特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	4	4		特定財源(その他)	2,205	2,236	△ 31
再任用職員数(人)		1	△ 1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	災害対策事業	細事業事業費(千円)	29,812
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等との共催・連携
(2) 29年度の取組と成果			
<p>大規模災害発生時に迅速かつ適切な対応ができるよう市地域防災計画を修正し、また関係機関と連携し市防災訓練を実施。</p> <p>災害情報を市民に迅速かつ正確に伝える防災行政無線の効果的な伝達及び活用方策等について調査結果を踏まえた対策を実施。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県の計画を踏まえた修正と、要配慮者に関する記述等を市地域防災計画に反映、追加した。 アルファ化米等の食糧や、組み立て式トイレ等の資機材の整備を進めた。 平成30年1月11日に実動訓練による市防災訓練を実施した。また、併せて命を守る安全行動をとるシェイクアウト訓練を市内全域で実施した。 <p>【参加者】防災訓練：363人、シェイクアウト訓練：16,037人</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地(南三陸町、女川町)へ災害復興支援のため、職員を継続的に派遣した。 防災マップの見直しを行い、避難所や情報伝達手段の周知を図り情報伝達手段の多重化を進めた。 地域の防災活動の担い手育成のため、兵庫県が実施する防災リーダー養成講座、全国各地で開催している防災士養成研修講座を受講し、防災士資格を取得した市民に助成を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の運用により、市民への情報伝達手段の多重化・情報提供の迅速化が図れた。 防災マップを改訂し、最新の浸水想定区域や災害危険箇所、避難所等の情報周知が図れた。 東日本大震災に伴う復興業務支援に職員2名を派遣し災害復興に貢献した。(継続) 地域の防災リーダーにつき、継続的な育成が図れた。 			

主な備蓄用食糧の備蓄状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
アルファ化米等（食）	25,600	27,550	30,400	33,180	42,230
飲料水（本）	5,640	6,432	7,104	8,304	9,504

※飲料水1本の内容量は500ml

備蓄用毛布・トイレの備蓄状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
備蓄用毛布（枚）	5,840	6,345	6,675	6,965	7,165
備蓄用トイレ（基）	31	37	41	45	54

防災士資格取得者状況

（単位：人）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資格取得者（累計）	47	53	55	57	65

各種協定締結状況（地方公共団体等は除く）

（単位：団体）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
食糧・生活物資等の供給	8	9	9	10	11
土木・清掃・水道・測量関係	6	6	7	7	7
避難所開設関係	3	5	6	6	6
医療・避難・救助等の支援	5	7	7	8	8

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や県の計画修正に伴い市地域防災計画を修正した。 ・改訂した防災マップを全戸配布するとともに、防災に関するイベントや出前講座などを活用し啓発を行った。 ・市民へ迅速かつ正確な情報提供を行うため防災行政無線を使い、国のJアラート連動放送や地域での訓練放送を行った。 ・防災士資格取得助成においては、対象となる講座を拡大するなど見直しを行った。
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づく関係機関との連携強化や備蓄物資等の計画的な整備を行っていく必要がある。 ・防災行政無線の的確な運用と多様な情報伝達手段の確保を図っていく必要がある。 ・災害危険箇所や避難所等の防災情報を市民に周知していく必要がある。 <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月に発生した大阪北部地震や各地で発生する大規模な災害を教訓に、国や県の計画見直しに併せて市地域防災計画等を修正していく。 ・備蓄資機材等の整備を図るとともに、関係機関等との連携強化や、避難所運営などを見直していく。 ・防災行政無線による緊急情報をケーブルテレビ網に接続し、室内でも聞き取りやすい環境整備を行うとともに、避難行動要支援者の負担軽減を図っていく。 						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活安全事業			決算書頁	118
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	27 生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民環境部	生活相談課	作成者	課長 山口 順子	

2. 事業の目的

地域の防犯力を高め、犯罪のない住みよいまちづくりに資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	32,399	12,613	19,786	一般財源	32,397	12,596	19,801	
内 訳	事業費	23,793	3,842	19,951	国県支出金			
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)	2	17	△ 15	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活安全事業	細事業事業費(千円)	23,793								
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	団体等への補助	審議会・検討会								
(2) 29年度の取組と成果											
①川西市生活安全推進連絡協議会の開催											
川西市生活安全推進連絡協議会は、市内14コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々や、防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察署などの関係団体で構成されている。											
同協議会において、各地域における生活安全上の課題について協議するとともに、市内の犯罪状況や地域での防犯活動事例などについて、委員間で様々な情報交換を行い、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につなげた。											
【平成29年度実施内容】											
協議会(年2回)、専門部会(年1回)											
・各地域における生活安全活動にかかる課題とその回答											
・川西警察署、消防本部等関係団体の状況報告など											
②街頭犯罪防止啓発											
犯罪抑止と街頭での被害者保護を目的として「こどもをまもる110番のくるま」事業や、青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動を支援した。											
「こどもをまもる110番のくるま」マグネットシート貸与枚数(枚)		青色回転灯(パトロール)車の登録台数(台)									
	H25	H26	H27	H28	H29		H25	H26	H27	H28	H29
市役所車両	184	184	184	183	181	公用車	3	3	3	3	2
郵便局車両	30	30	30	30	30	自治会・コミュニティ	7	6	6	7	6
郵便局バイク	155	155	155	155	155	防犯活動団体	1	1	0	21	21
自治会等	258	259	259	259	259	商工会	2	2	2	2	2
合計	627	628	628	627	625	合計	13	12	11	33	31

※H28年度から兵庫県警への登録台数を記載

③「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」の開催

市民等に対し、暴力団排除や青少年の健全育成など「安全で安心なまちづくり」の実現をめざし、川西防犯協会、猪名川町と共催で「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を開催した。

会 場：川西市みつなかホール

参加人数：約350人

内 容：防犯講話、兵庫県警察音楽隊による演奏

④川西市防犯カメラ設置事業補助金の交付

兵庫県が実施する「防犯カメラ設置補助事業」を活用して、防犯カメラを設置しようとする地域活動団体に対し、市においてもその設置費用の一部を補助することで、防犯カメラの普及を促進し、市民にとって安全で安心なまちづくりの実現を図ることを目的に「川西市防犯カメラ設置事業補助金」を交付した。

防犯カメラ設置事業補助金の交付件数

	H25	H26	H27	H28	H29
団体数	6	6	8	5	1
設置個所数	9	11	11	7	1

⑤小学校通学路等への防犯カメラ設置

「子どもの安全確保及び犯罪の未然防止」を目的として、各小学校通学路等に10台ずつ合計160台設置した防犯カメラについて、平成29年4月から運用を開始し、適切な管理を行った。



電柱に設置した
防犯カメラ



告示幕

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>小学校通学路等へ防犯カメラを設置し、運用を開始して、治安の向上に繋げることができたと考える。また、生活安全推進連絡協議会の開催をはじめ、地域や各種団体と行政が連携して、地域の安全確保に向けた取り組みができた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>地域の安全・安心の向上には、住民の防犯意識のさらなる高まりが不可欠である。引き続き、川西警察署や川西防犯協会など、関係団体と連携を図るとともに、地域の自主的な防犯活動に対する支援を継続し、「地域の安全は地域で守る」という考えを醸成していく必要がある。</p> <p><small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small></p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、引き続き、生活安全推進連絡協議会における情報共有や防犯カメラ設置事業補助金の交付などを通じて、地域の自主的な防犯活動に対する支援を継続していく。</p> <p>また、功績顕著な警察官を表彰する「川西市市民の警察官」の表彰式を、より多くの方に知っていただき、身近に感じてもらうため、「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」の中で行うことを検討していく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費生活相談事業			決算書頁	232
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	27 生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民環境部	生活相談課	作成者	課長 山口 順子	

2. 事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決を促進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	21,159	20,742	417	一般財源	18,595	18,661	△ 66
内 事業費	12,553	11,971	582	国県支出金	2,564	2,081	483
内 職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消費生活相談事業	細事業事業費(千円)	12,553			
(1) 参画と協働の主な手法(実績)						
(2) 29年度の取組と成果	<p>① 消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、個々の相談事項を解決するとともに、相談処理によって問題点を明らかにし、商品、サービスの品質や取引方法等を改善させたり、一般消費者に情報提供したりすることによって、消費者トラブルの拡大防止や未然防止を図った。</p>					
相談処理件数(件)						
処理結果	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
解決方法	助言(自主交渉)	1,744	1,719	1,644	1,491	1,394
	斡旋解決	251	219	214	248	210
	その他情報提供	149	156	183	186	161
	他機関紹介	94	106	137	149	125
解決件数合計	A	2,238	2,200	2,178	2,074	1,890
斡旋不調等件数	B	45	72	49	52	43
処理件数合計	C(A+B)	2,283	2,272	2,227	2,126	1,933
解決率(%)	A/C	98.0	96.8	97.8	97.6	97.8
継続件数	D	7	5	14	31	14
受付総件数	C+D	2,290	2,277	2,241	2,157	1,947

② 国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。

(平成29年度 相談件数：1,947件 うち多重債務に関する相談件数：79件)

③ 相談体制：消費生活相談員 4人 (嘱託職員 3人 臨時職員 1人)

週5日 3人体制

④ 国の消費生活相談体制等の強化策によって、県が設置した消費者行政活性化事業補助金を財源とし、消費生活センターの機能強化を図った。

- 1) 弁護士相談業務委託……解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、的確かつ迅速な対応に努めた。
- 2) 消費生活相談体制強化……相談体制の増強を図るため、臨時職員を1人任用した(H25年から継続)。
- 3) インターネットトラブルに対する環境整備……タブレット端末、パソコン、プリンターを導入し、インターネットに関連する相談体制の強化を図った。
- 4) 研修への参加……国民生活センター等が実施する研修へ参加し、相談員のレベルアップを図った。

平成29年度相談内容のうち多く寄せられた上位10分類

	分類	29年度	28年度	前年度比較	
1	運輸・通信サービス	356	459	△ 103	ワンクリック請求 架空請求メール インターネット通信サービス 出会い系サイト
2	保健・福祉サービス	171	208	△ 37	排水管洗浄 医療・美容医療サービス エステティックサービス
3	金融・保険サービス	170	171	△ 1	多重債務 生命保険 医療保険 投資商品
4	商品一般	139	152	△ 13	公的機関を名乗る電話・メール 訪問買い取り インターネット・テレビ通販
5	教養娯楽品	118	107	11	新聞 スマートフォン タブレット端末 セキュリティソフト
6	他の役務	94	104	△ 10	不用品回収サービス 冠婚葬祭互助会 弁護士 葬式
7	食料品	90	117	△ 27	健康食品の定期購入 食品への異物混入 かに等送り付け
8	工事・建築・加工	89	100	△ 11	リフォーム工事 水回り修理サービス 屋根工事 外壁塗装工事
9	土地・建物・設備	87	77	10	電気温水器 戸建住宅 土地管理契約 ガス温水ポイラー
10	住居品	78	94	△ 16	浄水器 家電製品 換気扇フィルター

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>消費者被害の救済の支援等を行い、相談件数における解決率は97.8%と高く、一定の成果が見られた。相談業務が果たす役割は大きくなっており、事例等の情報を提供することで、消費者被害を未然に防いだ。</p> <p>また、インターネットトラブルに対するより細やかな相談体制の強化を図るため、タブレット端末などを導入した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>相談件数は微減となっているが、相談内容の高度化・複雑化が進んでおり、積極的な情報収集や研修参加により、相談員のさらなる能力向上が必要である。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>社会経済活動が発展し続ける限り、消費者トラブルは形を変えて現れるため、相談員が継続して各種研修へ参加し、知識の習得に努めるとともに、さらなる相談技術の向上を図り、適切な相談業務を実施する。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費者啓発事業			決算書頁	234
視点・政策	02 安全安心・04 備える				
施策	27 生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民環境部	生活相談課	作成者	課長 山口 順子	

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育を推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
	総事業費	10,713	10,736		△ 23	一般財源	9,213
内 事業費	2,107	1,965	142	国県支出金	1,500	1,490	10
内 職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消費者啓発事業	細事業事業費(千円)	2,107																																																																																	
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・フォーラム	団体等への補助																																																																																		
(2) 29年度の取組と成果	<p>①講演会・講座の実施</p> <p>小学生から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、自立した消費者を目指して多様なジャンルのテーマを設定し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間記念講演会・・・消費者月間(5月)に川西消費者の会と共催で開催。 ・夏休みくらしの親子講座(4回)・・・小学1・2年生の親子を対象に、金銭教育をテーマに開催。 ・くらしの講座(3回)・・・最新の特殊詐欺の手口、水回りのトラブル、高齢会者向けの住まいといった、生活に密着した問題を取り上げて講座を開催。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数(回)</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>参加人数(人)</td> <td>200</td> <td>296</td> <td>363</td> <td>197</td> <td>241</td> </tr> </tbody> </table> <p>②出前講座の実施</p> <p>情報の届きにくい高齢者を支援する立場の人、社会経験の乏しい幼児・小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。</p> <p>5歳児(幼稚園・保育所)・小学生・中学生・自治会・老人会等</p> <p>(講師:NPO法人C・キッズ・ネットワーク/消費者啓発グループ「消費者の強〜い味方アカンマン」/全国消費生活相談員協会/市消費生活相談員)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">25年度</th> <th colspan="3">26年度</th> <th colspan="3">27年度</th> <th colspan="3">28年度</th> <th colspan="3">29年度</th> </tr> <tr> <th>相談員</th> <th>消費者啓発グループ等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数(回)</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> <td>2</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>3</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>24</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>参加人数(人)</td> <td>386</td> <td>1,524</td> <td>1,910</td> <td>52</td> <td>1,460</td> <td>1,512</td> <td>119</td> <td>1,264</td> <td>1,383</td> <td>23</td> <td>431</td> <td>454</td> <td>109</td> <td>765</td> <td>874</td> </tr> </tbody> </table>			項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	回数(回)	6	7	9	8	8	参加人数(人)	200	296	363	197	241	項目	25年度			26年度			27年度			28年度			29年度			相談員	消費者啓発グループ等	計	回数(回)	10	36	46	2	31	33	3	29	32	1	13	14	3	24	27	参加人数(人)	386	1,524	1,910	52	1,460	1,512	119	1,264	1,383	23	431	454	109	765	874												
項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																															
回数(回)	6	7	9	8	8																																																																															
参加人数(人)	200	296	363	197	241																																																																															
項目	25年度			26年度			27年度			28年度			29年度																																																																							
	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計																																																																					
回数(回)	10	36	46	2	31	33	3	29	32	1	13	14	3	24	27																																																																					
参加人数(人)	386	1,524	1,910	52	1,460	1,512	119	1,264	1,383	23	431	454	109	765	874																																																																					

③消費者啓発記事の掲載

市広報誌に、毎月「消費生活センターだより」コーナーを設け、タイムリーな消費者問題を取り上げた。特に、多く寄せられる相談については、市ホームページにおいても掲載し、注意喚起を行った。

④消費者団体等への支援

川西消費者の会や消費者啓発グループ「消費者の強〜い味方アカンマン」が実施する、石けん使用啓発や、食の安全・安心に関する講座、出前講座などの活動を支援した。

⑤ 消費者行政活性化事業補助金の活用

国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業補助金を財源とし、イベントへの出展の他、下記の消費者啓発の充実強化に努めた。

項目	市広報誌への折り込み 消費生活センター特集号の作成・配布	若者向け啓発パンフレット作成 (中学生配布)	国民生活センター発行 「くらしの豆知識」購入
部数等	70,890部	1,650部	360部
項目	折り紙リーフレットの作成・配布	転入者向けの啓発リーフレットの 作成・配布	啓発メモ帳の作成
部数等	60,000部	10,000部	3,800部



啓発折り紙 きんたくん風船



若者向け啓発パンフレット



啓発冊子くらしの豆知識

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>「くらしの講座」では、警察や消費者啓発グループ、上下水道局などの関係機関と連携して啓発することで、消費者トラブルや被害の拡大防止と未然防止に努めた。また、啓発折り紙を活用し、子どもから高齢者まで幅広い年代に啓発活動を行うことができた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>引き続き、あらゆる年代の市民に、効果的で効率的な消費者教育、啓発を行うことが重要である。</p> <p>29年度は「くらしの講座」で関係機関と連携したが、より多くの関係機関と積極的に協力するとともに、相談が急増している案件については、迅速な情報提供を図る必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>市のホームページや広報を活用するとともに、関係機関と連携して迅速な情報共有を図り、各年代や特性を考慮した啓発を実施していく。</p> <p>また、高齢者を対象に啓発メモ帳を配布するほか、若者向けには、成人年齢引き下げに伴う消費者トラブルに対応するため、啓発グッズの作成を検討する。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境創造事業			決算書頁	208
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します				
所管部・課	市民環境部	環境衛生課	作成者	課長 柝川 容子	

2. 事業の目的

川西市環境基本計画の理念に基づきさまざまな環境の保全と創造の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	23,234	29,437	△ 6,203	一般財源	23,234	29,437	△ 6,203	
内訳	事業費	1,572	3,124	△ 1,552	国県支出金			
	職員人件費	21,662	26,313	△ 4,651	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	3	△ 1	特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	環境創造事業	細事業事業費(千円)	1,572
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	住民説明・情報発信	団体等との共催・連携
(2) 29年度の取組と成果			
【取組】			
<ul style="list-style-type: none"> 川西市環境審議会及び専門部会(生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会)を開催し、環境基本計画及び生物多様性ふるさと川西戦略の進行管理を行った。 「生物多様性ふるさと川西シンポジウム」を開催し、市内における活動団体によるパネルディスカッションにより情報交換や情報発信を行った。 市民がさまざまな環境に関心を持ち、環境に配慮した行動を心がけるよう「環境月間に関するパネル展示」や「桜の開花観察」「ノーマイカーデーの懸垂幕の掲示(6月・12月)」などの啓発活動を行った。 低燃費軽自動車購入費補助を実施した。 			
【成果】			
<ul style="list-style-type: none"> 川西市環境審議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 会長 木下 修一 氏 日時:平成29年11月13日 18:00~ 会場:アステ市民プラザ 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会専門部会) <ul style="list-style-type: none"> 委員長 武田 義明 氏 日時:平成29年4月13日 10:00~ 会場:保健センター 			

・川西市生物多様性ふるさと川西シンポジウムの開催（第1回）

テーマ：思うぞんぶん語り合おう！！

知ってもらおう我らの活動 感じてもらう川西の自然のすばらしさ

開催日：平成30年2月12日（月・祝） 場所：アステホール

コーディネーター：兵庫県立大学名誉教授 服部保氏

前川西市教育長 牛尾巧氏

神戸大学名誉教授 武田義明氏

年度	H29年度
参加団体数	17団体
参加人数	255人



生物多様性ふるさと川西シンポジウムの様子

・桜開花観察

年度	H25	H26	H27	H28	H29
観察人数(人)	79	83	74	63	73

桜の開花観察を通じて地球温暖化を実感する取り組みを、平成12年度から継続して行っている。

・低燃費軽乗用車購入費補助

年度	H25	H26	H27	H28	H29
件数	25	34	17	35	13
金額(円)	180,000	244,800	183,600	378,000	140,400

※ 同補助金は、平成29年度で廃止しました。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	

29年度の事業の達成状況

第2次川西市環境基本計画や生物多様性ふるさと川西戦略の推進を図った。また、その内容については、「環境の概況29年度版」を作成し、報告を行った。

市内で活動している自然活動団体による交流会や「生物多様性ふるさと川西シンポジウム」を開催するなど、新たな取り組みを進めることができた。

課題と改善について

市民実感調査では、環境に配慮した行動を心がけている市民の割合が年々低下傾向にあることから、継続して啓発活動を進めていく必要がある。

市内のに20近くの自然活動団体があり、一層の社会貢献へつなげる必要があることから、相互交流や情報交換などを支援する必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

30年度以降における具体的な方向性について

環境に配慮した行動を心がけている市民の割合を増やすため、継続して啓発活動を続けていく。また、川西市環境基本計画や生物多様性ふるさと川西戦略を着実に推進するため、進行管理のための審議会を定期的で開催する。

市内の自然活動団体による生物多様性ふるさと川西シンポジウムを継続的に開催したり、活動団体で構成する交流研究会の立ち上げを支援していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	林業振興事業		決算書頁	226
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します			
所管部・課	市民環境部	産業振興課	作成者	課長 千葉 信忠

2. 事業の目的

森林を保全する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源		29年度	28年度	比較
		総事業費	658	409			249	一般財源	658
内訳	事業費	658	409	249	国県支出金				
	職員人件費				地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)				特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	林業振興事業	細事業事業費(千円)	658															
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助																	
(2) 29年度の取組と成果	<p>【取組1】森林ボランティア活動支援 (目的) 森林ボランティアの健全な育成や地域の活性化を図るために組織された団体による森林ボランティア活動を推進し、ナラ枯れ等の諸問題に対処する。</p> <p>(対象団体) 市内ボランティア(6団体)</p> <p>(事業実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象団体</th> <th>助成金(円)</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牧の台緑の少年団</td> <td>28,000</td> <td>クヌギの苗床整理や下草刈り、キセラ植樹イベントや炭焼き体験など毎月1回の緑化活動を行った。</td> </tr> <tr> <td>川西里山クラブ</td> <td>50,000</td> <td>里山(黒川)の森林保全整備を主体に、ナラ枯れの予防としてコナラの伐採等を行ったほか、啓発活動として、クヌギの手入れや利活用についての実習等を実施した。</td> </tr> <tr> <td>ひとくらクラブ</td> <td>25,000</td> <td>兵庫県立一庫公園を活動地に、植物観察や森の手入れやリース作りなどを通じて子どもたちの環境への関心を高めた。</td> </tr> <tr> <td>溪のサクラを守る会</td> <td>60,000</td> <td>市天然記念物エドヒガン群落の保護整備活動の継続実施のほか、環境体験学習やナラ枯れ対策活動を行った。</td> </tr> </tbody> </table>			対象団体	助成金(円)	活動内容	牧の台緑の少年団	28,000	クヌギの苗床整理や下草刈り、キセラ植樹イベントや炭焼き体験など毎月1回の緑化活動を行った。	川西里山クラブ	50,000	里山(黒川)の森林保全整備を主体に、ナラ枯れの予防としてコナラの伐採等を行ったほか、啓発活動として、クヌギの手入れや利活用についての実習等を実施した。	ひとくらクラブ	25,000	兵庫県立一庫公園を活動地に、植物観察や森の手入れやリース作りなどを通じて子どもたちの環境への関心を高めた。	溪のサクラを守る会	60,000	市天然記念物エドヒガン群落の保護整備活動の継続実施のほか、環境体験学習やナラ枯れ対策活動を行った。
対象団体	助成金(円)	活動内容																
牧の台緑の少年団	28,000	クヌギの苗床整理や下草刈り、キセラ植樹イベントや炭焼き体験など毎月1回の緑化活動を行った。																
川西里山クラブ	50,000	里山(黒川)の森林保全整備を主体に、ナラ枯れの予防としてコナラの伐採等を行ったほか、啓発活動として、クヌギの手入れや利活用についての実習等を実施した。																
ひとくらクラブ	25,000	兵庫県立一庫公園を活動地に、植物観察や森の手入れやリース作りなどを通じて子どもたちの環境への関心を高めた。																
溪のサクラを守る会	60,000	市天然記念物エドヒガン群落の保護整備活動の継続実施のほか、環境体験学習やナラ枯れ対策活動を行った。																

対象団体	助成金（円）	活動内容
菊炭友の会	56,000	炭焼き体験会や里山整備体験会の開催のほか、エドヒガンの保護・育成作業、ナラ枯れ被害への対策に取り組んだ。
大和フォレストクラブ	27,000	多数の山野草の植え付けのほか、カブトムシの飼育・観察小屋の建設等を行った。

【取組2】黒川バイオトイレ維持管理

バイオトイレとは、自然界や人体内に生息する微生物の分解消化能力を応用して、排泄物を炭酸ガスと水に分解・消滅させて「汲み取り不要」の自己完結型トイレシステムで、兵庫県阪神北県民局が「北摂里山博物館構想」の取り組みとして、平成25年5月30日に黒川地区に設置しており、日常の施設の維持管理は地元が行い、光熱水費及び設備保守管理委託料の負担は市が行う。

(単位：円)

費目	H27年度	H28年度	H29年度
光熱費	40,874	49,630	58,447
設備保守管理委託料	93,744	93,744	108,000
合計	134,618	143,374	166,447

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>森林の保全や防災上、森林ボランティアの活動が非常に重要な役割を担っており、支援団体である6団体の活動支援が図れた。</p> <p>ナラ枯れ対策については、市内で被害報告があった際に、庁内関係部署や地元団体との連携を図るなど、適切に対応した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>本市の森林保全に関しては、森林ボランティア団体の活動によるところが大きいため、当該団体が今後も継続的に活動が続けられるような支援が必要である。また、ナラ枯れの拡大防止については、県の指導に基づく土地所有者の理解と協力が重要であり、今後も協力体制を築いていく必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>森林保全や啓発活動を行う団体への支援を継続するとともに、団体との連携や交流を深め、本市の貴重な里山や森林を保全していく。</p> <p>また、ナラ枯れ対策については、県の指導のもと、庁内の横断的な連携と地元団体への協力体制を構築し、被害の拡大防止に努めていく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	緑化推進事業			決算書頁	242
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します				
所管部・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 釜本 雅之		

2. 事業の目的

川西市緑化協会へ業務委託及び運営補助を通じて、公共施設などの緑化を効率的に実施する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	29,510	70,030	△ 40,520	一般財源	22,504	30,211	△ 7,707	
内訳	事業費	20,904	61,259	△ 40,355	国県支出金			
	職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1	特定財源(その他)	7,006	39,819	△ 32,813	
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	緑化協会支援事業	細事業事業費(千円)	20,904
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助	団体等への委託	
(2) 29年度の取組と成果			
<p>川西市緑化協会において、春に緑化イベント(みどりのフェア)の開催や植木の剪定や寄せ植えの講習会、グリーンフラワーグループ(公園などで公共緑化を進めている団体)への資材提供の助成を行い、緑化の推進と啓発に努めた。(秋の緑化イベント(都市緑化祭)は、オープンしたばかりのキセラ川西せせらぎ公園で実施する予定だったが、台風のため中止となった。)</p> <p>また、市公共施設での草花交換などの事業として、川西池田駅前花時計草花交換(年4回)、平野駅前バスロータリー草花交換(年2回)、畦野駅前ロータリー草花交換(年2回)、川西能勢口駅前バスロータリー草花交換(年1回)、フラワーコンテナ草花交換として、中央交番前、川西能勢口駅南デッキ、川西池田駅から川西能勢口駅のデッキ、畦野駅前などのフラワーコンテナ54基について年2回草花交換を実施した。</p>			
第25回みどりのフェアの様子			
			

フレッシュリースづくり講習会



川西能勢口駅前バスロータリーの植栽



緑化協会主催講習会参加者数 (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29
参加者数	169	153	138	126	160

緑化協会主催コンクール出展件数 (単位:品)

	H25	H26	H27	H28	H29
出展件数	32	49	42	47	29

緑化協会会員数 (単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29
会員数	802	750	683	643	606

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

29年度の事業の達成状況

コケリウムやフレッシュリースづくりなど若い人の関心の高い講習会を実施し、参加人数が増加した。

緑化イベントでは、親子参加型コーナーとして観葉植物のこけ玉づくりを実施し、子どもが緑に興味を持ち、大切に育ててもらえる機会を設けた。

なお、秋の緑化イベントからキセラ川西せせらぎ公園に変更して行う予定であったが、台風で中止となった。

課題と改善について

緑化協会の会員の高齢化に伴い、会員数は近年減少傾向にあるが、市民の花と緑に対する関心は依然高く、緑化思想の普及に協力していただける会員の募集に努める。

30年度以降における具体的な方向性について

30年度から緑化イベントの開催場所を新しくキセラ川西せせらぎ公園に変更し、より幅広い層の方を対象として緑化に対する意識高揚に努める。

緑化協会の会員減少対策については、若い世代を呼び込めるような新たな事業企画や、緑化協会をPRする場を設け、会員数の増員に繋げ、さらなる緑化に対する意識の向上を図りたい。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	街路樹維持管理事業			決算書頁	252
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します				
所管部・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 釜本 雅之		

2. 事業の目的

道路交通の安全確保と共に、街路樹の維持管理を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	94,635	85,373	9,262	一般財源	94,635	85,373	9,262	
内訳	事業費	77,423	67,831	9,592	国県支出金			
	職員人件費	17,212	17,542	△ 330	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	街路樹維持管理事業	細事業事業費(千円)	77,423		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)					
(2) 29年度の取組と成果					
	H25	H26	H27	H28	H29
事業費(千円)	46,561	52,945	56,582	67,831	77,423
市全体中高木(本)	10,480	10,480	10,480	8,443	8,443
市全体低木(m ²)	29,922	29,922	29,922	29,922	29,922
(H28より県道の街路樹を除く)					
【緑台地区・低木剪定】					
作業前			作業後		
					

【けやき坂地区・高木剪定】

作業前



作業後



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>街路樹の高木・低木について計画的に剪定を行った。成長の早い樹種などが植樹されている交差点や信号機等で、見通しを遮るものについては適宜剪定し、安全確保に努めた。</p> <p>また害虫発生した際は、剪定時期を早めるなど臨機応変に対応した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>地域との協議を踏まえて、街路樹のあり方や管理方法についての検討を進めていく必要がある。</p> <p>そのために市内のすべての街路樹を対象に状況調査を実施する。その上で対応策を検討し「(仮)街路樹管理計画」を作成する。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>車両・歩行者に対する通行障害や、隣接する住民からの、落ち葉で滑る、排水が詰まる等の苦情が増加し、対応に苦慮している。</p> <p>また維持管理費が年々増加していることから、街路樹のあり方について検討していく必要がある。</p>		
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>		

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	緑地維持管理事業			決算書頁	268
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します				
所管部・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 釜本 雅之		

2. 事業の目的

緑地の保全を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
総事業費	49,010	68,416	△ 19,406	一般財源	46,304	48,586	△ 2,282	
内訳	事業費	31,798	50,874	△ 19,076	国県支出金	2,706	394	2,312
	職員人件費	17,212	17,542	△ 330	地方債		19,400	△ 19,400
	公債費				特定財源(都市計画税)		36	△ 36
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	緑地維持管理事業	細事業事業費(千円)	31,798
--------	----------	------------	--------

(1) 参画と協働の主な手法(実績)

(2) 29年度の取組と成果

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費(千円)	17,340	19,476	30,674	50,874	31,798
市全体緑地箇所数	101	103	103	103	103
市全体緑地面積(m ²)	1,237,565	1,261,753	1,261,753	1,261,753	1,261,753

けやき坂地区や日生中央地区では現在も宅地分譲が行われており、緑地に接する住宅が増加している。これに伴い、緑地内の樹木が支障となり伐採の要望が増加している。

28年度より被害が拡大しているナラ枯れについて、県の森林病虫害等防除事業の助成を受けて、被害が集中する住宅地裏等の森林の被害木の伐倒・燻蒸を計画的に行った。

ナラ枯れ被害木の伐倒(清和台地区)

【作業前】



【作業中】



【実施後】



緑地に隣接した地域では、草木が繁茂することによる害虫被害などの対策についての要望が多く、従来は管理面において事後保全的な対応に迫られていたが、防草シートの設置を積極的に実施することにより多くの住民から理解を得られている。

鶯台地域 防草シート設置

【施工前】



【施工後】



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		29年度の事業の達成状況					
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>28年度は緊急伐採により対応していたナラ枯れについて、29年度は県の森林病虫害等防除事業の助成を受けて、被害木の伐倒・燻蒸を計画的に行った。</p> <p>除草後の防草シートの設置により、要望再発防止・維持管理コスト縮減・事業の効率性の向上に繋がった。また支障樹木については、適時、剪定・伐採を実施している。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>宅地分譲に伴い、緑地に隣接する住宅が年々増加し、また緑地内の樹木も年々巨木化しており、除草や高木の剪定・伐採の要望が増加している。</p> <p>現状では、住宅に隣接している一部しか除草・剪定が実施できておらず、その他の緑地についての管理・整備基準を明確にする必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>緑地に隣接する住民からの要望については、伐採や防草シートなどによる対応を推進することにより、維持管理コストの縮減に努める。</p> <p>また緑地の管理・整備基準については、実施の優先順位を付けることにつながることから、地域の意見や理解を求めていく必要がある。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境衛生推進事業			決算書頁	204
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部	環境衛生課	作成者	課長 柘川 容子	

2. 事業の目的

美しく衛生的なまちづくりを進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	64,930	64,914	16	一般財源	64,930	64,914	16
内 事業費	21,606	21,352	254	国県支出金			
内 職員人件費	43,324	43,562	△ 238	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考				特定財源(その他)			
職員数(人)	4	4					
再任用職員数(人)	2	2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	環境衛生対策事業	細事業事業費(千円)	17,738												
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見	団体等への委託													
(2) 29年度の取組と成果	<p>感染症予防のため、通年にわたり、地域巡回による蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務(定期薬剤散布等)を実施した。また、宅地内のハチの巣の駆除指導等を行った。</p> <p><4月~11月末、3月初旬~3月末></p> <p>市内を7ブロックに分け、月2回定期的に巡回し、公共用水路・側溝・会所等に薬剤(乳剤)を動力噴霧器により散布し、蚊、ハエの幼虫を駆除した。</p> <p><12月~3月初旬></p> <p>公共下水道マンホール内にプレート(蒸散剤)、捕鼠器を設置し、ゴキブリ、チョウバエ、ネズミを駆除した。</p> <p><4月~11月中旬></p> <p>宅地内に営巣するアシナガバチ、スズメバチなどの駆除指導等を実施した。</p>														
衛生害虫・ネズミ駆除稼働状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働日数</td> <td>246日</td> <td>252日</td> <td>243日</td> <td>249日</td> <td>246日</td> </tr> </tbody> </table>			年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	稼働日数	246日	252日	243日	249日	246日
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度										
稼働日数	246日	252日	243日	249日	246日										
ネズミの捕獲数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>捕獲数</td> <td>69匹</td> <td>55匹</td> <td>62匹</td> <td>68匹</td> <td>44匹</td> </tr> </tbody> </table>			年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	捕獲数	69匹	55匹	62匹	68匹	44匹
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度										
捕獲数	69匹	55匹	62匹	68匹	44匹										
ハチの巣の駆除件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導件数</td> <td>431件</td> <td>275件</td> <td>302件</td> <td>253件</td> <td>233件</td> </tr> </tbody> </table>			年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	指導件数	431件	275件	302件	253件	233件
年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度										
指導件数	431件	275件	302件	253件	233件										
<p>※ ハチの巣の駆除は、29年度で終了しました。平成30年度から駆除指導のみ行います。</p>															



マンホールの薬剤散布の様子

<細事業2>	環境衛生管理事業	細事業事業費（千円）	3,868																				
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	講座・フォーラム																				
(2) 29年度の取組と成果																							
<p>【取組】健康で明るく住み良い生活環境づくりに寄与するため、「川西市環境衛生推進協議会」に補助金を交付し、環境衛生推進大会の開催やクリーンクリーン作戦、空き宅地の除草指導、犬の糞公害・ごみのポイ捨て禁止等のマナー啓発パネルの作製、TNR活動（野良猫を捕獲後、避妊手術を施し、元の場所に戻す）への支援など、環境衛生の実践活動や普及・啓発を行った。</p>																							
<p>【成果】</p> <p>・川西市環境衛生推進大会の開催 日頃から各地域で環境衛生推進活動に貢献し、 顕著な功績があった個人・団体に対して感謝状を贈呈するほか、環境衛生に関する講演会を実施した。</p> <p>講師：服部 保氏 テーマ：川西のすばらしい自然とそれを守る市民 日 時：平成29年11月6日 13:30～ 会 場：中央公民館大集会室</p>																							
<p>・クリーンクリーン作戦:市役所西側地域の空き缶・ごみ等の清掃を行い、 環境美化啓発実践活動を実施した。</p> <p>日 時：平成29年5月21日 参加者数：11名</p>																							
<p>・カンカン作戦：川西能勢口駅及びアステ川西周辺で、 ペットの飼い方マナー啓発ティッシュを配布した。</p> <p>日 時：平成29年11月26日 参加者数：14名</p>																							
<p>・空き宅地の除草指導：空き宅地所有者に、 はがき・封書等で適正な管理指導を実施し、 除草を促した。</p>																							
<p style="text-align: center;">講演会参加者推移</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>100人</td> <td>120人</td> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table>							25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	参加者数	100人	120人	100人	100人	100人						
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																		
参加者数	100人	120人	100人	100人	100人																		
<p style="text-align: center;">空き宅地除草件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通知件数</td> <td>314件</td> <td>303件</td> <td>264件</td> <td>238件</td> <td>224件</td> </tr> <tr> <td>除草件数</td> <td>261件</td> <td>249件</td> <td>181件</td> <td>156件</td> <td>157件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 通知件数は、登録者に対するもの</p>							25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	通知件数	314件	303件	264件	238件	224件	除草件数	261件	249件	181件	156件	157件
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																		
通知件数	314件	303件	264件	238件	224件																		
除草件数	261件	249件	181件	156件	157件																		
<p style="text-align: center;">5月のクリーンクリーン作戦の様子</p> 																							

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>感染症予防のため、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫やネズミの駆除作業を当初の計画どおり実施するとともに、宅内の軽易な箇所の蜂の巣の駆除指導等を行った。</p> <p>また、環境衛生推進協議会と連携しながら、空き宅地の除草指導などを計画的に進めることができた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>効果的に防疫作業を実施するため、害虫及び薬剤のより一層の知識取得を図る必要がある。</p> <p>また、昨今、蜂やセアカゴケグモ等の駆除に関する問い合わせも多く寄せられており、衛生害虫やネズミの駆除に支障をきたしている。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>感染症予防の観点から、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫やネズミの発生を抑制する必要があるため、定期的な実施が不可欠であるため、定期的な実施する。</p> <p>また、ペットの飼育・マナー向上、環境美化の啓発活動の推進、空き宅地の除草指導など環境衛生推進協議会と連携を深めて環境衛生意識の向上に努める。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	犬の登録事業			決算書頁	206
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部	環境衛生課	作成者	課長 柘川 容子	

2. 事業の目的

狂犬病の蔓延を防止する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	3,798	3,825	△ 27	一般財源			
内 事業費	3,798	3,825	△ 27	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)	3,798	3,825	△ 27
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	犬の登録事業	細事業事業費(千円)	3,798		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見	団体等への委託			
(2) 29年度の取組と成果					
<p>【犬の登録】犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)から30日以内に、厚生労働省の定めるところにより、その犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録の申請(犬の生涯で1回のみ)をしなければなりません。また、登録の際に市が犬の所有者に交付する「鑑札」は、その犬につけておかなければなりません。また、その犬が死亡したときや犬の所在地を変更(転入・転出)したときなどには届出が必要になります。(狂犬病予防法第4条)</p>					
犬の登録頭数					
年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
登録頭数	8,957 頭	8,422 頭	8,571 頭	8,645 頭	8,627 頭
新規登録頭数(うち数)	618 頭	544 頭	703 頭	690 頭	633 頭
犬の登録手数料		1頭につき	3,000 円		
犬の鑑札再交付手数料			1,600 円		
登録犬の転入・転出頭数					
年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
転 入	115 頭	116 頭	146 頭	143 頭	157 頭
転 出	126 頭	101 頭	134 頭	126 頭	180 頭

【狂犬病予防注射】犬の所有者は、その犬について、厚生労働省の定めるところにより、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければならないこととなっており、市は、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に狂犬病予防注射済票を交付しなければなりません。（狂犬病予防法第5条）

【成果】狂犬病予防法により、毎年4月から6月が狂犬病予防注射期間として定められています。また、川西・猪名川獣医師会の協力により狂犬病予防集合注射を、平成29年4月11日～21日までの9日間に市内全域65か所（公園や自治会館など）で実施しました。集合注射による狂犬病予防注射実施頭数は、878頭でした。また、狂犬病予防注射の案内やPR等も行いました。

狂犬病予防注射の実施頭数

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施頭数	6,117 頭	6,165 頭	6,127 頭	6,214 頭	6,151 頭

犬の狂犬病予防注射済票の交付手数料	550 円
狂犬病予防注射済票の再交付手数料	340 円



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

29年度の事業の達成状況

狂犬病の予防については、川西・猪名川獣医師会との連携により、獣医師の下での接種だけでなく、狂犬病予防集合注射を実施し、接種率向上に努めた。平成29年度の狂犬病予防注射接種率は71.3%であった。

兵庫県動物愛護センターと連携し、飼育マナーの向上を図った。

課題と改善について

狂犬病は、周辺国では発症していることから、今後とも狂犬病予防接種の啓発活動を推進していく必要がある。また、WHOでは、国内犬の70%以上に狂犬病に対する免疫があれば、蔓延を防止できると勧告しており、さらなる予防注射率の向上を図る必要がある。

30年度以降における具体的な方向性について

今後とも、広報誌に狂犬病予防の啓発記事を掲載するほか、狂犬病予防注射未接種の犬の飼い主へ接種の依頼文書を送付するとともに、川西・猪名川獣医師会とも協力しながら、狂犬病の発生防止対策を着実に推進していく。

動物愛護センターとも連携し、飼育マナーの向上を図る。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	斎場管理運営事業			決算書頁	206
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部	環境衛生課	作成者	課長 柘川 容子	

2. 事業の目的

人生の最後を見送る場として斎場を適切に維持管理・運営する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較	
	総事業費	88,753	73,112		15,641	一般財源	64,746	48,734
内 訳	事業費	32,861	29,515	3,346	国県支出金			
	職員人件費	34,718	26,020	8,698	地方債			
	公債費	21,174	17,577	3,597	特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	3	2	1	特定財源(その他)	24,007	24,378	△ 371
	再任用職員数(人)	2	2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	斎場管理運営事業	細事業事業費(千円)	32,861																																																						
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見																																																								
(2) 29年度の取組と成果	<p>人体・動物・胞衣汚物の火葬業務の実施及び斎場施設の適正な管理・運営を行った。</p> <p>○斎場使用状況 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人体(市内)</td> <td>1,152</td> <td>1,263</td> <td>1,313</td> <td>1,332</td> <td>1,373</td> </tr> <tr> <td>人体(市外)</td> <td>167</td> <td>192</td> <td>200</td> <td>205</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>胞衣汚物(市内)</td> <td>415</td> <td>397</td> <td>384</td> <td>375</td> <td>337</td> </tr> <tr> <td>胞衣汚物(市外)</td> <td>407</td> <td>423</td> <td>385</td> <td>294</td> <td>247</td> </tr> <tr> <td>和室(市内・市外)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>式場(市内のみ)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>動物(有料)</td> <td>882</td> <td>876</td> <td>911</td> <td>833</td> <td>943</td> </tr> <tr> <td>動物(無料)</td> <td>724</td> <td>753</td> <td>648</td> <td>702</td> <td>679</td> </tr> </tbody> </table>				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	人体(市内)	1,152	1,263	1,313	1,332	1,373	人体(市外)	167	192	200	205	175	胞衣汚物(市内)	415	397	384	375	337	胞衣汚物(市外)	407	423	385	294	247	和室(市内・市外)	0	3	0	5	8	式場(市内のみ)	0	0	0	0	6	動物(有料)	882	876	911	833	943	動物(無料)	724	753	648	702	679
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																				
人体(市内)	1,152	1,263	1,313	1,332	1,373																																																				
人体(市外)	167	192	200	205	175																																																				
胞衣汚物(市内)	415	397	384	375	337																																																				
胞衣汚物(市外)	407	423	385	294	247																																																				
和室(市内・市外)	0	3	0	5	8																																																				
式場(市内のみ)	0	0	0	0	6																																																				
動物(有料)	882	876	911	833	943																																																				
動物(無料)	724	753	648	702	679																																																				



火葬炉前ホール



火葬炉前ホール・収骨台車

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		29年度の事業の達成状況					
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>火葬業務や施設維持管理業務を適切に行い、ご遺族への配慮など齋場としてふさわしい市民サービスの提供に努めた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>火葬体数が増加傾向にある中で、火葬炉の更新完了により、ハード面において人体の火葬受け入れ体数を増やすことが可能となったが、一方でソフト面において将来にわたり、質の高い火葬業務の提供を行うために必要な人材の確保が課題となっている。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>高齢化が進み多死への対応が求められることから、将来にわたって質の高い安定した火葬業務を提供できるよう、平成31年度に川西市齋場に指定管理者制度を導入する。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境監視事業			決算書頁	210
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部	環境衛生課	作成者	課長 柘川 容子	

2. 事業の目的

大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
		総事業費	13,276	8,087		5,189	一般財源	10,828
内訳	事業費	4,670	3,848	822	国県支出金	2,448	2,383	65
	職員人件費	8,606	4,239	4,367	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1		1	特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)		1	△1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	大気・水質・騒音等監視事業	細事業事業費(千円)	4,670		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	住民説明・情報発信			
(2) 29年度の取組と成果					
【取組】					
○市域の環境の状況を把握するため、大気、水質、騒音等について調査、監視を行った。					
・大気汚染の常時監視：一般環境大気局(中央町：川西市役所局)、自動車排ガス局(加茂5丁目：加茂局) 自動車排ガス局(清流台：川西文珠橋局)の測定を平成30年1月から開始した。					
・水質調査：猪名川本川の5地点と支川の7地点の合計12地点で実施した。					
・騒音・振動調査					
一般地域環境騒音調査：市内7地点(丸山台、大和西、南花屋敷、小戸、緑台、火打、清流台)					
自動車騒音・振動調査：市内4地点(久代、加茂、清和台、萩原台)					
道路交通騒音常時監視測定(面的評価)を実施した。					
○「路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」に基づき、 防止モデル地域内等で5月と10月にのぼりの掲出及び 5月31日の世界禁煙デーに関係団体の協力を得て啓発活動した。					
【成果】					
<大気関係> 一般環境大気測定局(川西市役所局)での		世界禁煙デー啓発活動の様子			
二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値 環境基準：0.06ppm以下					
年度	H25	H26	H27	H28	H29
実績値(ppm)	0.025	0.019	0.020	0.018	0.018
※「日平均値の年間98%値」年間における二酸化窒素の1日平均値の内、低いほうから98%に相当するものをいう。					

<水質関係> 猪名川の多田浄水場取水点での生物化学的酸素要求量（BOD）値（75%値）

環境基準：2.0mg/ℓ以下

年度	H25	H26	H27	H28	H29
実績値(mg/l)	1.2	1.4	0.7	1.4	0.8

※BOD値（75%値）とは、年間の測定値の内、良い方から75%に相当するものをいう。

<騒音関係>

- ①一般地域の環境騒音は、調査した7地点全て環境基準以下であった。
- ②道路に面する地域の自動車騒音は、調査した4地点の内1地点が環境基準を上回っている（ただし、改善等を申し入れる要請限度（※1）を上回っているものではない。）ものの、概ね良好な状況を維持している。



また、振動についても、環境基準を全て下回っている。また、平成24年度から継続して実施している道路交通騒音常時監視測定（面的評価）を国道176号（久代1丁目付近）と阪神高速大阪池田線（小戸2丁目付近）で実施したところ96.8%が基準値以下であった。

（※1）要請限度（自動車騒音）…騒音規制法においては、市町村長は指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしている。この判断の基準になる値を要請限度と呼ぶ。

<路上喫煙> 路上喫煙・ポイ捨て防止モデル地区内の路上喫煙者割合（路上喫煙者数/全通行人数）

モデル区域内の川西能勢口駅の「北側デッキ」と「南側デッキ」において、5月・6月、10月・11月に朝・夕2時間路上喫煙者を調査

年度	平成29年度
路上喫煙者の割合	0.9%（170人/18780人）

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>新名神高速道路の開通に伴い、川西文珠橋局（自動車排ガス局）の観測を平成30年1月から開始した。1時間ごとの速報値は、兵庫県のホームページ（ひょうごの大気環境）と環境省のホームページ（そらまめくん）に市内の他の観測局と同様に掲載を行った。</p> <p>環境監視に関しては、概ね良好な状況を維持している。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>能勢口駅周辺で調査方法を変更して調査した結果、約1%の路上喫煙者がいることが確認された。</p> <p>今後は両デッキ等を中心に継続的に啓発活動を行っていく必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>川西市の北部地域（清流台）に大気汚染の常時観測局（自動車排ガス局）が設置されたことから、良好な環境保持を目的とした監視体制が強化された。今後も継続して環境監視を行っていく。</p> <p>路上喫煙・ポイ捨て防止啓発事業については、啓発日時等を見直すことでより効果的な啓発を行う。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民トイレ管理事業			決算書頁	214
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部	環境衛生課	作成者	課長 柘川 容子	

2. 事業の目的

川西能勢口駅付近において、清潔で快適なトイレ空間を市民に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	5,226	5,354	△ 128	一般財源	5,226	5,354	△ 128
内 事業費	5,226	5,354	△ 128	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民トイレ管理事業	細事業事業費(千円)	5,226
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見		
(2) 29年度の取組と成果	川西能勢口駅1階にある「市民トイレ」の維持管理を行った。		
・施設住所	川西市栄町20-1		
・位置図	<p>The map shows the Kawasakenesei Station area. Key locations include: 市民トイレ (Public Toilet) highlighted in yellow, 川西能勢口駅 (Kawasakenesei Station), 駅北広場 (Station North Plaza), 駅南広場 (Station South Plaza), バス降車場 (Bus Stop), 中央交番 (Central Police Box), and アステ川西 (Aste Kawasakenesei). A north arrow is also present.</p>		

・清掃：1日3回

・シャッターの開閉：午前7時に開錠・午後11時30分に施錠

・緊急警報監視：火災監視・非常通報監視

日々の清掃は丁寧に行われ清潔が保たれた。シャッターの開閉も良好に行われた。

◎ 平成29年11月に、市民トイレの利用状況の調査を行った。

【調査方法】

調査日：平成29年11月24日（金）～25日（土）の2日

調査時間：午前7時から午後11時30分（市民トイレの開錠時間）

調査内容：総利用者数及び男女別（平成21年度に実施した調査と比較できるよう同内容で実施）

【調査結果】

利用者数 11月24日（金）：910人（男性：666人 女性：244人）

11月25日（土）：875人（男性：618人 女性：257人）

平均利用者数：893人

平成21年度調査との比較

（単位：人）

平成21年度調査	平成29年度調査	増減
1,184	893	▲ 291

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"><tbody><tr><td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td><td></td></tr><tr><td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td><td></td></tr><tr><td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td><td>○</td></tr></tbody></table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>施設の清潔や警備、修繕などに努め、清潔で快適なトイレ空間を市民に提供することができた。</p> <p>市民トイレの利用状況調査を実施した結果、平成21年度と比較して利用者数が約300人減少した。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>市の玄関口である川西能勢口駅前の市民トイレとして、清潔で快適に使用できるよう、維持管理に努めているが、老朽化により大規模な改修等が必要になっている。</p> <p>今後、市民トイレとして継続することも含めて、活用方法について再検討する必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>清潔で快適なトイレの維持管理に努めるだけでなく、新たな活用方法についても検討していく。</p>						

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	し尿収集事業			決算書頁	218
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部	環境衛生課	作成者	課長 柘川 容子	

2. 事業の目的

し尿を収集・中間処理し、清潔な生活環境を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	93,832	91,749	2,083	一般財源	84,343	81,893	2,450
内 事業費	93,832	91,749	2,083	国県支出金	177	187	△ 10
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)	9,312	9,669	△ 357
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	し尿収集事業	細事業事業費(千円)	51,645																																																										
(1) 参画と協働の主な手法(実績)																																																													
(2) 29年度の取組と成果	<p>市内一般家庭のし尿収集は、定期的(月2回)に実施した。また、事業所等のし尿収集は、定期収集あるいは電話等の申し込みを受けて随時収集を行った。工事現場等の仮設トイレは、FAXによる申し込みを受け随時収集を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">し尿処理手数料</th> <th>普通便槽の家庭</th> <th rowspan="2">定額</th> <th rowspan="2">月額</th> <th>600円</th> </tr> <tr> <th>加水構造式便槽の家庭</th> <th>1,500円</th> </tr> <tr> <th>事業所等及び多量に排出する家庭又は臨時の処理によるもの</th> <th>従量</th> <th>18ℓあたり</th> <th>140円</th> </tr> <tr> <th>現場事務所等の仮設便所で、臨時の処理によるもの</th> <th rowspan="2">定額と重量</th> <th>360ℓ/回以内</th> <th>2,800円</th> </tr> <tr> <th>18ℓ増すごとに</th> <th>140円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽汚泥処理手数料</td> <td>市長の許可を受けたものに限る</td> <td></td> <td>1kℓあたり</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>し尿収集状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般家庭収集量(kℓ)</td> <td>1,131.0</td> <td>1,083.6</td> <td>960.8</td> <td>867.4</td> <td>758.1</td> </tr> <tr> <td>戸数(戸)</td> <td>364</td> <td>330</td> <td>305</td> <td>261</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>仮設トイレ・事業所(kℓ)</td> <td>614.6</td> <td>708.5</td> <td>770.3</td> <td>714.9</td> <td>637.1</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>2,003</td> <td>2,098</td> <td>1,965</td> <td>1,995</td> <td>1,926</td> </tr> </tbody> </table> <p>し尿処理手数料徴収率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>過年度</td> <td>22.7%</td> </tr> </tbody> </table>			し尿処理手数料	普通便槽の家庭	定額	月額	600円	加水構造式便槽の家庭	1,500円	事業所等及び多量に排出する家庭又は臨時の処理によるもの	従量	18ℓあたり	140円	現場事務所等の仮設便所で、臨時の処理によるもの	定額と重量	360ℓ/回以内	2,800円	18ℓ増すごとに	140円	浄化槽汚泥処理手数料	市長の許可を受けたものに限る		1kℓあたり	1,000円		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	一般家庭収集量(kℓ)	1,131.0	1,083.6	960.8	867.4	758.1	戸数(戸)	364	330	305	261	229	仮設トイレ・事業所(kℓ)	614.6	708.5	770.3	714.9	637.1	件数(件)	2,003	2,098	1,965	1,995	1,926		H29年度	現年度	95.8%	過年度	22.7%
し尿処理手数料	普通便槽の家庭	定額	月額		600円																																																								
	加水構造式便槽の家庭				1,500円																																																								
	事業所等及び多量に排出する家庭又は臨時の処理によるもの	従量	18ℓあたり		140円																																																								
	現場事務所等の仮設便所で、臨時の処理によるもの	定額と重量	360ℓ/回以内	2,800円																																																									
18ℓ増すごとに	140円																																																												
浄化槽汚泥処理手数料	市長の許可を受けたものに限る		1kℓあたり	1,000円																																																									
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度																																																								
一般家庭収集量(kℓ)	1,131.0	1,083.6	960.8	867.4	758.1																																																								
戸数(戸)	364	330	305	261	229																																																								
仮設トイレ・事業所(kℓ)	614.6	708.5	770.3	714.9	637.1																																																								
件数(件)	2,003	2,098	1,965	1,995	1,926																																																								
	H29年度																																																												
現年度	95.8%																																																												
過年度	22.7%																																																												

<細事業2>	し尿中継所維持管理事業	細事業事業費(千円)	42,187		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)					
(2) 29年度の取組と成果					
<p>し尿処理の流れ</p>					
し尿中継所直放流量					
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
直放流量(kℓ)	64,480	65,006	59,796	52,054	55,571

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>上下水道局による下水道普及促進の効果により、一般家庭の戸数・収集量ともに年々減少している。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>し尿の収集及び処理については適切に対応できたが、し尿中継所の施設・設備の老朽化や、し尿収集処理手数料の滞納などの課題がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>し尿の収集及び処理については、今後とも適切に対応するとともに、下水道担当所管と情報共有に努め、公共下水道への接続を推進していく。し尿中継所については、施設・設備の適正な維持管理に努める。</p> <p>手数料の滞納については、戸別訪問などにより徴収に努める。</p>						
<small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	阪神高速道路周辺環境監視事業		決算書頁	262
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	29 快適な生活環境を守ります			
所管部・課	土木部 道路整備課	作成者	課長 福井 孝信	

2. 事業の目的

阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、常時観測により環境監視を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	3,235	3,270	△ 35	一般財源	3,235	3,270	△ 35
内 事業費	3,235	3,270	△ 35	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	阪神高速道路周辺環境監視事業	細事業事業費(千円)	3,235
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見		
(2) 29年度の取組と成果	<p>阪神高速道路大阪池田線延伸の際に設置した騒音及び大気等の常時観測所において、今年度も引続き常時観測を行い、測定データの整理を行うとともに、それらの結果を「阪神高速道路環境保全委員会」へ報告した。</p> <p>観測の結果は、騒音については要請限度は下回っているものの、地元と共に設定した目標値を上回っているケースが見受けられる一方で、大気については概ね国の環境基準を下回っている。</p> <p>以上のことから、当該委員会では、小花常時観測所における大気観測を平成29年度末をもって終息し、騒音観測については、3年または5年後を目途に終息することになった。</p>		



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>阪神高速道路大阪池田線延伸の際に設置した騒音及び大気等の常時観測所において、引続き常時観測を行い、測定データの整理を行うとともに、それらの結果を「阪神高速道路環境保全委員会」へ報告した。</p> <p>また、平成29年度末をもって、小花常時観測所においては、大気観測を終息することとなった。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>騒音測定については、3年又は5年を目途に終息していくこととし、大気観測については、市役所での実施に委ねることが保全委員会で承認された。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>騒音測定は、新名神高速道路の開通による影響が懸念されるため、その関係を注意深く観察する。</p>						

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	騒音環境対策事業			決算書頁	272
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	都市政策部	都市政策課	作成者	課長 田中 英之	

2. 事業の目的

航空機騒音対策として騒音実態の把握及び空調機器更新工事の補助を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	15,297	16,330	△ 1,033	一般財源	15,297	16,330	△ 1,033
内 事業費	6,691	7,559	△ 868	国県支出金			
内 職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
内 公債費				特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)	1	1		特定財源 (その他)			
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	騒音環境対策事業	細事業事業費 (千円)	6,691																																																																														
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)	団体等への補助																																																																																
(2) 29年度の取組と成果	<p>騒音環境対策事業として、地域住民の生活の安定及び福祉の向上を図るため、次の事業を実施した。</p> <p>また、空港周辺の自治体で構成している「大阪国際空港周辺都市対策協議会」(通称10市協)に参画し、安全・環境対策に万全を期すよう、国や空港運営事業者等への要望を行った。</p> <p>①航空機騒音対策の推進に資するため、周辺地域の環境への影響を考慮し、とくに大阪国際空港で臨時便が増発される夏期と冬期の年2回において、騒音と飛行経路を測定し、データの分析を行い、10市協での要望活動等に活用した。</p> <p>航空機騒音測定値(Lden値) 単位: dB(デシベル)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">測定地点</th> <th rowspan="2">環境基準値</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> <th colspan="2">29年度</th> </tr> <tr> <th>夏</th> <th>冬</th> <th>夏</th> <th>冬</th> <th>夏</th> <th>冬</th> <th>夏</th> <th>冬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 摂代会児童遊園地付近</td> <td>57以下</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>64</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>62</td> <td>64</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>2 川西南中学校</td> <td>57以下</td> <td>60</td> <td>57</td> <td>59</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>3 東久代2丁目公園</td> <td>62以下</td> <td>63</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>62</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>60</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>4 県営川西下加茂高層住宅</td> <td>62以下</td> <td>59</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>57</td> <td>53</td> <td>55</td> <td>55</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>5 加茂会館</td> <td>57以下</td> <td>57</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>55</td> <td>54</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>久代小学校</td> <td>57以下</td> <td>63</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>61</td> <td colspan="2">62</td> <td colspan="2">62</td> </tr> </tbody> </table> <p>※Lden値は、時間帯補正等価騒音レベルで、夕方や夜間の騒音に重み付けを行った騒音測定値とされている。</p> <p>※久代小学校における28年度以降の騒音測定値は、関西エアポート㈱が測定し、公表している数値である。</p> <p>※航空機騒音の基準に基づき平成28年度に騒音測定期間を1日間から連続7日間に増やし、測定箇所を厳選した。</p> <p>夏期測定期間: 平成29年8月11日～平成29年8月17日</p> <p>冬期測定期間: 平成29年12月28日～平成30年1月3日</p>			測定地点	環境基準値	26年度		27年度		28年度		29年度		夏	冬	夏	冬	夏	冬	夏	冬	1 摂代会児童遊園地付近	57以下	63	62	64	62	63	62	64	63	2 川西南中学校	57以下	60	57	59	58	58	59	60	59	3 東久代2丁目公園	62以下	63	61	62	62	60	61	60	61	4 県営川西下加茂高層住宅	62以下	59	57	58	57	53	55	55	56	5 加茂会館	57以下	57	54	55	54	52	55	54	55	久代小学校	57以下	63	61	61	61	62		62	
測定地点	環境基準値	26年度				27年度		28年度		29年度																																																																							
		夏	冬	夏	冬	夏	冬	夏	冬																																																																								
1 摂代会児童遊園地付近	57以下	63	62	64	62	63	62	64	63																																																																								
2 川西南中学校	57以下	60	57	59	58	58	59	60	59																																																																								
3 東久代2丁目公園	62以下	63	61	62	62	60	61	60	61																																																																								
4 県営川西下加茂高層住宅	62以下	59	57	58	57	53	55	55	56																																																																								
5 加茂会館	57以下	57	54	55	54	52	55	54	55																																																																								
久代小学校	57以下	63	61	61	61	62		62																																																																									



航空機騒音測定の様子

②航空機騒音対策として、民家防音空調機器更新工事に係る住民負担額等の補助を行った。

空調器機更新工事の補助件数

	26年度	27年度	28年度	29年度
補助件数	57件	55件	60件	57件

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>騒音測定業務を引き続き行い、空港周辺地域における騒音実態の把握に努め、国が定める騒音対策区域が実態に則しているかを検証した。</p> <p>空調機器の更新工事に対する補助事業も引き続き実施し、騒音被害の軽減に努めた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>南部地域では、航空機騒音の環境基準が満たされておらず、また近年では遅延便の増加が目立っているため、より一層、実態調査に努め、引き続き空港運営事業者等への改善要望を行う必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>今後も引き続き安全・環境対策が確実に実施されるよう、空港周辺都市と連携を図り、空港関係会社と協議を行うとともに、地域住民団体と協調して要望を行う。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	共同利用施設管理運営事業			決算書頁	272
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	29 快適な生活環境を守ります				
所管部・課	都市政策部	都市政策課	作成者	課長 田中 英之	

2. 事業の目的

航空機騒音障害の緩和を目的とした共同利用施設の管理運営を適正に行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	15,223	13,572	1,651	一般財源	12,906	11,573	1,333
内				国県支出金			
事業費	15,223	13,572	1,651	地方債			
職員人件費				特定財源(都市計画税)			
公債費				特定財源(その他)	2,317	1,999	318
参考							
職員数(人)							
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	共同利用施設管理運営事業	細事業事業費(千円)	15,223																																																																											
(1) 参画と協働の主な手法(実績)																																																																														
(2) 29年度の取組と成果	<p>航空騒音により日常生活が阻害されている地域住民に対し、騒音の緩和を図り、地域住民の福祉の増進と学習、集会、休養及び保育のために利用することを目的に建設された14施設の管理運営を行った。</p> <p>共同利用施設一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>延面積</th> <th>年間利用者数</th> <th>1日平均利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東久代会館</td><td>川西市東久代2丁目10-11</td><td>503.10m²</td><td>2,528人</td><td>8人</td></tr> <tr><td>久代会館</td><td>川西市久代2丁目12-6</td><td>500.98m²</td><td>5,718人</td><td>19人</td></tr> <tr><td>久代春日会館</td><td>川西市久代3丁目25-9</td><td>126.30m²</td><td>1,816人</td><td>6人</td></tr> <tr><td>東久代春日会館</td><td>川西市東久代1丁目3-17</td><td>153.62m²</td><td>766人</td><td>2人</td></tr> <tr><td>加茂会館</td><td>川西市加茂3丁目8-8</td><td>509.80m²</td><td>4,456人</td><td>14人</td></tr> <tr><td>下加茂会館</td><td>川西市下加茂1丁目22-29</td><td>318.35m²</td><td>3,754人</td><td>12人</td></tr> <tr><td>西久代会館</td><td>川西市久代4丁目2-7</td><td>317.01m²</td><td>4,005人</td><td>13人</td></tr> <tr><td>南花屋敷会館</td><td>川西市南花屋敷3丁目2-16</td><td>151.93m²</td><td>3,227人</td><td>10人</td></tr> <tr><td>加茂第二会館</td><td>川西市加茂1丁目13-3</td><td>153.89m²</td><td>2,081人</td><td>7人</td></tr> <tr><td>南花屋敷中央会館</td><td>川西市南花屋敷4丁目11-5</td><td>169.21m²</td><td>2,482人</td><td>8人</td></tr> <tr><td>北久代会館</td><td>川西市久代2丁目5-6</td><td>203.20m²</td><td>2,787人</td><td>9人</td></tr> <tr><td>栄根会館</td><td>川西市栄根1丁目8-18</td><td>164.22m²</td><td>2,663人</td><td>9人</td></tr> <tr><td>寺畑会館</td><td>川西市寺畑1丁目4-18</td><td>205.50m²</td><td>416人</td><td>1人</td></tr> <tr><td>小花会館</td><td>川西市小花2丁目22-5</td><td>164.22m²</td><td>1,741人</td><td>6人</td></tr> </tbody> </table>			施設名	所在地	延面積	年間利用者数	1日平均利用者数	東久代会館	川西市東久代2丁目10-11	503.10m ²	2,528人	8人	久代会館	川西市久代2丁目12-6	500.98m ²	5,718人	19人	久代春日会館	川西市久代3丁目25-9	126.30m ²	1,816人	6人	東久代春日会館	川西市東久代1丁目3-17	153.62m ²	766人	2人	加茂会館	川西市加茂3丁目8-8	509.80m ²	4,456人	14人	下加茂会館	川西市下加茂1丁目22-29	318.35m ²	3,754人	12人	西久代会館	川西市久代4丁目2-7	317.01m ²	4,005人	13人	南花屋敷会館	川西市南花屋敷3丁目2-16	151.93m ²	3,227人	10人	加茂第二会館	川西市加茂1丁目13-3	153.89m ²	2,081人	7人	南花屋敷中央会館	川西市南花屋敷4丁目11-5	169.21m ²	2,482人	8人	北久代会館	川西市久代2丁目5-6	203.20m ²	2,787人	9人	栄根会館	川西市栄根1丁目8-18	164.22m ²	2,663人	9人	寺畑会館	川西市寺畑1丁目4-18	205.50m ²	416人	1人	小花会館	川西市小花2丁目22-5	164.22m ²	1,741人	6人
施設名	所在地	延面積	年間利用者数	1日平均利用者数																																																																										
東久代会館	川西市東久代2丁目10-11	503.10m ²	2,528人	8人																																																																										
久代会館	川西市久代2丁目12-6	500.98m ²	5,718人	19人																																																																										
久代春日会館	川西市久代3丁目25-9	126.30m ²	1,816人	6人																																																																										
東久代春日会館	川西市東久代1丁目3-17	153.62m ²	766人	2人																																																																										
加茂会館	川西市加茂3丁目8-8	509.80m ²	4,456人	14人																																																																										
下加茂会館	川西市下加茂1丁目22-29	318.35m ²	3,754人	12人																																																																										
西久代会館	川西市久代4丁目2-7	317.01m ²	4,005人	13人																																																																										
南花屋敷会館	川西市南花屋敷3丁目2-16	151.93m ²	3,227人	10人																																																																										
加茂第二会館	川西市加茂1丁目13-3	153.89m ²	2,081人	7人																																																																										
南花屋敷中央会館	川西市南花屋敷4丁目11-5	169.21m ²	2,482人	8人																																																																										
北久代会館	川西市久代2丁目5-6	203.20m ²	2,787人	9人																																																																										
栄根会館	川西市栄根1丁目8-18	164.22m ²	2,663人	9人																																																																										
寺畑会館	川西市寺畑1丁目4-18	205.50m ²	416人	1人																																																																										
小花会館	川西市小花2丁目22-5	164.22m ²	1,741人	6人																																																																										

共同利用施設14館の利用状況

	26年度	27年度	28年度	29年度
14館年間利用者数	32,616人	34,647人	37,861人	38,440人
年間最多利用施設	加茂会館: 3,352人	久代会館: 3,725人	久代会館: 5,441人	久代会館: 5,718人
1日平均最多利用施設	加茂会館: 11人	久代会館: 12人	久代会館: 18人	久代会館: 19人
年間最少利用施設	寺畑会館: 543人	寺畑会館: 487人	寺畑会館: 496人	寺畑会館: 416人
1日平均最少利用施設	寺畑会館: 2人	寺畑会館: 2人	寺畑会館: 2人	寺畑会館: 1人

1日平均の利用者数は、年間利用者数を308日(共同利用施設の休館日を除く)で除して四捨五入している。



久代会館

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>共同利用施設の老朽化は著しいものの、航空機騒音の軽減に寄与するため、維持管理に努めた。</p> <p>また、公共施設等総合管理計画(個別施設計画編)において、航空機騒音対策区域外の施設は将来的に機能を廃止し、その中でも耐震強度に課題のある3会館は建物を解体する方針とした。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>公共施設等総合管理計画(個別施設計画編)で示した方針をもとに、将来的に機能を廃止する施設について地元住民と協議、調整を行っていく必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>公共施設等総合管理計画(個別施設計画編)に基づき、代替案を提示しながら地元住民との協議を行っていく。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ごみ減量化とリサイクル推進事業			決算書頁	212
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	30 循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	市民環境部 美化推進課	作成者	課長 永田 竜		

2. 事業の目的

ごみ減量化に対する意識の高揚を図り、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルを促進する

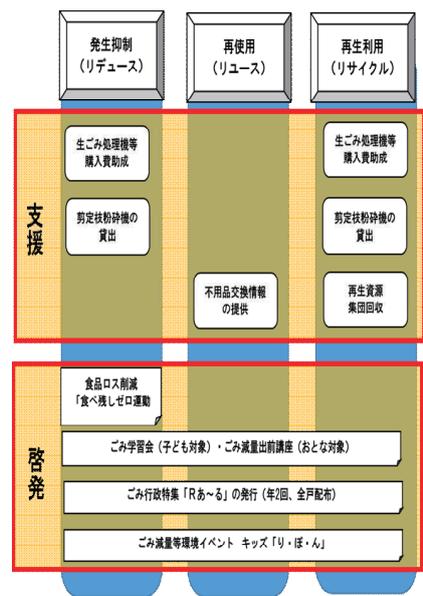
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	54,796	57,742	△ 2,946	一般財源	44,794	57,736	△ 12,942
内 事業費	28,978	31,429	△ 2,451	国県支出金			
内 職員人件費	25,818	26,313	△ 495	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	3	3		特定財源(その他)	10,002	6	9,996
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	ごみ減量・リサイクル奨励事業	細事業事業費(千円)	17,310		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助				
(2) 29年度の取組と成果					
ごみ減量化やリサイクルを推進する取り組みを支援した。					
○一般家庭から排出される生ごみの減量・再利用を図ることを目的として、生ごみ処理機等の購入に対し助成した。 助成額: 購入額の1/2(上限1万円)					
・生ごみ処理機等購入費助成状況 (単位:世帯、基)					
	H25	H26	H27	H28	H29
世帯数	46	37	32	28	25
台数	53	44	36	31	33
○ごみの減量、資源の有効活用、ごみ問題の意識高揚を図ることを目的として、家庭生活に伴って排出される新聞等再資源を集団回収する登録団体に1kgあたり3円の奨励金を交付、又新聞等再資源(古紙類に限る)を集団回収する登録団体に再生トイレトペーパーを交付した。					
・再生資源集団回収+古紙リサイクル回収実施状況 (単位:t)					
	H25	H26	H27	H28	H29
回収量	6,725	6,551	6,427	6,095	5,675
○家庭から発生する剪定枝の有効利用による可燃ごみの減量を図ることを目的として、剪定枝粉碎機の貸し出しを行った。					
★アンケートで「今後も利用したい」という意見が多く、リピーターの利用が増加した。					
・剪定枝粉碎機貸出状況 (単位:t、件)					
	H25	H26	H27	H28	H29
粉碎量	3.9	3.1	5.1	4.1	5.3
受付件数	85	64	73	88	102



<細事業2>	ごみ減量・リサイクル整備事業	細事業事業費(千円)	11,668																														
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	市民等からの意見	講座・フォーラム																														
(2) 29年度の取組と成果																																	
<p>ごみの減量化やリサイクルの推進に向けた啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治会や地域団体などを対象に「ごみ減量出前講座」を実施した。 ○保育所や幼稚園などで「子ども向けごみ学習会」を実施した。 <p>・ごみ学習会、ごみ減量出前講座実施状況 (単位:回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>26</td> <td>29</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,952</td> <td>2,143</td> <td>2,015</td> <td>1,926</td> <td>2,001</td> </tr> <tr> <td>おとな</td> <td>109</td> <td>518</td> <td>464</td> <td>739</td> <td>490</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>1,843</td> <td>1,625</td> <td>1,551</td> <td>1,187</td> <td>1,511</td> </tr> </tbody> </table>					H25	H26	H27	H28	H29	開催回数	30	33	26	29	25	参加者数	1,952	2,143	2,015	1,926	2,001	おとな	109	518	464	739	490	子ども	1,843	1,625	1,551	1,187	1,511
	H25	H26	H27	H28	H29																												
開催回数	30	33	26	29	25																												
参加者数	1,952	2,143	2,015	1,926	2,001																												
おとな	109	518	464	739	490																												
子ども	1,843	1,625	1,551	1,187	1,511																												
<p>○ごみ減量の取組みの拡大をめざして、「ごみ減量チャレンジ・モニター制度」を実施した。</p> <p>○リユース情報誌「り・ぼ・ん」を月1回発行し、情報誌やホームページ等で不用品交換情報を提供した。</p> <p>○啓発紙「ごみ行政特集 Rあ〜る かわにし」を10月・3月に発行した。</p> <p>○親子エコバスツアーを開催した。</p> <p>★国崎クリーンセンター見学とルームフレグランスづくりツアーの実施(7月21日開催)</p> <p>★大阪ガスハグミュージアム見学とごみダイエットクッキングツアーの実施(7月29日、8月8日開催)</p> <p>○食べ残しゼロ運動参加登録店舗を募集し、登録店舗に取組への協力を依頼した。(平成30年3月末 16店舗)</p> <p>○〜ごみを減らす大切さを体験 まちの環境美化を実感するイベント〜「キッズ『り・ぼ・ん』」を開催し、ワークショップに子ども250人、イベント自体にはおよそ500人が参加した。</p>																																	
		 <p>ごみ学習会で活躍するクリンジャー</p>																															
		 <p>「食べ残しゼロ運動」啓発ポスター</p>																															

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td></td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>親子エコバスツアーは、昨年度の国崎クリーンセンターバスツアーに加え、大阪ガスハグミュージアム見学ツアーを実施し、食品ロス削減やごみ減量について学んでもらえた。</p> <p>また、毎年実施している環境イベントのワークショップにおいても、昨年度の倍近い人数の参加があり、ごみ減量の大切さを体験してもらった。また、「食べ残しゼロ運動」は、参加登録店舗を増やし、呼びかけやポスター掲示など各店舗ごとの取組内容を実践してもらえた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○						
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。							
<p>課題と改善について</p> <p>さらなるごみ減量とリサイクルの推進をめざし、出前講座や啓発イベントの内容充実を図りながら、様々な減量方法をPRしていく必要がある。また、事業者との協力による「食べ残しゼロ運動」については、より多くの事業者に参加登録していただけるように、働きかけを行うことが必要と考えている。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>啓発イベントの開催回数を増やす等、内容を充実させることで、ごみ環境に対して考えてもらう機会を増やす。</p> <p>また、食品ロス削減を目指すため「食べ残しゼロ運動」について重点的に周知啓発を実施し、ごみ減量の促進を図るとともに、協力していただける事業者を増やすため、参加登録店舗にとって魅力を感じることができるよう工夫を行っていく。</p>						

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広域ごみ処理施設管理運営事業		決算書頁	214
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	30 循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	市民環境部 美化推進課	作成者	課長 永田 竜	

2. 事業の目的

1市3町の広域ごみ処理施設の運営管理等を支援し、循環型社会の構築に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	1,813,716	1,891,774	△ 78,058	一般財源	1,678,744	1,750,523	△ 71,779
内 事業費	1,668,145	1,743,549	△ 75,404	国県支出金			
内 職員人件費	111,878	114,023	△ 2,145	地方債			
内 公債費	33,693	34,202	△ 509	特定財源 (都市計画税)			
参考 職員数 (人)	13	13		特定財源 (その他)	134,972	141,251	△ 6,279
再任用職員数 (人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	広域ごみ処理施設管理運営事業	細事業事業費 (千円)	1,668,145
(1) 参画と協働の主な手法 (実績)			
(2) 29年度の取組と成果	<p>猪名川上流広域ごみ処理施設組合「国崎クリーンセンター」の管理運営が円滑に推進するよう、共同運営する3町や猪名川上流広域ごみ処理施設組合と緊密な連絡調整を図るとともに、搬入可燃ごみ量に応じて施設管理経費を負担した。</p>		
	 <p style="text-align: center;">国崎クリーンセンター全景</p>		
	 <p style="text-align: center;">国崎クリーンセンター正面</p>		



ごみピット



手選別室(ペットボトル)



プラットホーム

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		29年度の事業の達成状況					
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>広域ごみ処理施設の適切な運営に向け、共同運営する3町とともに支援することができた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>ごみ処理施設と同様、啓発施設についても3町とともに、協力・支援していく必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>引き続き、3町や一部事務組合と密接な連携を図り、施設の円滑な運営に努める。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	最終処分対策事業			決算書頁	214
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	30 循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	市民環境部	美化推進課	作成者	課長 永田 竜	

2. 事業の目的

焼却灰等埋立処分場の建設を広域で支援し、廃棄物の適正処分を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	3,200	3,414	△ 214	一般財源	3,200	3,414	△ 214
内 事業費	1,317	1,115	202	国県支出金			
内 職員人件費				地方債			
内 公債費	1,883	2,299	△ 416	特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)				特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	最終処分場建設事業	細事業事業費(千円)	1,317
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見		
(2) 29年度の取組と成果	<p>大阪湾広域臨海環境整備センター(通称:大阪湾フェニックス)が主体となって推進する広域処分場整備事業のうち、最終処分場等建設事業に係る経費について、応分の負担をした。</p> <p>【最終処分の方法】</p> <p>①収集した一般廃棄物を国崎クリーンセンターへ搬入 ②国崎クリーンセンターにおいて中間処理を行い、資源化できないものを大阪湾広域臨海環境処理センター尼崎基地へ搬入 ③神戸沖埋立処分場で埋立処分</p>		
	 <p>神戸沖埋立処分場</p>		
<大阪湾フェニックス計画とは>	<p>近畿2府4県の168市町村の家庭や工場から出るごみ、工事現場等から出る土砂などを適正に処分し、快適な市民生活の確保や、安定的な産業経済活動を支援するとともに、埋立によってできた土地を活用し、港を整備して地域の発展に寄与することを目的に平成2年から大阪湾圏域から発生するごみの最終処分を行うもの。</p>		

<埋立処分場の状況>

I 期計画（尼崎沖埋立処分場 管理型区画分） 平成30年3月31日現在

計画量 478万m³

埋立量 471万m³

埋立進捗率 98.5%

・平成14年度からは、陸上残土の受け入れによる覆土のみの事業。

II 期計画（神戸沖埋立処分場 管理型区画分） 平成30年3月31日現在

計画量 1,500万m³

埋立量 1,120万m³

埋立進捗率 74.7%

・平成14年4月より焼却灰・ばいじん処理物等を搬入。

II 期計画（大阪沖埋立処分場 管理型区画分） 平成30年3月31日現在

計画量 1,398万m³

埋立量 448万m³

埋立進捗率 32.1%

・平成21年10月より焼却灰・ばいじん処理物等を搬入。

※川西市から排出される廃棄物は、神戸沖埋立処分場で埋立処分されるが、負担金は、3つの埋立処分場の建設等に係る経費を排出量の割合に応じて分担している。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価							
<table border="1"> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性が向上した。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		市民の利便性や事業の効率性が向上した。		市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○	<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>埋立処分場の建設を関係自治体とともに支援した。</p> <p>なお、大阪湾フェニックスとしては、廃棄物の適正処理とともに、廃棄物埋立護岸整備事業及び広域最終処分場等整備事業を行った。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。							
市民の利便性や事業の効率性が向上した。							
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○						
<p>課題と改善について</p> <p>埋立が可能な期間は平成44年までとなっており、その後の処分の確保について広域で検討していく必要がある。</p>	<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>引き続き、埋立処分場の建設を支援する。</p> <p>また、将来の処分場の確保について、関係自治体とともに検討をする。</p>						
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>							

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	分別収集事業			決算書頁	216
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	30 循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	市民環境部 美化推進課	作成者	課長 永田 竜		

2. 事業の目的

家庭から排出されるごみを収集し、良好な生活環境を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	1,253,076	1,281,748	△ 28,672	一般財源	1,224,612	1,253,393	△ 28,781
内 事業費	634,501	644,935	△ 10,434	国県支出金			
内 職員人件費	603,302	626,101	△ 22,799	地方債	9,600	13,500	△ 3,900
内 公債費	15,273	10,712	4,561	特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	67	68	△ 1	特定財源(その他)	18,864	14,855	4,009
参考 再任用職員数(人)	6	7	△ 1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	分別収集事業	細事業事業費(千円)	634,501	
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見			
(2) 29年度の取組と成果				
				
国崎クリーンセンター				
収集運搬方法				
分別区分	収集回数	搬入先	収集方法	
燃やすごみ	週2回	国崎クリーンセンター	直営・委託	
プラスチック製容器包装	週1回		直営・委託	
ペットボトル	週1回		直営・委託	
大型ごみ	予約制(有料)		直営	
燃やさないごみ	月2回		直営	
有害ごみ	月2回		直営	
ビン	月2回		委託	
カン	月2回		委託	
紙・布	月2回		民間の中間処理施設	委託
臨時ごみ	予約制(有料)		国崎クリーンセンター	直営
サポート収集	定期(無料)	国崎クリーンセンター	直営	
死獣	随時(有料・無料)	川西市斎場	直営	

年度別ごみ収集量

(単位: トン)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
燃やすごみ	直営	13,628.5	13,608.6	13,787.0	13,243.3	12,714.5
	委託	11,764.5	11,697.2	11,727.2	11,320.2	10,940.7
	小計	25,393.0	25,305.8	25,514.2	24,563.5	23,655.2
プラスチック製 容器包装	直営	849.6	816.0	861.6	794.1	780.2
	委託	774.0	737.0	761.3	742.2	769.9
	小計	1,623.6	1,553.0	1,622.9	1,536.3	1,550.1
ペットボトル	直営	91.4	81.7	70.3	102.7	132.9
	委託	79.9	71.4	70.7	68.6	77.0
	小計	171.3	153.0	141.0	171.3	209.9
大型ごみ	直営	2,494.2	2,437.7	4,364.4	2,559.2	627.1
燃やさないごみ	直営	730.9	691.9	913.8	663.9	584.7
有害ごみ	直営	38.8	37.4	37.1	37.0	37.0
ビン	委託	1,097.6	1,067.8	1,077.2	1,027.8	993.0
カン	委託	256.2	245.0	252.5	235.0	214.1
紙・布	委託	2,500.4	2,529.8	2,568.7	2,287.6	2,091.0
合計		34,306.0	34,021.4	36,491.8	33,081.7	29,962.1

大型ごみ排出量

(単位: トン)

	収集分	国崎クリーンセンター への直接持ち込み	合計
H26	2,437.7	72.9	2,510.6
H27	4,364.4	97.2	4,461.6
H28	2,559.2	210.4	2,769.6
H29	627.1	389.0	1,016.1

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価

市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。	
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。	○

29年度の事業の達成状況

平成28年5月から実施している大型ごみ有料化により、目的であるごみの減量を達成している。大型ごみの排出量は大きく減少し、全体の総収集量の減少にも繋がっている。

収集車両全車にデジタルタコグラフ及びドライブレコーダーを搭載し、さらなる安全運行を図ることができた。

分別の徹底に向け、29年2月からごみ袋の透明・半透明化を実施したことにより、適正な分別を図ることができた。

課題と改善について

市民意識調査において収集・運搬に対する満足度が、大型ごみの有料化の開始により下がっているため、満足度向上に向けた収集・運搬サービスのさらなる質向上の取り組みが必要と考えている。また、車両事故は減少したものの、さらなる取り組みと、分別の徹底にむけた啓発方法の検討が必要。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

30年度以降における具体的な方向性について

満足度向上に向け、収集後のステーションの片付けを徹底するとともに、高齢化への対応としてサポート収集の柔軟な運用、また、収集時の付加価値を高めるためのSOSネットワーク活動への協力などに努めていく。あわせて、効率的な収集に向けた運行ルートの検討を図っていく。

川西警察署から講師を迎えて、安全運転講習会を開催するなど車両事故ゼロをめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道等不法投棄処理事業			決算書頁	250
視点・政策	02 安全安心・05 守る				
施策	30 循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	土木部 道路管理課	作成者	課長 樋口 大造		

2. 事業の目的

道路の安全の確保と環境の美化を図るため不法投棄物を処理する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	29年度	28年度	比較	財源	29年度	28年度	比較
総事業費	11,637	11,968	△ 331	一般財源	11,637	11,968	△ 331
内:事業費	3,031	3,197	△ 166	国県支出金			
職員人件費	8,606	8,771	△ 165	地方債			
公債費				特定財源(都市計画税)			
職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市道等不法投棄処理事業	細事業事業費(千円)	3,031		
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見				
(2) 29年度の実績と成果	市道等に不法投棄された廃棄物の回収・処分				
	回収処分した不法投棄物の総量				
種別	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
一般廃棄物	16,480kg	12,390kg	13,150kg	10,560kg	15,660kg
産業廃棄物	2,730kg	1,620kg	1,710kg	1,500kg	1,630kg
計	19,210kg	14,010kg	14,860kg	12,060kg	17,290kg
	家電投棄物の種別別回収処理量				
種別	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
テレビ	54台	29台	54台	14台	21台
冷蔵庫	18台	4台	9台	3台	22台
エアコン	2台	-	-	3台	-
洗濯機	3台	-	-	4台	5台
計	77台	33台	63台	24台	48台

不法投棄状況



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価		<p>29年度の事業の達成状況</p> <p>市民からの通報やパトロールにより発見した不法投棄物をより迅速に処理し、市民が通行する道路の安全確保を図った。また、不法投棄常習地点のパトロールを強化することによって、二次投棄の防止に努めた。</p>
市民の利便性や事業の効率性が大きく向上した。		
市民の利便性や事業の効率性が向上した。	○	
市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった。		<p>30年度以降における具体的な方向性について</p> <p>日々の市内パトロールにより、不法投棄物の早期発見を図り、迅速な回収処理を実施する。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>不法投棄常習地点のパトロールを強化し、未然防止を図る必要がある。</p>		
<p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>		

